

上田市文化財調査報告書第 129 集

Ueda Castle Ruins (*a national historical site*)

史跡上田城跡

平成 24 ～ 29 年度 史跡上田城跡整備事業に伴う発掘調査報告書

2018. 3

上 田 市
上田市教育委員会

Ueda Castle Ruins (*a national historical site*)

史跡上田城跡

平成 24 ～ 29 年度 史跡上田城跡整備事業に伴う発掘調査報告書

2018. 3

上 田 市
上田市教育委員会

例 言

- 1 本書は長野県上田市二の丸に所在する国史跡上田城跡において平成 24 年度から 28 年度に実施した発掘調査の報告書である。なお、史跡外の二の丸・三の丸地区において、平成 27 年度及び 28 年度に史跡上田城跡整備事業に関連して実施した発掘調査の報告も併せて所収した。
- 2 調査は国宝重要文化財保存整備費国庫補助金（市内遺跡発掘調査等）を得て、上田市（上田市教育委員会事務局文化振興課（平成 29 年度は生涯学習・文化財課）文化財保護係（平成 28 年度以降は文化財保護担当））が直営で実施した。
- 3 調査は文化振興課（生涯学習・文化財課）和根崎剛が行い、現地調査、遺物整理、報告書刊行を含めて、平成 24 年 8 月 21 日から平成 30 年 3 月 26 日まで行った。なお、平成 29 年度に実施した本丸下の段の発掘調査については、本報告では概要を述べるに留め、報告は平成 30 年度に発刊予定の「太郎山石切丁場分布調査報告書（仮）」に掲載する予定である。
- 4 本文の執筆及び総括は和根崎が行い、版組みは高橋和裕と和根崎が行った。遺物の実測及び写真撮影は、高橋及び石田奈緒、上原祐子、北村久仁子、久保田夕佳が行った。なお、遺物の観察は上田市立博物館長 倉澤正幸、上田市立信濃国分寺資料館長 尾見智志の教示を得ながら和根崎が行った。
- 5 調査に係る基準点測量及び地形測量は下記の者に委託して行った。
（株）共栄測量設計社、（株）こうそく、（株）みすず総合コンサルタント（順不同）
- 6 調査に係る資料は信濃国分寺資料館収蔵庫に保管してある。なお、出土遺物には注記記号として、上田城跡を示す「UDJ」を用い、続いて数字で実施年度と発掘地点を示す数字を記してある。
- 7 本書の編集刊行は事務局（上田市教育委員会文化振興課／生涯学習・文化財課）が行った。なお、調査結果は「現地説明会資料」等で一部紹介しているが、内容に相違がある場合は本報告をもって訂正する。
- 8 本書が刊行されるまでには、多くの方々や諸機関の御理解と御協力を賜った。以下、御芳名を記して深く感謝の意を表したい。（順不同・敬称略）
文化庁文化財部記念物課、長野県教育委員会文化財・生涯学習課、長野県立歴史館 文献資料課、
独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 文化遺産部 遺跡整備研究室、
上田市文化財保護審議委員会、史跡上田城跡整備実施計画検討委員会、
上田招魂社、上田城下町活性化会、眞田神社
- 9 史跡及び埋蔵文化財包蔵地の範囲等に係る参考文献等は次のとおりである。
『上田市の原始・古代文化 埋蔵文化財分布調査報告書』上田市教育委員会 昭和 52（1977）年
『上田市文化財分布図』上田市教育委員会 平成 8（1996）年
『史跡上田城跡整備基本計画書』上田市教育委員会 平成 3（1991）年
『史跡上田城跡保存管理計画・史跡上田城跡整備基本計画〈平成 23 年度改訂版〉』上田市教育委員会 平成 24（2012）年

凡 例

本書では、調査で検出された遺構・遺物について、近世の上田城に関するものを主として掲載している。資料掲載の要領は下記のとおりである。

- 1 本調査において確認した遺構・遺物については、紙幅の制限もあり、本書に掲載していないものがある。なお、「上田市文化財分布図」に登載されている埋蔵文化財包蔵地「上田城跡」の時代・遺跡の内容に該当しない近現代の遺構は原則として調査の対象とはしていない。ただし、近年注目されはじめた、国史跡等に指定された城跡においても近現代の歴史的経過を適切に評価するという視点を鑑み、本書では近現代の遺構・遺物についても可能な限り情報掲載に努めた。
- 2 遺構と遺物の詳細については、第4章に記述した。なお、陶器と磁器の中間の焼成温度（概ね1,100～1,300度）で製作する無釉の焼締陶を「炆器（せつき）」として分類する場合があるが、ここでは広く陶器の範疇に含めて記述した。なお、炆器に分類されるものには、須恵器のほか、備前焼、信楽焼、伊賀焼、常滑焼、万古焼、市内に窯跡が所在した染屋焼（下郷焼）等がある。
- 3 遺構は原則として1／100、1／20、遺物は原則として原寸で実測図を作成した。

[遺 構]

- 1 遺構実測図は原則として原図1／100、1／20である。
- 2 土層の色調判別には、農林省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修「新版標準土色帖」1997年度版を使用した。
- 3 遺構写真図版の縮小は任意である。
- 4 調査に使用した基準点（BM）の座標は下記のとおりである。

平成24年度	X座標	44413.778	Y座標	-22449.669	Z座標（標高）	455.358 m
平成27年度（1）	X座標	44734.152	Y座標	-22700.900	Z座標（標高）	454.737 m
平成27年度（2）	X座標	45056.358	Y座標	-22815.020	Z座標（標高）	452.676 m
平成28年度（1）	X座標	44918.613	Y座標	-22642.230	Z座標（標高）	454.497 m

[遺 物]

- 1 遺物は縮尺1／3を原則とした。例外はスケールで示した。
- 2 陶磁器等の実測方法は4分割法を用い、右側1／2に断面及び内面を左側1／2に外面を記録した。
- 3 近世・近代の陶磁器、ガラス瓶等の実測図の描き方や遺物一覧表の項目については、他の遺跡の発掘調査報告書等を参考にした。なお、陶磁器の断面の表現にスクリーントーンは使用していない。
- 4 遺物番号は実測図番号及び写真番号と対応している。
- 5 遺物写真図版の縮小は任意である。

[観 察 表]

- 1 各観察表の遺物番号は図版の遺物番号と対応している。
- 2 遺物観察表の法量は、〈 〉が復元値、（ ）が残存値、括弧なしは完存値を示している。

目 次

例 言
凡 例

第1章 調査の経過	1
第1節 調査に至る経過	1
第2節 調査の体制	1
第3節 調査の経過	5
第4節 調査日誌（抄）	6
第2章 地理的・歴史的環境	9
第1節 地理的環境	9
第2節 歴史的環境	11
1 真田昌幸による築城と慶長の破却	11
2 仙石忠政による復興	11
3 松平氏在城時代	12
4 明治以降の上田城	12
5 上田城主の変遷	14
第3章 調査の目的と方法	19
第1節 調査の目的	19
第2節 調査の方法	19
1 発掘調査の方法	19
(1) 埋蔵文化財包蔵地の名称と記号	19
2 記録の方法	19
(1) 実測の方法	19
(2) 写真	20
第3節 整理の方法	20
(1) 実測図等の整理と保管	20
(2) 遺物の整理と記録	20
第4節 史資料から推察される縄張とその検証作業	20
(1) 絵図や古文書から見た縄張	20
第4章 発掘調査の結果	23
第1節 二の丸東虎口の調査（平成24年度）	23
1. 調査対象とした遺構	23
2. 基本土層	23
3. 遺構と遺物	24
(1) 近世の遺構と遺物	24
(2) 近現代の遺構と遺物	25
第2節 二の丸東虎口の調査（平成25年度）	26
1. 調査対象とした遺構	26

2. 基本土層	23
3. 遺構と遺物	24
(1) 近世の遺構と遺物	24
(2) 近現代の遺構と遺物	25
第2節 二の丸東虎口の調査（平成25年度）	26
1. 調査対象とした遺構	26
2. 基本土層	26
3. 遺構と遺物	26
(1) 近世の遺構と遺物	26
(2) 近現代の遺構と遺物	27
第3節 本丸下の段の調査（平成26年度）	27
1. 調査対象とした遺構	27
2. 基本土層	28
3. 遺構と遺物	28
(1) 近世の遺構と遺物	28
(2) 近現代の遺構と遺物	28
第4節 二の丸東虎口の調査（平成26年度）	29
1. 調査対象とした遺構	29
2. 基本土層	29
3. 遺構と遺物	29
(1) 近世の遺構と遺物	29
(2) 近現代の遺構と遺物	30
第5節 二の丸靱蔵跡の調査（平成27年度）	30
1. 調査対象とした遺構	30
2. 基本土層	30
3. 遺構と遺物	31
(1) 近世の遺構と遺物	31
(2) 近現代の遺構と遺物	31
第6節 二の丸東北隅（土塁・堀跡）	
／三の丸樹木屋敷跡の調査（平成27年度）	31
1. 調査対象とした遺構	31
2. 基本土層	32
3. 遺構と遺物	33
(1) 近世の遺構と遺物	33
(2) 近現代の遺構と遺物	35
第7節 二の丸堀跡（東側）の調査（平成27年度）	35
1. 調査対象とした遺構	35
2. 基本土層	35
3. 遺構と遺物	35
(1) 近世の遺構と遺物	35
(2) 近現代の遺構と遺物	36
第8節 二の丸東南櫓台付近の調査（平成28年度）	36
1. 調査対象とした遺構	36

2. 基本土層	36
3. 遺構と遺物	37
(1) 近世の遺構と遺物	37
(2) 近現代の遺構と遺物	37
第9節 二の丸堀跡（東側）の調査（平成28年度）	37
1. 調査対象とした遺構	37
2. 基本土層	38
3. 遺構と遺物	38
(1) 近世の遺構と遺物	38
(2) 近現代の遺構と遺物	38
第10節 二の丸広堀の調査（平成28年度）	39
1. 調査対象とした遺構	39
2. 基本土層	39
3. 遺構と遺物	39
(1) 近世の遺構と遺物	39
(2) 近現代の遺構と遺物	40
第11節 本丸下の段の調査（平成29年度）	40
1. 調査対象とした遺構	40
2. 基本土層	40
3. 遺構と遺物	40
(1) 近世の遺構と遺物	40
(2) 近現代の遺構と遺物	41
第5章 調査の成果と課題	48
参考・引用文献	52
報告書抄録	83

表 目 次

第1表 上田城周辺の埋蔵文化財包蔵地一覧表	15
第2表 遺物一覧表（陶磁器・土管）	81
第3表 遺物一覧表（ガラス製品・瓦等）	82

図 版 目 次

第1図 史跡上田城跡とその周辺（S＝5千分の1）	3	第14図 信州上田城図（正保4年）	18
第2図 朝倉委員による現場指導（平成24年度）	6	第15図 上田城下町絵図（元禄15年）	18
第3図 宮本委員・五味委員・県教委寺内指導主事による 現場指導（平成24年度）	6	第16図 「仙石氏家臣屋敷割図（元禄15年）」	21
第4図 ラジコンヘリによる空撮（平成24年度）	7	第17図 南櫓から二の丸東虎口・三の丸樹木屋敷を望む（昭和42年）	22
第5図 宮本委員による現地指導（平成25年度）	7	第18図 調査区南側土層写真	23
第6図 朝倉委員による現場指導（平成28年度）	8	第19図 調査区付近（昭和初期か）	23
第7図 高校生の就業体験（平成28年度）	8	第20図 調査区土層写真	26
第8図 上田城跡とその周辺地形図（S＝約5万分の1）	9	第21図 調査区付近（明治26年）	26
第9図 上田泥流層と火山噴出物層、染谷層（本丸西虎口南側崖面）	10	第22図 調査区遺構及び土層写真	28
第10図 第二段丘面に位置する各曲輪とヶ瀬	10	第23図 調査区写真（明治末頃か）	28
第11図 上田監獄署（明治26年）	13	第24図 調査区盛土土層写真	29
第12図 上田市公会堂（大正12年）	13	第25図 調査区土層写真（近世根石か）	29
第13図 上田城跡周辺の埋蔵文化財包蔵地分布図（S＝2万分の1）	16	第26図 調査区北側土層写真	31
		第27図 調査区付近（昭和40年）	31

第28図	調査区二の丸堀・樹木屋敷土層写真	32	第39図	調査区付近（昭和3年）	39
第29図	調査区二の丸堀東側1土層写真	32	第40図	平成24年度調査区壁面（B）土層断面図（S=1/60）	42
第30図	調査区二の丸堀東側2土層写真	33	第41図	平成24年度調査区壁面（M）土層断面図（S=1/60）	42
第31図	調査区付近（昭和29年）	33	第42図	平成24年度調査区東側壁土層断面の状況	43
第32図	調査区土層写真	36	第43図	平成24年度調査区東側壁土層断面の状況	43
第33図	調査区土層写真	36	第44図	平成24年度調査区史跡面以前の遺構	44
第34図	調査区盛土西側土層写真	37	第45図	平成26年度調査区土塁状盛土土層断面図（S=1/60）	45
第35図	調査区盛土北側土層写真	37	第46図	平成26年度調査区石垣根石平面図（S=1/60）	45
第36図	調査区土層写真（1）	38	第47図	平成26年度調査区（2）近世石垣根石付近土層断面の状況	46
第37図	調査区土層写真（2）	38	第48図	平成26年度調査区（2）近世石垣根石付近土層断面の状況	46
第38図	調査区盛土土層写真	39	第49図	平成28年度（1）調査区土塁状盛土土層断面図（S=1/60）	47

空撮写真図版

第50図	史跡上田城跡（平成24年9月上空から水平に撮影）	53	第52図	史跡上田城跡発掘調査実施範囲図（S=1/1,000）	54
第51図	史跡上田城跡発掘調査実施範囲（平成29年2月）	53			

発掘調査範囲図

遺物図版目次

第53図	平成24年度調査区出土品 その1（S=1/3）	56	第62図	平成27年度調査区（2）出土品（S=1/3）	65
第54図	平成24年度調査区出土品 その2（S=1/3）	57	第63図	平成27年度調査区（3）出土品（S=1/3）	66
第55図	平成24年度調査区出土品 その3（S=1/3）	58	第64図	平成28年度調査区（1）出土品（S=1/3）	66
第56図	平成25年度調査区出土品（S=1/3）	59	第65図	平成24年度調査区出土品	67
第57図	平成26年度調査区（1）出土品（S=1/3）	60	第66図	平成24年度調査区出土品	67
第58図	平成26年度調査区（2）出土品（S=1/3）	61	第67図	平成27年度調査区（1）出土品	67
第59図	平成27年度調査区（1）出土品 その1（S=1/3）	63	第68図	平成27年度調査区（2）出土品	68
第60図	平成27年度調査区（1）出土品 その2（S=1/3）	63	第69図	平成28年度調査区（1）出土品	68
第61図	平成27年度調査区（1）出土品 その3（S=1/3）	64	第70図	平成29年度調査区出土品（金箔瓦）	68

写真図版目次

写真図版1	平成24年度調査区 その1	69	写真図版7	平成27年度調査区（2）その2	75
写真1	調査区南側層序確認	／	写真46	旧伝染病院跡地トレンチ掘削状況	／
写真3	調査区南側基本土層	／	写真47	同左トレンチ掘削状況	／
写真5	根石を据えている土層（地山）	／	写真48	プール跡地トレンチ掘削状況	／
写真6	石垣に接する土層（写真4と同じ箇所）	／	写真49	プール南側盛土トレンチ掘削状況	／
写真7	石垣根石の状況	／	写真50	旧伝染病院跡地北側掘削状況	／
写真8	石垣根石の状況	／	写真51	旧伝染病院跡地北側調査の状況	／
写真図版2	平成24年度調査区 その2	70	写真52	トレンチ掘削状況	／
写真9	近代の遺構（トイレ）	／	写真53	調査の状況	／
写真11	近代の地表面（奥は昭和30年代）	／	写真図版8	平成27年度調査区（2）その3／（3）	76
写真12	石垣を据えている面（近代）	／	写真54	調査区（2）旧矢出沢川によって形成されたと推定した谷状地形	／
写真13	史跡面以前の遺構と推定される集石	／	写真55	調査区（3）二の丸堀の堀形検出状況	／
写真図版3	平成25年度調査区	71	写真56	調査区（3）二の丸堀の堀形検出状況	／
写真14	調査開始状況	／	写真57	調査区（3）二の丸堀の堀形検出状況	／
写真16	石垣根石の状況	／	写真58	調査区（3）二の丸堀の堀形検出状況	／
写真18	トレンチ完掘状況	／	写真図版9	平成28年度調査区（1）その1	77
写真19	宮本長二郎委員の現地指導	／	写真59	調査開始状況	／
写真20	根石の検出状況	／	写真60	土塁状盛土の調査状況	／
写真21	石垣根石（北側隅）の検出状況	／	写真61	土塁状盛土の調査状況	／
写真図版4	平成26年度調査区（1）	72	写真62	土塁状盛土天端の調査状況	／
写真22	調査開始状況	／	写真63	土塁状盛土の法面の調査状況	／
写真23	石列検出状況	／	写真64	土塁状盛土天端の調査状況	／
写真24	石列完掘状況（北東から）	／	写真65	法面トレンチ掘削状況	／
写真25	石列完掘状況（東部分）	／	写真66	槽台状盛土のトレンチ掘削状況	／
写真26	調査状況	／	写真図版10	平成28年度調査区（1）その2	78
写真27	旧社務所解体撤去時の状況	／	写真67	法面トレンチ掘削状況（上から）	／
写真28	旧社務所下の地表面	／	写真68	法面トレンチ掘削状況（上から）	／
写真29	調査の状況	／	写真69	法面トレンチ完掘状況（下から）	／
写真図版5	平成26年度調査区（2）	73	写真70	天端の横断トレンチ掘削状況	／
写真30	調査の状況	／	写真71	土塁状盛土の断面の土層検出	／
写真31	近世の石垣根石と推定した遺構	／	写真72	土塁跡地のトレンチ調査	／
写真32	土塁状盛土の半載状況	／	写真73	現地説明会	／
写真33	調査の状況	／	写真74	浅倉有子委員の現地指導	／
写真34	調査の状況	／	写真図版11	平成28年度調査区（1）その3／（2）	79
写真35	トレンチ完掘状況	／	写真75	土塁状盛土の調査完了状況	／
写真36	土塁状盛土の半載状況	／	写真76	土塁状盛土の断面調査完了状況	／
写真37	近世の石垣根石と推定される遺構	／	写真77	土塁状盛土の調査完了状況	／
写真図版6	平成27年度調査区（1）／（2）その1	74	写真78	土塁跡地トレンチ掘削状況	／
写真38	調査区（1）近現代遺構検出状況	／	写真79	調査区（2）調査状況	／
写真39	調査区（1）近現代遺構検出状況	／	写真80	調査区（2）トレンチ完掘状況	／
写真40	調査区（1）近現代遺構検出状況	／	写真81	石列検出状況	／
写真41	調査区（1）近現代遺構（桧舎基礎？）	／	写真82	トレンチ掘削状況	／
写真42	調査区（2）近現代遺構検出状況	／	写真図版12	平成28年度調査区（3）	80
写真43	調査区（2）近現代遺構（トイレ）	／	写真83	土塁状盛土トレンチ掘削状況	／
写真44	調査区（2）トレンチ掘削状況	／	写真84	調査区土層断面	／
写真45	調査区（2）トレンチ掘削状況	／	写真85	土塁状盛土トレンチ完掘状況	／
			写真86	土塁状盛土の土層断面	／
			写真87	土塁状盛土の土層堆積状況	／
			写真88	調査状況	／
			写真89	調査完了状況	／
			写真90	調査完了状況	／

第1章 調査の経過

第1節 調査に至る経過

上田市及び上田市教育委員会では、史跡上田城跡の保存と整備を図るため、文化庁及び長野県教育委員会の指導、助言のもと、城郭の保存整備に精通する研究者、地元の学識研究者、関係職員からなる「上田城跡公園整備計画研究委員会」を昭和63年度に設置して2年間に及ぶ検討を重ね、その答申に基づき、平成3年3月に『史跡上田城跡整備基本計画（以下、整備基本計画）』を策定した。

整備基本計画では、上田城跡の整備を短期、中期、長期の3段階に分けて段階的に実施していくこととし、城跡にふさわしくない施設の場外移転、計画的な発掘調査の実施、調査結果と正確な史資料に基づく遺構の復元整備、城構えをふまえた史跡範囲の拡大等を基本的な目標として掲げている。

計画に掲げた短期目標としては、本丸及び二の丸の各虎口と本丸郭内の整備に重点をおき、早期に城郭としての概要を復元・整備していくことを挙げ、上田市教育委員会では平成2年度から上田城跡の発掘調査に着手し、調査結果と絵図等の史資料に基づいて二の丸北虎口の石垣復元、電線の地中埋設、本丸堀の浚せつ、本丸内店舗兼住宅の移転、本丸西虎口の遺構地上表示、本丸東虎口櫓門の復元などの整備事業を実施してきた。

平成14年度からは中期整備目標に掲げた本丸南側の尼ヶ淵に所在する南櫓下石垣の解体修復工事に着手し、平成19年度に完成した。工事に際し、平成15年度には城郭整備の専門的研究者に委員をお願いして「史跡上田城跡整備検討委員会」を設置し、施工方法等について指導、助言をいただいた。

この頃、整備基本計画に中期整備目標として掲げていた市民会館の史跡外移転が具体化し、二の丸東虎口の南側一帯の武者溜りの復元整備について本格的に検討する必要性が生じたこと、また、長期整備目標としていた本丸隅櫓や土堀等の建造物復元に向けた取り組みをいっそう推進するために、平成21年度に「史跡上田城跡整備実施計画検討委員会」を組織し、翌年度に整備基本計画の改訂に着手し、当初計画の内容と計画の設定時期を見直した。一方、整備基本計画の策定時から必要性が指摘されていた「史跡上田城跡保存管理計画（以下、保存管理計画）」についても策定の作業に着手し、平成23年度に整備基本計画の改訂及び保存管理計画の策定が完了し、上田城跡の整備は改めてスタートを切ることとなった。

本書に報告した発掘調査は、二の丸東虎口で行った調査をはじめとした武者溜り付近の復元整備に向けた調査と、平成28年に放送されたNHK大河ドラマ「真田丸」に伴う観光客増加を見込んだ、上田城跡観光北駐車場等の整備に伴う調査等である。調査範囲が史跡の内外に及ぶことから、県教委との協議の結果、国庫補助金は史跡整備を目的とした補助事業ではなく、埋蔵文化財緊急発掘調査（市内遺跡発掘調査等）補助金の交付を得て実施することとなった。

第2節 調査の体制

上田市では史跡上田城跡の整備を実施するにあたり、都市建設部公園緑地課（組織改編により平成29年度は都市計画課）が工事の発注、施工時の土木監督を担当し、教育委員会文化振興課（平成29年度は生涯学習・文化財課）文化財保護係（平成27年度以降は文化財保護担当）が発掘調査、施工時の文化財に係る監督を担当している。なお、文化財保護の観点から必要に応じて、上田市文化財保護審議委員会及び史跡上田城跡整備実施計画検討委員会から専門的な立場での指導・助言をいただいている。なお、今回の調査は教育委員会文化振興課（生涯学習・文化財課）が直営であった。

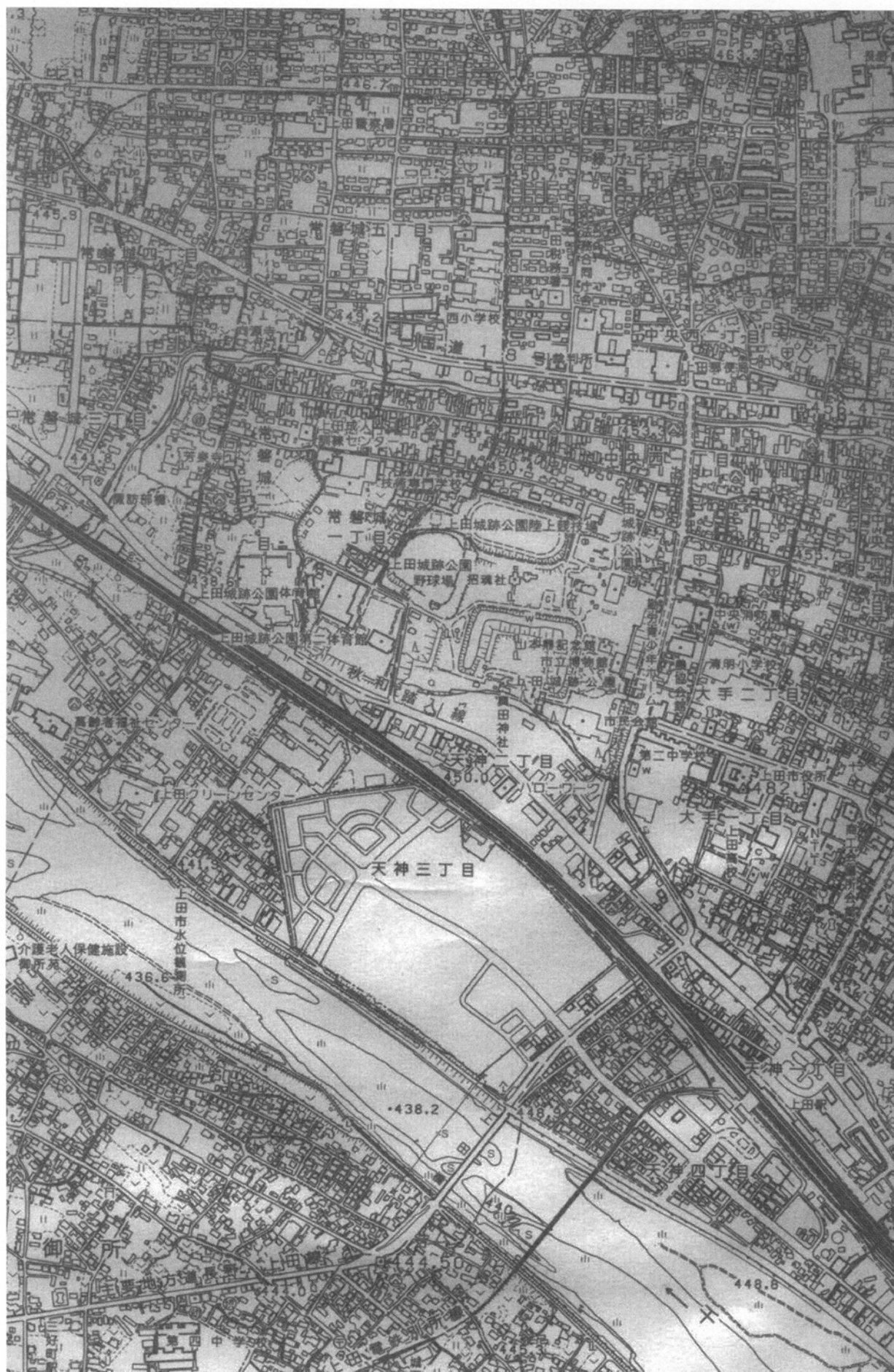
事務局（上田市教育委員会文化振興課（H28 年度まで）／生涯学習・文化財課（H29 年度））

平成 24 年度	教育長	小山壽一
	教育次長	武井繁樹
	文化振興課長	土屋信之
	文化財保護係長	久保田敦子
	文化財保護係	中沢徳士・和根崎剛（担当）
平成 25 年度	教育長	小山壽一
	教育次長	武井繁樹
	文化振興課長	土屋信之
	文化財保護係長	久保田敦子
	文化財保護係	中沢徳士・和根崎剛（担当）
平成 26 年度	教育長	小山壽一
	教育次長	西入直喜
	文化振興課長	浅野之宏
	文化財保護係長	久保田敦子
	文化財保護係	中沢徳士・和根崎剛（担当）
平成 27 年度	教育長	小山壽一（4 月 28 日退任）
	教育長	小林一雄（4 月 29 日着任）
	教育次長	西入直喜
	文化振興課長	浅野之宏
	文化財保護担当係長	塩崎幸夫
	文化財保護担当係長	和根崎剛（担当）
	文化財保護担当	中沢徳士・松崎訓央
平成 28 年度	教育長	小林一雄
	教育次長	中村栄孝
	文化振興課長	浅野之宏
	課長補佐兼文化財保護担当係長	塩崎幸夫
	文化財保護担当係長	和根崎剛（担当）
	文化財保護担当	中沢徳士・滝沢敬一・松崎訓央
平成 29 年度	教育長	小林一雄
	教育次長	中村栄孝
	生涯学習・文化財課長	小 林 薫
	課長補佐兼文化財保護担当係長	塩崎幸夫
	課長補佐兼文化財保護担当係長	和根崎剛（担当）
	文化財保護担当	中沢徳士・滝沢敬一・谷口弘毅

調査組織（発掘調査・整理作業・報告書刊行）

担 当 者：和根崎剛

発掘及び測量作業：新井邦雄、石田奈緒、上原祐子、川上京子、川上恒夫、久保田夕佳、
坂口通子、作原弘悦、鈴木仁美、関口庸一、関 大子、高橋和裕、竹内和好、田中八枝子
中村真理子、宮澤秀昭、村松秋恵、山崎佐季、吉田美由紀
整理作業及び報告書作成：石田奈緒、上原祐子、北村久仁子、久保田夕佳、鎌田里美、
川崎さおり、鈴木仁美、高橋和裕



調査指導 上田市文化財保護審議委員会、史跡上田城跡整備実施計画検討委員会

上田市文化財保護審議委員会名簿（本報告書に掲載した調査期間のみ掲載）

（平成 23 年 4 月 1 日～ 25 年 3 月 31 日）

	氏 名	所 属 等	
会 長	櫻井 松夫	上田・東御・小県地域史連絡協議会理事	中近世
会長代理	甲田 三男	元上田市誌編さん委員	地質
委 員	伊藤 羊子	長野県県民文化会館主任学芸員	美術史
委 員	川 上 元	元上田市誌編さん室長	考古
委 員	町田龍一郎	筑波大学生命環境科学研究科准教授	生物
委 員	水沢 教子	長野県立歴史館学芸員	考古・文化財保存
委 員	吉澤 政巳	NPO 法人信州伝統的建造物保存技術研究会	建築史

（平成 25 年 4 月 1 日～ 27 年 3 月 31 日）

	氏 名	所 属 等	
会 長	川 上 元	長野県文化財保護協会常務理事	考古
会長代理	宮本 達郎	元上田市誌編さん委員	郷土史
委 員	小倉絵里子	高崎市タワー美術館学芸員	美術史
委 員	倉石あつ子	跡見学園女子大学文学部教授	民俗
委 員	町田龍一郎	筑波大学生命環境科学研究科教授	生物
委 員	水沢 教子	長野県埋蔵文化財センター調査研究員	考古・文化財保存
委 員	土本 俊和	信州大学工学部教授	建築史

（平成 27 年 4 月 1 日～ 29 年 3 月 31 日）

	氏 名	所 属 等	
会 長	川 上 元	元上田市誌編さん室長	考古
会長代理	宮本 達郎	元上田市誌編さん委員	郷土史
委 員	小倉絵里子	高崎市タワー美術館学芸員	美術史
委 員	倉石あつ子	跡見学園女子大学文学部教授	民俗
委 員	町田龍一郎	筑波大学生命環境科学研究科教授	生物
委 員	水沢 教子	長野県埋蔵文化財センター調査研究員	考古・文化財保存
委 員	土本 俊和	信州大学工学部教授	建築史

（平成 29 年 4 月 1 日～）

	氏 名	所 属 等	
会 長	川 上 元	元上田市誌編さん室長	考古
会長代理	宮本 達郎	元上田市誌編さん委員	郷土史
委 員	小倉絵里子	高崎市タワー美術館学芸員	美術史
委 員	太田喜美子	駒澤大学博物館学講座講師	民俗・石造文化財
委 員	町田龍一郎	筑波大学生命環境科学研究科教授	生物
委 員	水沢 教子	長野県埋蔵文化財センター調査研究員	考古・文化財保存
委 員	土本 俊和	信州大学工学部教授	建築史

史跡上田城跡整備実施計画検討委員会名簿（本報告書に掲載した調査期間のみ掲載）

（第Ⅰ期 平成 21 年 10 月 1 日～ 25 年 3 月 31 日）

	氏 名	所 属 等	
委員長	渡邊 定夫	東京大学名誉教授	都市計画
副委員長	櫻井 松夫	上田市文化財保護審議委員会会長	地元研究者
委員	吉田 博宣	京都大学名誉教授	造園
委員	平 井 聖	前昭和女子大学学長・東京工業大学名誉教授	建築史（伝統工法）
委員	宮本長二郎	（独）文化財研究所名誉研究委員	建築史（考古建築史）
委員	五味 盛重	（財）文化財建造物保存技術協会参与	建築史（石垣構造）
委員	千田 嘉博	奈良大学文学部文化財学科教授	城郭考古
委員	浅倉 有子	上越教育大学大学院学校教育研究科教授	近世史・古文書
委員	尾澤 英夫	上田城下町活性化会	市民代表
委員	安井 啓子	上田中央地域協議会	市民代表
委員	久保美奈子	上田市観光コンベンション協会	市民代表
委員	栗村 道子	公募	市民代表

（第Ⅱ期 平成 25 年 10 月 1 日～）

	氏 名	所 属 等	
委員長	渡邊 定夫	東京大学名誉教授	都市計画
副委員長	川 上 元	上田市文化財保護審議委員会会長	地元研究者
委員	吉田 博宣	京都大学名誉教授	造園
委員	平 井 聖	前昭和女子大学学長・東京工業大学名誉教授	建築史（伝統工法）
委員	宮本長二郎	（独）文化財研究所名誉研究委員	建築史（考古建築史）
委員	五味 盛重	（財）文化財建造物保存技術協会参与	建築史（石垣構造）
委員	千田 嘉博	奈良大学文学部文化財学科教授	城郭考古
委員	浅倉 有子	上越教育大学大学院学校教育研究科教授	近世史・古文書
委員	三浦 正幸	広島大学大学院文学研究科教授	建築史（伝統工法）
委員	西 和 夫	神奈川大学名誉教授（故人）	建築史（伝統工法）
委員	三井 圭嗣	東京都写真美術館学芸員	初期写真
委員	栗村 道子	公募	市民代表

第 3 節 調査の経過

- 平成 24 年度 二の丸東虎口Ⅰ 部塀台石垣（北）の西側一帯（調査面積 500 ㎡）【史跡内】
 現場発掘調査 平成 24 年 8 月 21 日～ 10 月 12 日
 〈出土遺構・遺物〉 近世の遺構は検出されなかった
- 平成 25 年度 二の丸東虎口Ⅱ 部塀台石垣（北）の東側一帯（調査面積 50 ㎡）【史跡内】
 現場発掘調査 平成 26 年 3 月 18 日～ 3 月 24 日
 〈出土遺構・遺物〉 近世の遺構は検出されなかった
- 平成 26 年度 (1) 本丸 眞田神社境内Ⅰ 社務所建設予定地（調査面積 20 ㎡）【史跡内】
 現場発掘調査 平成 27 年 1 月 14 日～ 1 月 15 日
 〈出土遺構・遺物〉 近世の遺構は検出されなかった
 (2) 二の丸東虎口Ⅲ 部塀台石垣（南）の東側一帯（調査面積 50 ㎡）【史跡内】
 現場発掘調査 平成 27 年 3 月 9 日～ 3 月 19 日
 〈出土遺構・遺物〉 近世の石垣根石と推定される遺構を検出した
- 平成 27 年度 (1) 二の丸東虎口Ⅳ 初蔵付近 公園トイレ改築予定地（調査面積 300 ㎡）【史跡内】

現場発掘調査 平成 27 年 7 月 14 日～ 8 月 5 日

〈出土遺構・遺物〉 近世の遺構は検出されなかった

(2) 二の丸堀鬼門除け付近Ⅰ及び樹木屋敷周辺

多目的広場及び北観光駐車場新設予定地（調査面積 3,500 m²）【史跡内・外】

現場発掘調査 平成 27 年 7 月 14 日～ 11 月 20 日

〈出土遺構・遺物〉 埋め立てられた二の丸堀の法面掘り形を確認した

(3) 二の丸堀東虎口付近 園路設置予定地（調査面積 400 m²）【史跡外】

現場発掘調査 平成 27 年 9 月 11 日～ 10 月 23 日

〈出土遺構・遺物〉 二の丸堀の法面掘り形を確認した

平成 28 年度 (1) 二の丸南東部 櫓台・土塁付近（調査面積 1,270 m²）【史跡内】

現場発掘調査 平成 28 年 7 月 21 日～ 9 月 12 日

〈出土遺構・遺物〉 二の丸堀に面した土塁の一部を確認した

(2) 二の丸堀鬼門除け付近Ⅱ 園路舗装敷設予定地（調査面積 30 m²）【史跡外】

現場発掘調査 平成 29 年 1 月 26 日～ 1 月 27 日

〈出土遺構・遺物〉 近世の遺構は検出されなかった

(3) 二の丸百間堀南辺部 公園トイレ移築予定地（調査面積 200 m²）【史跡外】

現場発掘調査 平成 29 年 2 月 27 日～ 3 月 9 日

〈出土遺構・遺物〉 近世の遺構は検出されなかった

平成 29 年度 本丸土塁南辺部 眞田神社境内Ⅱ（調査面積 200 m²）【史跡内】

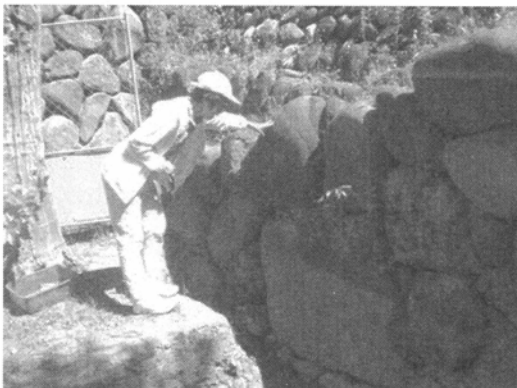
現場発掘調査 平成 30 年 2 月 23 日～ 2 月 28 日

〈出土遺構・遺物〉 近世の遺構は検出されなかったが、埋土から金箔瓦が出土

第 4 節 調査日誌（抄）

〈平成 24 年度〉

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 6 月 5 日 | 文化庁に園路及び水路改修に係る現状変更許可申請（24 文第 127 号） |
| 6 月 13 日 | 文化庁に発掘調査に係る現状変更許可申請（24 文第 131 号） |
| 7 月 20 日 | 現状変更（園路及び水路改修）の許可（24 受庁財第 4 号の 598） |
| 7 月 20 日 | 現状変更（発掘調査）の包括的許可（24 受庁財第 4 号の 599） |
| 8 月 21 日 | 発掘調査着手（二の丸東虎口Ⅰ～10 月 12 日） |
| 9 月 5 日 | 複数のトレンチ調査により土層堆積状況を把握したため、調査区を面的に下げる作 |



第 2 図 浅倉委員による現場指導（平成 24 年度）



第 3 図 宮本委員・五味委員・県教委寺内指導
主事による現場指導（平成 24 年度）

業を開始する。まずは昭和 30 年代までの地表面を調査

9 月 11 日 明治時代の地表面の調査に着手

9 月 14 日 史跡上田城跡整備実施計画検討委員会・浅倉委員の現地指導

9 月 18 日 虎口付近で近世初頭とも想定される栗石の集積 2 箇所を確認

9 月 21 日 史跡上田城跡整備実施計画検討委員会・五味委員・宮本委員、長野県教育委員会文化財・生涯学習課寺内指導主事の現地指導

9 月 26 日 ラジコンヘリによる空撮

10 月 4 日 埋め戻し開始（～ 11 日）

〈平成 25 年度〉

10 月 28 日 文化庁に発掘調査に係る現状変更計画書を提出（25 文第 284 号）

12 月 19 日 現状変更の承認（25 受庁財第 4 号の 1529）

3 月 18 日 発掘調査着手（二の丸東虎口Ⅱ ～ 3 月 24 日）

3 月 24 日 史跡上田城跡整備実施計画検討委員会・宮本委員の現地指導

〈平成 26 年度〉

10 月 24 日 文化庁に発掘調査に係る現状変更計画書を提出（26 文第 343 号）

12 月 19 日 現状変更の承認（26 受庁財第 4 号の 1582）

1 月 14 日 発掘調査着手（真田神社境内 ～ 1 月 15 日）

3 月 9 日 発掘調査着手（二の丸東虎口Ⅲ ～ 3 月 19 日）

〈平成 27 年度〉

4 月 8 日 文化庁に真田神社社務所改築等に係る現状変更許可申請を進達（26 文第 499 号）

5 月 8 日 文化庁に発掘調査に係る現状変更計画書を提出（27 文第 84 号）

5 月 15 日 現状変更（真田神社社務所改築等）の許可（27 受庁財第 4 号の 96）

5 月 19 日 文化庁にトイレ改築に係る現状変更許可申請を進達（27 文第 139 号）

6 月 1 日 現状変更（発掘調査）の承認（27 受庁財第 4 号の 1582）

6 月 10 日 文化庁に多目的広場設置に係る現状変更許可申請を進達（27 文第 221 号）

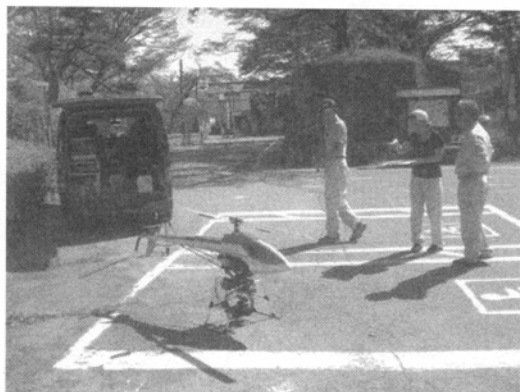
6 月 19 日 現状変更（トイレ改築）の許可（27 受庁財第 4 号の 402）

7 月 14 日 発掘調査着手（二の丸東虎口Ⅳトイレ改築・多目的広場設置 ～ 8 月 5 日）

7 月 17 日 現状変更（多目的広場設置）の許可（27 受庁財第 4 号の 581）

8 月 3 日 上田市教育委員会に発掘調査現場事務所（プレハブ）設置に係る現状変更許可申請（27 文第 361 号）文化財保護法施行令第 5 条第 4 項 1 のハ・工作物の設置

9 月 11 日 発掘調査着手（二の丸堀東虎口付近 園路設置 ～ 10 月 23 日）



第 4 図 ラジコンヘリによる空撮(平成 24 年度)



第 5 図 宮本委員による現地指導(平成 25 年度)

- 10月16日 文化庁に眞田神社東屋建設に係る現状変更許可申請を進達(27文第455号)
- 10月29日 発掘調査着手(二の丸堀鬼門除け付近Ⅰ及び樹木屋敷周辺 上田城跡北観光駐車場設置～11月20日)
- 11月7日 現地説明会 150人参加
- 11月20日 現状変更(眞田神社東屋建設)の許可(27受庁財第4号の1385)
- 〈平成28年度〉
- 5月9日 文化庁に発掘調査に係る現状変更計画書を提出(28文第89号)
- 6月16日 現状変更の承認(28受庁財第4号の403)
- 7月21日 発掘調査着手(二の丸南東部 櫓台・土塁付近～9月12日)
- 7月28日 丸子修学館高校職場体験生徒受け入れ(2名～29日)
- 8月3日 上田第二中学校職場体験生徒受け入れ(2名～4日)
- 8月27日 史跡上田城跡整備実施計画検討委員会・浅倉委員の現地指導
- 9月4日 現地説明会 130人参加
- 12月13日 史跡上田城跡整備実施計画検討委員会を開催。現地指導を得る。
- 12月13日 文化庁に園路及び水路改修に係る現状変更計画変更書を進達(28文第571号)
- 12月22日 史跡上田城跡整備実施計画検討委員会・千田委員の現地指導
- 12月28日 現状変更計画変更(園路及び水路改修)の承認(28受庁財第4号の1657)
- 1月26日 発掘調査着手(二の丸堀鬼門除け付近Ⅱ 園路舗装～1月27日)
- 2月27日 発掘調査着手(二の丸百間堀南辺部 公園トイレ移築～3月9日)
- 〈平成29年度〉
- 1月15日 文化庁に発掘調査に係る現状変更許可申請書を提出(29生涯第537号)
- 2月9日 現状変更(発掘調査)の許可(29受庁財第4号の1784)
- 2月23日 発掘調査着手(本丸眞田神社社務所跡地～28日)
- 2月26日 発掘調査報告書 原稿入稿。
- 2月27日 埋土から金箔瓦(鬼瓦)が出土。
- 3月5日 報告書原稿校了。
- 3月26日 発掘調査報告書を刊行し、調査を終了する。



第6図 浅倉委員による現地指導(平成28年度)



第7図 高校生の就業体験(平成28年度)

第2章 地理的・歴史的環境

第1節 地理的環境

長野県東部に位置する上田市は、平成18年3月に上田市と小県郡丸子町、真田町、武石村が合併して発足した。長野市や松本市などと接するほか、群馬県嬬恋村とも隣接する。市域の北には菅平高原、南には美ヶ原高原が所在し、上田盆地と呼ばれる地形を形成している。その中央を東西に千曲川が流れ、市域は左岸地域と右岸地域に二分される。特に右岸地域は河岸段丘の形成が著しい。

上田城跡はこの右岸第二段丘の南崖面に接して築城された。この崖面下は尼ヶ淵と呼ばれ、近世には千曲川の分流が流れ、城を守る天然の要害として知られる。城は上田泥流層と呼ばれる堅固な地盤の上に築かれているが、その下には染屋層と呼ぶ礫層が存在し、川の浸食による崖面のオーバーハングが著しく、崖面ではこの状況が明瞭に観察できる。

上田盆地は寒暖の差が激しい内陸性の気候で、雨量が乏しく、年間降水量が1,000mmにも満たない全国でも有数の寡雨地帯である。こうした気象要件が信濃国分寺の建立など、上田盆地の歴史にも大きな影響を与えてきたと考えられる。



第8図 上田城跡とその周辺地形図 (S= 約5万分の1)



第 9 図 上田泥流層と火山噴出物層、染屋層（本丸西虎口南側崖面）



第 10 図 第二段丘面に位置する各曲輪と尼ヶ淵（「仙石氏時代上田城下町之図」上田市立博物館所蔵）

第2節 歴史的環境

1 真田昌幸による築城と慶長の破却

上田城は天正11年（1583）に真田昌幸によって築城が開始された。真田氏は現在の上田市真田町を本拠とする土豪であったが、昌幸の父・幸隆（幸綱）が武田信玄に従い、「信州先方衆」の旗頭として信濃、北上州を転戦した。昌幸は幸隆の三男で、幼少から信玄の側近として仕え、武田氏ゆかりの武藤姓を名乗っていたが、天正3年の長篠合戦で兄信綱、昌輝がともに討死したため、真田家を継ぎ、信州へ戻った。

天正10年、武田氏は織田信長によって滅ぼされ、その信長もわずか3ヶ月後の本能寺の変で倒れた。この動乱期に昌幸は巧みな外交戦術で生き残りを謀りながらも小県郡の制圧に乗り出し、交通の要衝である上田盆地の中央に上田城の築城と町づくりを開始した。上田城は従来の山城と異なり、領国統治に便利な平城であったが、南は千曲川の分流である尼ヶ淵の断崖に面し、北と西は矢出沢川の流路を変えて外堀の役目を果たさせるなど、天然の要害も兼ね備えていた。

天正13年には上州沼田の領有権をめぐり、昌幸は家康に叛旗を翻した。その結果、上田城は家康の攻撃を受けるが、これを撃退し、昌幸の名は全国に知れ渡ることとなった。昌幸は以後、上杉景勝、豊臣秀吉に臣従し、領国と上田城の整備に努めた。

慶長5年（1600）に起きた関ヶ原合戦では、真田氏は昌幸と次男信繁（幸村）親子は石田三成方に、長男の信之（信幸）は徳川家康方に別れることとし、昌幸は中山道を西上する徳川秀忠の大軍を相手に籠城戦を行った。秀忠は上田に数日間釘付けにされたため、関ヶ原合戦に間に合わず、父家康に厳しく叱責されたのは有名なエピソードである。

しかし、昌幸の健闘もむなしく合戦は徳川方の大勝利に終わり、明け渡された上田城は徳川配下の諸将によって徹底的に破壊され、廃城同然となって信之に引き渡された。信之は徳川氏への遠慮もあって城の修復は行わず、三の丸に屋形を構えて上田領の藩政にあたった。元和8年（1622）、信之は松代藩（長野市）へ移封を命じられ、上田を離れた。真田氏の上田在城は39年間であった。

真田氏時代の上田城については、絵図などの文献史料が乏しく不明な点が多いが、縄張りについては梯郭式の曲輪構成や、本丸、二の丸の北東部に鬼門除けとみられる切り欠き（隅欠）を設ける点など、基本的な部分は仙石氏以降の上田城にも踏襲されていると推定される。建造物の遺構は不明瞭であるが、工事や発掘調査により出土した瓦によって、本丸はもちろん二の丸や西側の小泉曲輪等にも瓦葺きの建造物が建てられていたことが窺われる。特に金箔を押した鯰瓦、鬼瓦、鳥衾瓦や、伏見城、大坂城に起源のある菊花紋軒丸瓦や五七桐紋鬼瓦の出土は、真田氏の上田城が石川数正の松本城、仙石秀久の小諸城などとともに秀吉配下の城郭として整備されたことを示している。

2 仙石忠政による復興

仙石氏は美濃の土豪で、秀久の代に織田信長に仕え、信長の旗印であった永楽通宝紋を家紋とした。織田家にあつては羽柴秀吉配下として活躍し、信長没後の天正11年には淡路国州本城主となり、同13年には讃岐国を領有するに至った。ところが、翌14年の島津氏との合戦に際して、先鋒として出陣しながら秀吉の命に背いて敗戦し、所領を没収されて放逐された。しかし、天正18年の秀吉の小田原攻めに秀久は家臣とともに参戦し、その戦功により先の罪を許され、信州佐久郡を与えられ、小諸城主となった。秀久は小諸城を整備し、慶長5年の上田城攻撃と合戦後の破却にも参加している。また、伏見城内において大盗賊石川五右衛門を捕らえたという伝説も知られており、その賞として秀吉より拝領した名器「千鳥の香炉」は明治5年に皇室に献納された。

元和8年（1622）に小諸から入封した仙石忠政は、廃城同然となっていた上田城の復興を計画し、

徳川秀忠の許可を得て寛永3年（1626）に工事を着工した。忠政は築城奉行を勤めた家臣原五郎右衛門に宛てた直筆の覚書の中で、城普請の細部に至るまで細かく指示を与え全権を委ねている。工事は2年後の寛永5年に忠政が病床に臥すまで続けられ、その後、忠政の病死と重臣の抗争などの藩内事情から再開されることなく未完成に終わった。

現在見ることのできる上田城の姿はこのときに築かれたもので、本丸は7棟の重層隅櫓と東西2棟の櫓門及び土塀などが完成したものの、二の丸、三の丸は堀、土塁、虎口石垣などの普請（土木工事）が完成しただけで、櫓や門を建てる作事は手付かずに終わった。しかし、発掘調査の結果、二の丸の諸虎口にも櫓門の礎石が据えられていることが確認され、忠政の計画では二の丸にも建物を建てる予定であったことが窺われる。

南櫓、北櫓が載る櫓台石垣は、この上田城復興工事の際に櫓とともに築造したものと推定される。石材は上田城の北方に位置する太郎山から切り出された緑色凝灰岩であり、その石切り場跡かと考えられる場所も何箇所か確認されている。忠政が復興工事に着手するにあたって、家臣に指示を与えた覚書には、「石材木何程上田へ相届候哉……」と石や材木の調達状況について報告するようにとの旨が記されている。石垣の石材を工事着手前から調達していたことをうかがうことができる資料である。

なお、これらの石垣の一部は昭和56年に解体修復工事を行っている。

仙石氏時代の上田城は寛永18年、貞享3年（1686）、元禄15年（1702）の3回にわたり改修工事が行われ、破損した石垣の修復、二の丸北虎口土橋の木桶を石桶に改修、二の丸南西部に煙硝蔵を建設、本丸侍番所の建て直し等が実施された。仙石氏は忠政以降、政俊、政明と三代84年間にわたって上田藩を治め、塩田平の溜池の築造、改修などによる農業振興と上田綿（紬）などの産業育成に力を注いだ。

3 松平氏在城時代

宝永3年（1706）、出石藩（兵庫県豊岡市）へ移封となった仙石氏と交代で松平忠周が上田藩主となった。松平氏は三河以来の徳川氏の一族、いわゆる十四松平氏のひとつで藤井松平氏と呼ばれている。藤井松平氏の祖、信一は織田信長の近江国箕作城攻撃に家康の名代として徳川軍を率いて奮戦し、その武勲により、織田信長から自身が着用していた革羽織（重要文化財小文地桐紋付韋胴服・上田市立博物館蔵）を拝領した。以後、藤井松平氏はこの胴服に用いられている五三桐紋を家紋とした。

上田に入封した松平氏は、明治維新に至るまで7代、160年余にわたって上田藩を治め、譜代大名として幕府の要職をたびたび務めている。特に6代忠優（忠固）はペリー来航に始まる幕末の動乱期に二度にわたって老中になり、多難な国政にあたった傑物である。松平氏在城時代は経済の発達や産業の振興にともない、上田独自の文化が育まれ、幾多の人材を輩出したが、宝暦騒動のような一揆も多発した。

上田城は享保17年（1732）に起きた千曲川の大洪水で、崩壊の危機に瀕した尼ヶ淵の崖面に護岸用石垣を築いた以外は、大規模な改修は行われず、仙石氏時代の姿が幕末まで維持された。幕府の許可を仰いだ石垣等の修復工事は享保18～21（元文元）年（1733～36）、寛延3年（1750）、宝暦7年（1757）、天明8年（1788）、天保14年（1843）、弘化5年（1848）、安政3年（1856）、万延元年（1860）の8回が記録に残るが、隅櫓に使用されていた瓦の刻印により、元文元年、天明元年（1781）、天明3年、文政13年（1830）等にも屋根の補修が行われていたことが窺える。

4 明治以降の上田城

明治4年（1871）の廃藩置県に伴い、上田城は国（兵部省）に接收され、陸軍東京鎮台第二分営が置かれた。第二分営は旧藩主邸に本部を置き、上田城には調練場と火薬庫が設けられた。しかし、明治

6年には第二分営が廃止され、明治7年に本丸、二の丸の土地、建造物、樹木などの一切が民間に払い下げられることとなった。建造物や石垣はその後次第に取り壊され、現存する西櫓1棟を除いたすべての建造物と石垣の大部分は解体され、桑畑などに変貌していった。

明治12年、城の面影が失われていくのを惜しんだ松平家旧臣や住民有志の間から松平神社創建の動きがあり、その趣旨に賛同した常盤城村在住の丸山平八郎は、所有していた本丸下段の土地を神社用地として寄付し、松平氏の祖霊を祀った松平神社が創建された。丸山氏は後に本丸上段と堀の一部も神社附属の遊園地用地などとして寄付し、唯一残された隅櫓についても旧藩主松平忠礼に献納している。これにより上田城跡の中核部分は市街化などの破壊から免れ、現代に遺されることになった。なお、松平神社は太平洋戦争後、真田氏と仙石氏の歴代藩主等を合祀して上田神社となり、さらに真田神社と改称して現在に至っている。

また、二の丸跡は刑務所や伝染病院、桑畑などとして利用されたが、大正時代に公園化の要望が高まり、土地の公有化、刑務所等の移転、体育・遊戯施設等の建設が行われ、昭和初期に上田城址公園として市民に開放された。一方で昭和9年12月28日には、本丸、二の丸の大部分が国史跡に指定され、追加指定などの変更がないまま現在に至っている。

昭和16年(1941)、市内で遊郭として使われていたかつての本丸隅櫓2棟が東京の料亭に転売され、これを知った市民の間から、ふたつの櫓を買い戻して城跡へ移築復元しようという保存運動が起こった。当時の上田市長浅井敬吾を会長として上田城址保存会が結成され、市民の寄付によりふたつの櫓は買い戻された。移築復元工事は太平洋戦争さなかの昭和18年から始められ、戦局悪化による中断をはさんで、戦後の混乱まもない昭和24年に、現在の南櫓、北櫓として完成をみた。このふたつの櫓と寛永期から現存する西櫓は、昭和34年(1959)に長野県宝に指定され、昭和42年と56～61年の2回にわたって保存修理工事が行われ、かつての姿を蘇らせた。

大正末期から昭和40年代にかけての上田城跡は、市街地に隣接した中核公園として各種の体育、文化施設や顕彰碑が建設され、催し物や市民の憩いの場として親しまれた。しかし、城地自体が文化財だという認識が希薄だったために、総合的な整備計画を策定しないまま、都市公園としての施設建設や整備が進められた結果、城跡の遺構と歴史的景観が損なわれ、史跡としての価値を著しく低下させる結果を招いた。上田市と上田市教育委員会は、これらの反省点を踏まえ、上田城跡を国民共有の文化財として後世に長く継承し、史跡としてふさわしく整備していくために、昭和63年度に「上田城跡公園整備計画研究委員会」を組織し、文化庁と長野県教育委員会の指導、助言のもとに、専門の研究者らを招聘して研究を重ね、その答申をもとに『史跡上田城跡整備基本計画(以下、基本計画)』を平成2年度に策定した。基本計画では、上田城跡の整備を短期、中期、長期の3段階に分けて段階的に実施していくこととし、城跡に相応しくない施設の城外移転、計画的な発掘調査の実施、発掘結果と正確な史資料



第11図 上田監獄署(明治26年)



第12図 上田市公会堂(大正12年)

に基づく遺構の復元整備、城構えを踏まえた史跡範囲の拡大等を基本的な目標として定めている。平成2年以降、基本計画に沿って発掘調査や整備事業が実施され、本丸東虎口や二の丸北虎口は遺構の復元整備を行い、尼ヶ淵に面した石垣や崖面の修復工事を実施してきた。

5 上田城主の変遷

天正11年(1583)に真田昌幸によって築城された上田城は、以後、昌幸を含め12人(真田氏2・仙石氏3、松平氏7)の城主により、脈々と受け継がれた。以下に歴代城主について記す。

城主	石高	入封・襲封年	移封・没年
真田昌幸 (沼田領を含む)	9万5千石	天正11年(1583)築城	慶長5年(1600)改易
信之	〃	慶長5年入封	元和8年(1622)松代移封
仙石忠政	6万石	元和8年小諸藩から入封	寛永5年(1628)没
政俊	〃	寛永5年襲封	延宝2年(1674)没
※弟・政勝に矢沢2千石を分知(寛文9年)			
政明	5万8千石	寛文9年(1669)襲封	宝永3年(1706)出石移封
松平忠周	5万8千石	宝永3年出石藩から入封	享保13年(1728)没
忠愛	〃	享保13年襲封	宝暦8年(1758)没
※弟・忠容に塩崎(長野市)5千石を分知(享保15年)			
忠順	5万3千石	寛延2年(1749)襲封	天明3年(1783)没
忠濟	〃	天明3年襲封	文政11年(1828)没
忠学	〃	文化9年(1812)襲封	嘉永4年(1851)没
忠優(忠固)	〃	天保元年(1830)襲封	安政6年(1859)没
忠礼	〃	安政6年襲封	明治2年(1869)大政奉還

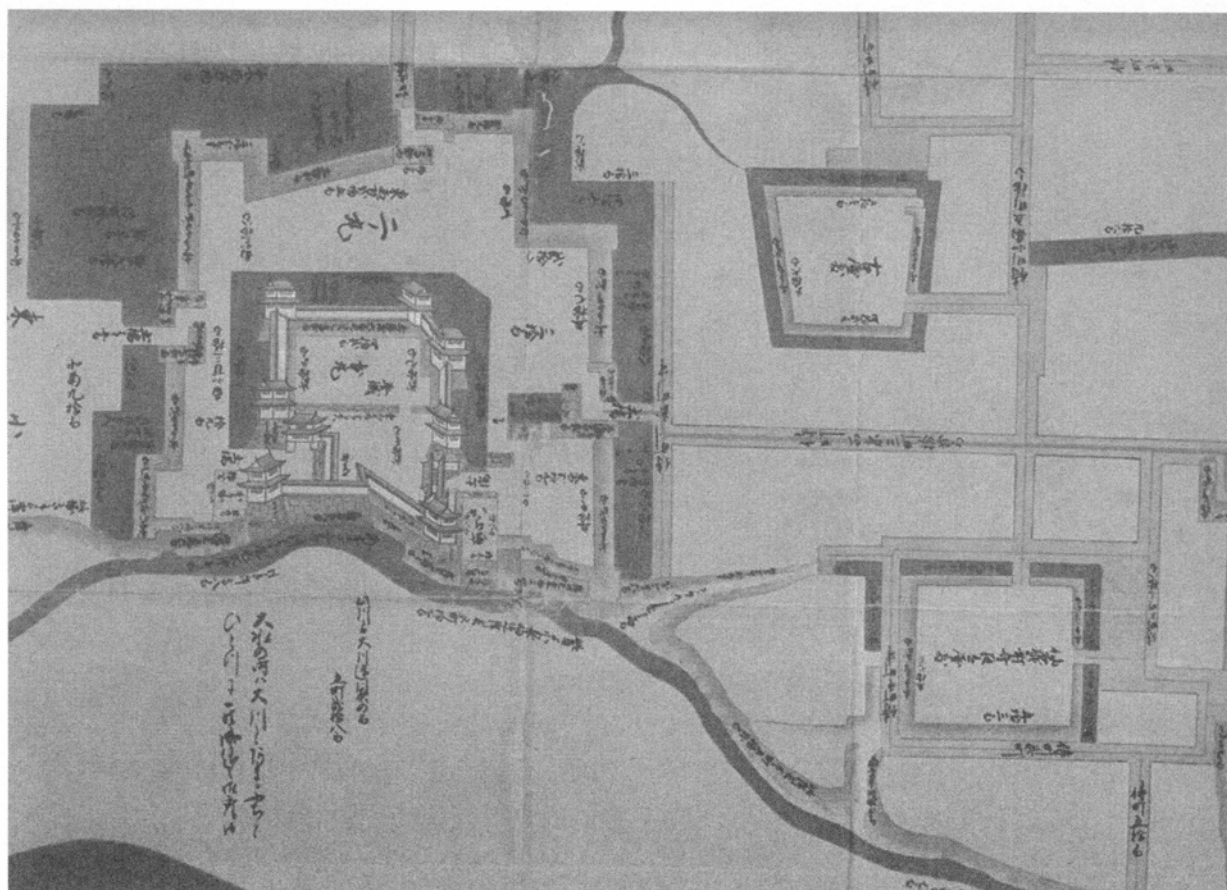
番号	遺 跡 名	主な時代	番号	遺 跡 名	主な時代
4	托田遺跡	縄文・平安	67	上平遺跡	縄文～平安
7	上組遺跡	平安	68	殿田遺跡	平安
8	矢沢古墳	古墳	69	七反田遺跡	平安
9	宿組遺跡	平安	70	唐臼遺跡	平安
11	下左口遺跡	縄文	71	堂平遺跡	平安
12	下樋口遺跡	平安	72	堂屋敷遺跡	平安
13	石坪遺跡	弥生	73	甲弥陀平遺跡	平安
14	神林遺跡	縄文・弥生・平安	74	弥陀平古墳	古墳
15	下郷古墳群	古墳	75	六句遺跡	平安・中世
18	北の平遺跡	平安	76	宮原遺跡	縄文～平安
19	ヤチ原遺跡	縄文	77	姥石遺跡	平安
20	堂下遺跡	縄文～平安	78	宮原古墳	古墳
21	太田・法楽寺遺跡	古墳～平安	79	風呂川古墳	古墳
22	柴崎古墳	古墳	80	弥勒堂古墳	古墳
23	井戸田遺跡	縄文・弥生・平安	81	弥勒堂遺跡	平安
25	林之郷遺跡	縄文～平安	82	持越古墳	古墳
26	日ノ井古墳	古墳	90	日天塚古墳	古墳
27	高寺古墳群	古墳	91	月天塚古墳	古墳
28	生地場古墳	古墳	92	上平古墳	古墳
29	中村Ⅱ遺跡	縄文	93	森の木1号古墳	古墳
30	荒神田遺跡	平安	94	森の木2号古墳	古墳
36	内小屋遺跡	縄文・平安	95	渋取田遺跡	縄文
37	上テ村遺跡	縄文・平安	96	中沢遺跡	平安
38	入詰遺跡	縄文	97	横堰遺跡	平安
39	中道遺跡	縄文・弥生	98	木の下遺跡	弥生～平安
40	上野東遺跡	縄文	99	千曲高校遺跡	弥生～平安
41	陣馬塚古墳	古墳	100	西前田遺跡	平安
42	玄蕃塚古墳	古墳	101	天神堂遺跡	弥生～平安
43	熱泰寺古墳	古墳	102	葭原窯跡	平安
44	熱泰寺遺跡	縄文	110	上田原遺跡	縄文～弥生
45	七ツ塚古墳群	古墳	404	蔵王遺跡	縄文
46	塚田塚古墳	古墳	405	秋和八幡大蔵京古墳	古墳
47	野竹塚古墳	古墳	410	伊勢崎城跡	近世
48	篠井久保遺跡	弥生・平安	411	柏山城跡	近世
49	笹井塚古墳	古墳	412	岩門城跡	近世
50	掛の宮遺跡	縄文・古墳	414	小泉曲輪城跡	近世
51	掛の宮塚古墳	古墳	415	牛伏城跡	近世
52	染屋台条里水田跡遺跡	弥生～平安	416	アラ城跡	近世
53	向田古墳	古墳	417	北林城跡	近世
54	国分遺跡群	弥生～平安	418	飯綱城跡	近世
55	信濃国分寺跡	奈良	419	虚空蔵山城跡	近世
56	国分寺周辺遺跡群	縄文～平安	421	高ツヤ城跡	近世
57	常入遺跡群	縄文～平安	439	豊原古墳	古墳
58	金井裏遺跡	縄文～平安	440	東之手・西之手遺跡	古墳～平安
59	東奥山原遺跡	弥生・平安	445	柳町遺跡	古墳
60	二子塚古墳	古墳	447	宮平遺跡	古墳～平安
61	大星西遺跡	縄文・古墳	455	持越城跡	近世
62	雁堀遺跡	弥生・平安	456	花古屋城跡	近世
63	西丘遺跡	平安	457	染屋城跡	近世
64	八幡裏遺跡	縄文・平安	458	砥石米山城跡	近世
65	海野遺跡	弥生・平安	459	柿ノ木遺跡	古墳
66	上田城跡	近世			

第1表 上田城跡周辺の埋蔵文化財包蔵地一覧表（番号は第13図中の番号に対応）

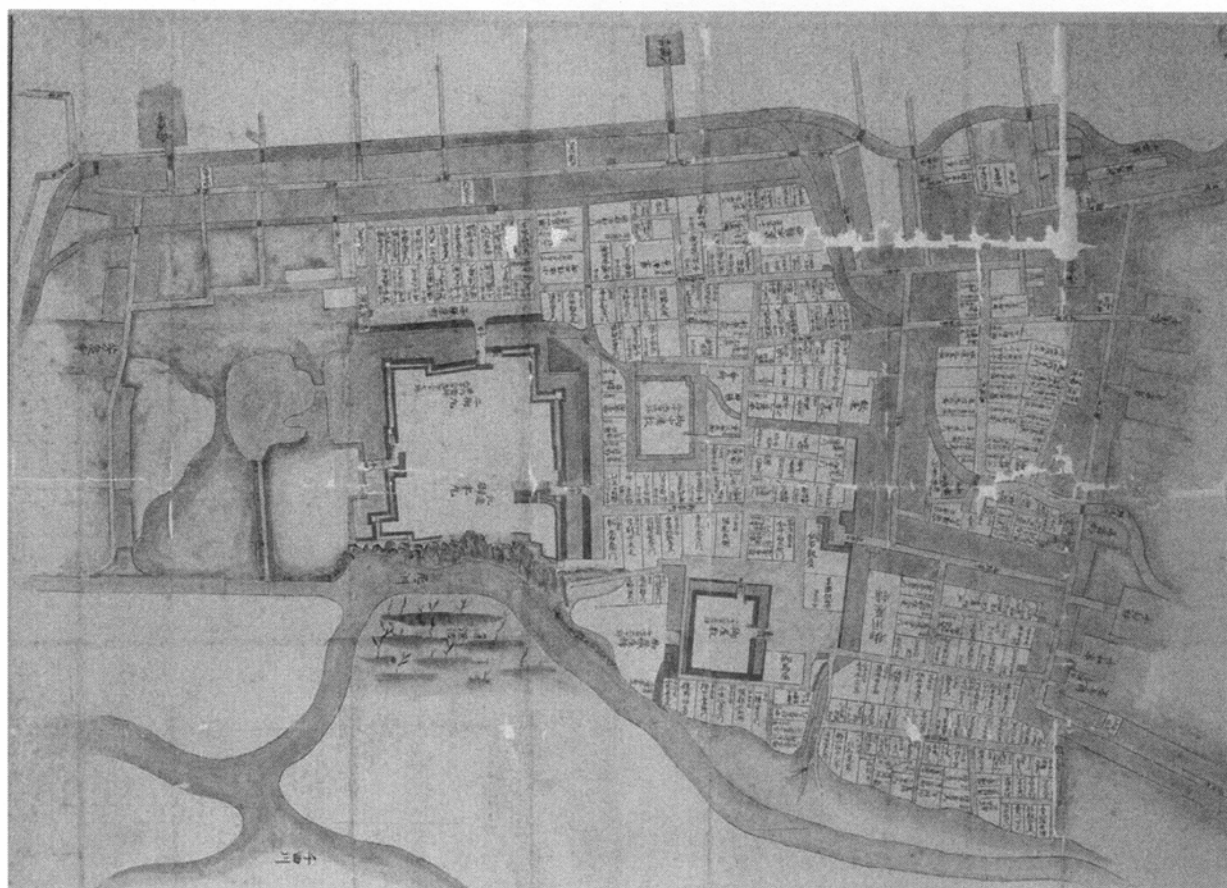


第 13 図 上田城跡周辺の埋蔵文化財包蔵地分布図 (S=2 万分の 1)





第 14 図 信州上田城図（正保 4 年・国立公文書館所蔵）



第 15 図 上田城下町絵図（元禄 15 年・上田市立博物館所蔵）

第3章 調査の目的と方法

第1節 調査の目的

本書で報告する発掘調査は、国史跡及び史跡外の埋蔵文化財包蔵地において平成24年度から29年度に実施した11地点である（第52図）。これらは、二の丸東虎口、特に武者溜り付近の復元整備に向けた調査と、平成28年に放送されたNHK大河ドラマ「真田丸」に伴う観光客増加を見込んだ、上田城跡観光北駐車場等の整備に伴う調査である。

二の丸東虎口の復元整備に向けた調査は、失われた薨御台石垣の位置の確認や土塁・櫓台の現状把握等を目的として行った。近代以降の攪乱が著しく、遺構の保存状態は決して好ましい状況ではなかったが、後述するような成果を得た。今後、旧市民会館及び駐車場の解体撤去が計画されているが、跡地の発掘調査では、武者溜りを囲む石垣の痕跡や三十間堀が検出される可能性があり、期待される。

一方、「真田丸」放送に伴う史跡公園整備のために実施した発掘調査は、二の丸堀の位置の確認や鬼門除けに設けられた樹木屋敷とされる範囲の地下遺構の現状確認、二の丸東虎口に北側に所在した靱蔵の遺構確認等を目的として行った。既に市営プールや動物園、トイレなどの構造物が所在していた区域であり、近世の明確な遺構は検出されなかった。また、真田神社の現状変更に伴い、本丸でも発掘調査を実施したが同様の状況であった。

第2節 調査の方法

1 発掘調査の方法

（1）埋蔵文化財包蔵地の名称と記号

国史跡上田城跡の指定範囲は本丸と二の丸（一部を除く）であるが、上田市文化財分布図（上田市教育委員会1996）には、三の丸とその周辺も含めて埋蔵文化財包蔵地「上田城跡」という名称で掲載されている。史跡内の発掘調査の履歴については、第4節のとおりである。

調査にあたり、記録の便宜を図るために、アルファベット等を用いて次のように遺跡記号を設定した。平成2年度以降の発掘調査の際に使用してきたUDJ（上田城（U・e・D・a・J・o・u）跡）を用い、調査年度を明らかにするために元号（平成）と年度をH24のように簡略化して表し、両者を組み合わせて「UDJ－H24」とし、遺物の注記などにこの記号を用いた。

発掘調査は地下の状況と遺構の有無、地山層（上田泥流層）までの深さ、出土遺物の有無を確認するために、調査区を設定してトレンチ法を主体に行った。トレンチは原則として幅0.5～1.0m、長さは任意に設定して掘削したが、必要に応じてさらに幅を広げた。表土剥ぎは発掘現場の状況に応じてバックホー（0.1級、0.2級、0.4級）を用いた。遺構の検出作業は人力で検出面の精査を行い、必要に応じてサブトレンチやテストピットを設定して行った。遺構の名称は記録等の便を図るため記号を用い、遺構番号は時代等に関係なく種類ごと、検出順に付した。遺物は層位別に取り上げた。近世の遺構の埋め戻しは砂で遺構を被覆したうえで、掘削土を用いて行った。

2 記録の方法

（1）実測の方法

遺構の実測は簡易遣り方、または業者に委託して行った。実測図原図は遺構1／10、土層断面図は1／20とした。また、発掘調査区は業者に委託して測量を実施し1／100の縮尺とした。

(2) 写真

発掘現場撮影に使用した機材は、デジタル一眼レフカメラを使用した。また、補完的に簡易デジタルカメラを用いて遺構の撮影を実施した。また、撮影した画像を記録媒体に保存した。

第3節 整理の方法

(1) 実測図等の整理と保管

整理作業は実測図等の整理から着手した。誤りを修正し、実測図には通し番号を付して台帳を作成した。デジタル画像は専用の記録媒体にデータを保存し、保管した。

(2) 遺物の整理と記録

全ての遺物は整理、記録のうえ、ビニール袋あるいは密閉容器に収納して、コンテナに保管した。

土器・陶磁器、瓦、ガラス製品等は作業員が水洗、乾燥の後、注記をし、コンテナに収納した。原則として黒色と白色絵具を用い、遺跡名、遺構名、ナンバー等を略号で記入し、油性クリヤーラッカーで被覆した。接合作業、実測の後、遺構、層位毎にビニール袋に収め、コンテナに収納した。

遺物の記録は発掘担当者の指導のもと、図化・計測の大部分を作業員が行った。分類・観察は発掘担当者が行った。写真はデジタルカメラを用い、画質を1,000万画素と設定して撮影した。なお、デジタル画像はプリントアウトをせず、専用の記録媒体にデータを保存した。

第4節 史資料から推察される縄張とその検証作業

(1) 絵図や古文書から見た縄張

〈戦国時代／真田昌幸の築城から織豊系城郭への変貌まで〉

当該期の上田城を描いたとされる絵図は、今のところ「天正年間上田古図」（上田市立博物館蔵）が唯一であるが、松代藩の佐久間象山が所蔵していたとも伝え、二次資料である。全体的に仙石氏の縄張と共通する部分が多いが、本丸の縄張が堀を除いて仙石氏のものと大きく異なっている点は注目される。発掘調査で当該期の遺構が発見されていないため、現状では絵図の信頼性を検証することは難しい。真田昌幸時代の上田城の縄張は不明な点ばかりである。

後述するように、本丸堀から昌幸時代の城の瓦が多数出土し、金箔を押した鯹瓦が共伴していることから、瓦葺きの建物が城内に存在していたことが推定されている。現状では当時の城の様子を伝える唯一の資料であろう。

〈関ヶ原合戦後の破却〉

関ヶ原合戦（第二次上田合戦）後、上田城は堀を埋め立てられ、土塁や石垣、建物も徳川方によって悉く破壊されたという。真田昌幸の上田領を引き継いだ長男・信之は、上田城の復興は成し得なかったが、その当時の状況を示しているとされる絵図が「元和年間上田城図」（上田市立博物館蔵）である。本丸・二の丸の堀には「ウメホリ」と記され、城内は「畠」となっていたことが窺える。縄張は仙石氏のものと共通する部分が多いが、二の丸堀の外側にもう一本堀が存在し、やはり「ウメホリ」と記されている。この堀は仙石氏の縄張には見られないものであり、発掘調査等でもその名残は発見されていない。正確な絵図ではない可能性が指摘される。

信之は城の修築をしていないと考えられ、昌幸の縄張が変更された可能性はないと判断している。

〈近世／仙石忠政の復興から廃城まで〉

元和8年（1622）に信之が松代藩への国替えを命じられ、代わりに小諸藩から仙石忠政が入封した。幕府の許可を得た忠政は、寛永3年（1628）から上田城の復興に着手する。本丸と二の丸の普請が完了し、作事は本丸の櫓7棟と東西虎口の櫓門を2棟建てたが、忠政の病死により、寛永5年に復興工事は中止

され、以降、政俊、政明と三代が上田を治めたが、工事が再開されることはなかった。

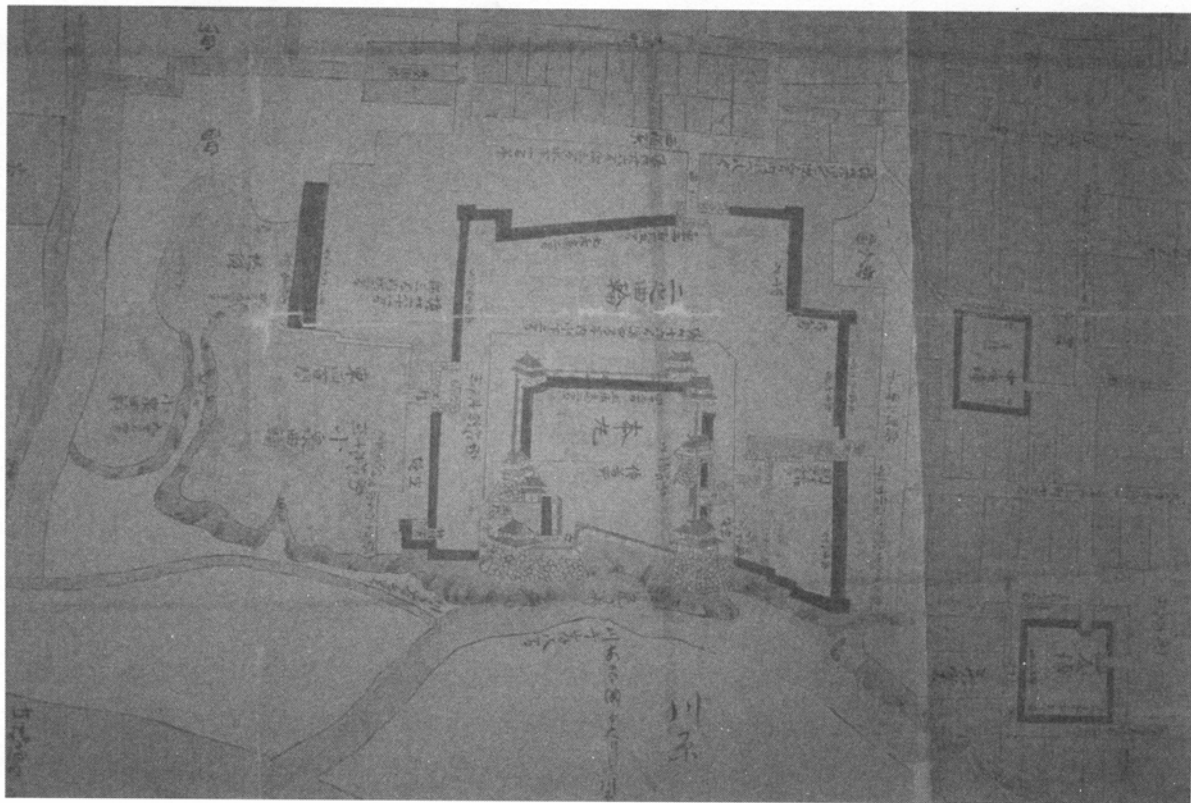
当時の縄張が判明する絵図としては、正保4年(1746)に政明が幕府に提出した「信州上田城図」を挙げることができる。この絵図は、上田城の縄張を正確に表すものとしては、現在確認されている絵図の中で最も古いものと評価されており、忠政の復興工事から二十数年を経ているものの、志半ばで中止された工事のようすを示すものとして、貴重な情報を提供していると考えられる。

〈仙石忠政築城覚書〉

寛永3年に着手された上田城復興の際には、仙石忠政は工事の開始にあたって自筆とみられる覚書で、普請の主任奉行である原五郎右衛門に詳細な指示を与えている。このなかの一項に「なわはりの時、古城ゆがミ在之所候者、たといほり口十五間外ひろく成候共、こゝむかひのゆがミをとり候てほり、スくニ可仕事(縄張りの時に、古城の堀にゆがんでいる箇所があったら、たとえ堀の幅が15間より広くなってもよいから、堀の両側のゆがみを取って掘り、真っ直ぐにせよ)」という指示があるが、これは、「もし古城(真田昌幸の城)の堀にゆがみがあったら、それを削り取って堀の土手を真っ直ぐにせよ、そのためにはたとえ15間と届け出である堀口の幅よりも広がってしまっても構わない」と指示しているものと理解される(上田市立博物館1988)。先述した「正保4年信州上田城図」に記される、本丸堀16間、二の丸堀(百間堀と広堀を除く)の東側15間、南西側16間という堀口の幅からすると、昌幸の城の堀は忠政の復興工事で掘り直され、しかも、ほぼそのままの形で掘り直されたものと考えられる(上田市立博物館1988)という。

覚書には「なわはり」という言葉が幾度となく記されているが、堀に関する記述のほか、櫓や土塀の築造に関する記述なども見られ、忠政の復興工事の具体的な様子が窺える史料である。昌幸時代の縄張をどの程度引き継いだのか具体的な検証作業は今後の課題であるが、少なくとも昌幸時代と忠政の復興上田城の縄張とは、古城の縄張を引き継いだことにより、発掘調査の際に区別ができない箇所が存在する可能性を忘れてはならない。

なお、覚書の内容とその分析については、『郷土の歴史 上田城』(上田市立博物館1988)に詳しいので、そちらを参照されたい。



第16図 「仙石氏家臣屋敷割図(元禄15年)」(上田市立博物館蔵)

〈近代初頭／陸軍の駐屯から払い下げ完了まで〉

明治4年(1871)の廃藩置県に伴い、上田城跡は国(兵部省)に接収され、陸軍東京鎮台第二分営が置かれた。分営は旧藩主館を本部とし、本丸や二の丸には調練場や火薬庫などが設けられたという。しかし、明治6年には分営が廃止され、明治7年に本丸、二の丸の土地、建物、樹木などの一切が払い下げられることになり、明治11年頃までには西櫓を除いて建物は全て取り壊された。

分営が置かれた当時の城跡内の状況については未だ不明な点が多いが、史跡上田城跡整備実施計画検討委員会・浅倉有子委員による、分営撤退後に行われた明治6年以降の城跡払い下げに関する長野県行政文書の調査により、具体的な姿が見えつつある(上田市教育委員会 2017)。特に、その位置については不明瞭ではあるものの、分営が設置した病院や厩などの建造物の床面積等が判明したことは、本報告に掲載した眞田神社境内の発掘調査の折に検出した、近世の絵図には登場しない遺構を取り扱ううえで貴重な史料となった。

他の城郭でも同じようなことが言えるかと思うが、上田城跡の発掘調査においては、こうした資史料を援用して現場での状況把握、課題解決を図ることができる場合がある。ただ、特に近現代の情報については、これまでその価値づけがされてこない面もあり、今後の課題となろう。



第 17 図 南櫓から二の丸東虎口・三の丸樹木屋敷方面を望む(昭和 42 年)

第4章 発掘調査の結果

第1節 二の丸東虎口の調査（平成24年度）

1. 調査対象とした遺構

国史跡上田城跡における史跡面は、寛永3（1626）年に仙石忠政（1578～1628）が着手した上田城の復興工事から、廃藩置県により藩主松平忠礼（1850～1895）が上田県知事となり、明治4年（1871）に廃城令が施行されるまでの間（245年間）の地表面とする。厳密に言えば地表面には僅かな土砂の堆積もあろうが、洪水や火災等により、広範囲に大きく土を被ったり盛土をした経過はなかったと考えられるためである。現在見ることができる上田城の縄張が形成、維持され、公的に「城」としての機能を失った廃城令をもって「近世の上田城」の終焉とし、この間の遺構を調査対象とした。

なお、上田城跡には明治4年に陸軍東京鎮台第二分営が置かれ、軍の撤退後は神社境内や公園等としての利用がされてきた。近年、こうした近現代の城跡の変遷過程を歴史的に評価し、史跡の本質的価値ではないものの、可能な限り保存活用していくべきだという考え方も支持されるようになってきている。発掘調査では、こうした近現代に設置された構造物の遺構も検出されるため、陸軍の管理下に置かれた時点をもって、「近現代の上田城跡」の取り扱いをし、遺構についても可能な範囲で調査・保存することとした。

上記により、仙石期以降で最も古い正保4（1647）年「信州上田城絵図」を基準とし、それ以降に作成された城絵図等も参考にすると、本調査区内で、その存在を推定することができる近世遺構は下記のとおりである（第52図）。

- (1) 二の丸東虎口 葎塀台石垣
- (2) 三十間堀
- (3) 水路（弘化4年「上田城下町用水絵図」に記載）

発掘調査では、これらの遺構の検出を目的として慎重に掘り下げを行い、史跡整備のデータとなる情報の把握に努めたが、後述するように史跡面の欠失により、上記(1)から(3)の遺構の検出には至らなかった。また、同様の理由により、仙石忠政の復興以前の遺構も検出されたが、写真撮影による記録作成後、ただちに砂で被覆して埋め戻した。

2. 基本土層

本丸堀東側の園路と、隣接するこの調査区の地表面とには70 cmから80 cmの段差があり、調査区の地表面の方が高いことは一目瞭然であるため、厚く盛土がされているのではないかと従前から考えてい



第18図 調査区南側土層写真



第19図 調査区付近（昭和初期か）

た。今回の発掘調査により、調査区の最も南側付近では 1.2m の厚さで客土が存在することが判明した。ただし、これらは一度に盛られた土ではなく、下記のような経過で形成されたものと考えられる。

最も南側の範囲で掘削したトレンチの壁面に現れた土層断面を第 18 図に示した。表土層（Ⅰ層）が 15～20 cm 前後あり、その下に ϕ 2～3 cm の礫を多く含む黒灰色土層（Ⅱ層）が 20 cm 程の厚さで存在する。さらにその下にある層厚 25～30 cm 程で ϕ 5 cm 程度の礫を多く含む暗赤褐色土（Ⅲ層）の上面が児童遊園地・動物園だった当時（昭和 3 年以降 30 年代まで）の地表面とみられ、このさらに下には暗褐色土（Ⅳ層）が 50 cm 程度存在し、この上面がおそらく監獄があった当時（明治末から昭和 2 年まで）の地表面と考えられる。そして最下層として上田泥流層（Ⅴ層）が存在するが、調査区南東部の石垣に接した範囲においては、Ⅳ層とⅤ層の間に粘土（Ⅵ層）が敷き詰められていた。このように、この調査区には近世の遺物包含層及び検出面（史跡面）が存在しないことが明らかになった。

この状況に至った原因や経過を伝える資料は見当たらない。Ⅳ層上面を監獄当時の地表面とする発掘調査の見解が正しければ、近世の土層が失われたのは監獄ができた明治 18 年 4 月以前のことであろう。極言すれば、監獄を建てた際の造成によるものではなかろうか。近世の土層を削平した後、改めて土を盛って建物を建てたとすれば理解できる。監獄が上田町常田土井尻から城跡二の丸に移転した理由は、土井尻が非常に湿った土地で受刑者の健康にも影響を及ぼすようになったためだという。こうした経過から、移転先の造成も土の入れ替えをして、すなわち水はけをよくするための「土壌改良」を実施したと考えられなくもない。かつての三十間堀の跡地周辺であることを考慮した可能性もあろうか。

調査区内の土層が上記のような状況だったため、後述するが、近世の遺構・遺物は確認されていない。

3. 遺構と遺物

（1）近世の遺構と遺物

ア. 遺構

第 2 節で述べたように、本調査区は近代になって厚く盛土がされており、そのため、調査着手時には、地下には近世の遺構が保護され、良好な状態で保存されているのではないかと考えた。

一方、調査区の東側に所在する石垣は、近世に築かれた部塀台石垣そのものではないことが、平成 21 年度に作成した石垣カルテ作成のための現地調査等の際に判明していた。近世の石垣に見られるのと同様に、緑色凝灰岩を積石等としているものの、典型的な谷積みであることや、隅石に「江戸切り」と呼ばれる細工等を用いていることから、近代以降の特徴を備えたものである。近代に撮影された複数の写真から、明治 26 年から昭和 2 年までの間に積み直したものと考えている。

ただし、現在の石垣のうち、目視可能な地上部分だけを積み直した可能性もあることから、まず根石の存在と据え方、その位置（深さ）等を確認し、根石が近世のものか否か、また、それに伴う近世の遺構面の深さを調査し、その結果を参考にして調査区全体を掘り下げることとした。

石垣の面に接して幅 1 m・長さ任意のサブトレンチを設定して掘り下げたところ、地下 1.2 m 前後に根石を検出したが、近世のものではなく、積み直した際に新たに据えた根石と判断された。その理由として、地山を掘り窪めて根石を据えたのではなく、据える際に地面に粘土を盛って、その上に根石を据えている状況が確認できたからである。また、調査を進めるにつれ、近世の石垣のように、控えのある根石を並べて据えておらず、石の大きさもバラバラであることも判明した。また、根石周辺には石材をはった際の米粒ほどの石屑が散在していた。

地下 1.2 m 付近で近世の遺構面の可能性がある層が確認できたため、重機と作業員により、調査区全域において、遺構面まで慎重に掘り下げた。途中、近現代の遺構面が確認できたが、それらについては、次項で詳しくふれることとする。

根石を据える際に盛ったと推定される粘土を除去したところ、地山となる上田泥流層ではない土層を確認した。当初はこの層上面が史跡面（仙石忠政の復興以降の地面）と考えたのだが、現地指導をいた

だいた先生方の所見を伺うにつれ、この面を仙石忠政の復興以前のものと考えに至った。それは、第44図のような栗石を集積した土坑状遺構をこの面で検出したからである。正保以降の城絵図を見る限り、この遺構に対応するような構造物・建造物は存在しない。史跡面よりも深く掘り下げてしまったと判断し、遺構周辺を面的に広く掘り下げなかったため、その全体像は不明であるが、少なくとも寛永年間以降のものである可能性は少ないのではないか。伴出遺物もなく、時期決定に苦慮したが、この遺構の検出面は史跡面よりも古いものと判断し、その時点で調査を中断し、検出した土坑状遺構を写真撮影した後、砂で被覆して保護し、地中に保存した。

近代の石垣を据える際に盛ったと考えられる粘土の下層には、上記のとおり仙石忠政の復興以降の層は検出できなかった。これは寛永年間以降の土層が、石垣を積み直すまでの間に人為的に削平されたと考え以外につじつまが合わない。この理由は明らかではないが、このような状況が原因で近世の遺構は検出されなかった。一方、調査区の西南端付近で、平成2年に水道管の敷設替え工事の際に、かつて存在した葺塀台石垣（西）の根石と推定される石列が検出されており、今回の調査で、これに続く根石列等が発見される期待をしたが、既に根石は除去されており、かつ根石を据えた痕跡の残る面は確認されなかった。

また、調査区内には、弘化4年（1847）の善光寺地震後に三十間堀に城外から水を引き入れるための水路があったことが絵図から判明している。調査の際に絵図を参考に位置を推定しながらこの遺構の発見に努めたが、こちらも上記の理由が原因と考えられるが検出には至らなかった。

この調査区は虎口の石垣の痕跡等、本報告書に掲載したなかでは最も遺構が検出される可能性がある区域だったが、残念であった。

イ. 遺物

先述のとおり、史跡面が失われていたため、近世の遺構検出面あるいは遺構に伴う当該期の遺物の出土は無かった。

(2) 近現代の遺構と遺物

ア. 遺構

調査区内には明治18年（1885）に刑務所が設置され、刑務所が城外に移転した後は、児童遊園地と動物園が設けられていたことが写真等から判明している。

(刑務所)

刑務所については史料に乏しく、調査区内にあった建物の構造や配置等は不明である。わずかに残る写真から、二階建てと思われる建物が、葺塀台石垣（西側）を取り壊した跡地付近にあったことが確認できる。なお、次に紹介する4枚の写真から、刑務所が存在した当時の調査区付近の様子をうかがうことが出来よう。明治26年と昭和2年の写真からは、現在の二の丸橋の両側の石垣が近代に積み替えられ、天端に新たに土塀が設けられたことなどが確認できる。なお、この土塀の基礎とした石列が、現在も石垣天端に残存している。

調査では明確に刑務所の遺構と判断できるものは検出できなかったが、地下70cm付近に砂利を敷き詰めて硬く踏みしめたような箇所が見つかった。これについては、刑務所当時の地表面と考え、人やその他が行き来した通路の跡ではないかと判断した。なお、前項で報告したとおり、この石の隙間から寛永通宝の破片や近世の染付の小破片を検出した。

(児童遊園地及び動物園)

昭和3年（1928）の刑務所の城外移転後に、まず児童遊園地が整備された。その後、動物園が設置され、ここにはサル舎やシカ舎、小動物、鳥の檻があったことが写真等から判明している。ただし、遊具や檻舎の位置を記録した資料に乏しく、これらの詳細は明らかではない。

地下40cmの付近に、人の拳や頭大の礫を四角形に並べ、コンクリートで補強した基礎のような構造物を1箇所検出した。金属製の水道管を伴うものであり、動物園当時の檻舎の基礎と判断した。また、

かつての虎口石垣の付近で同じ検出面から、公衆トイレと考えられる遺構を確認した。陶製の小便器の下から埋設された陶製便漕を検出した。この周囲に拳大の円礫がコの字に並べられており、基礎と推定される。付近から大便器や便漕が見つからなかったことや、基礎石が小便用のスペースしか囲っていないことから、男性用の小便専用トイレと推定した。これに隣接して、大量の煉瓦が出土しているが、遺構としての把握は出来なかった。おそらく門柱か何かの素材を解体後に現地で投棄したものであろう。ほかに土管を繋げた水路が検出されているが、一部しか残存していなかったため、その所属時期は不明である。

イ. 遺物（第 53 ～ 55 図・第 65 ～ 66 図）

前項で紹介した遺構に伴うものとしては、トイレの陶製便器と便漕、土管等が挙げられるが、それ以外のものは遺構外からの出土品である。

第 2 節 二の丸東虎口の調査（平成 25 年度）

1. 調査対象とした遺構

本調査区において、正保 4 年「信州上田城絵図」以降に作成された城絵図から、その存在を推定することができる近世遺構は、二の丸東虎口の蔀塀台石垣（東側）である（第 52 図）。なお、明治時代に撮影された写真と現在の石垣の比較や、24 年度の発掘調査の結果から、蔀塀台石垣（東側）は近現代に積み直されている可能性が高いことが判明していた。また、調査区内に石垣の面とは一致しない位置に根石のような石材（緑色凝灰岩）が埋没していたことから、この石が近世の蔀塀台石垣の痕跡であるかどうかを確認することを目的として行った。

2. 基本土層

根石とも推定された石材が据えてある一帯は、二の丸堀の法面に造られた割石積み石垣の天端であり、基本土層の説明は、次の「3. 遺構と遺物」で、この割石積み石垣の土層断面を説明することで代えたい。

3. 遺構と遺物

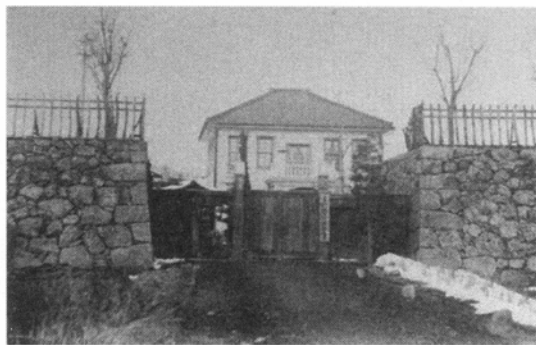
（1）近世の遺構と遺物

ア. 遺構

現状では、二の丸堀の法面の上部に割石積み石垣を構築して、その天端を通路として使用している。盛土部分に直行するように複数本のトレンチを設定して内部の状況を確認したところ、石積みの積石と栗石、盛土の下に上田泥流層を掘り窪めた堀の法面を確認した。これは近世に普請された二の丸堀の痕



第 20 図 調査区土層写真



第 21 図 調査区付近（明治 26 年）

跡とみられる。

イ. 遺物

近世の遺構に伴う遺物は、陶磁器や瓦の破片が出土したが、図化しうるものはなかった。

(2) 近現代の遺構と遺物

ア. 遺構

1. で述べたように、本調査区には根石のようにも見える石材が石垣の面と並行に一列に埋設していた。一部が地表面に露出していたことから、その状況は調査前から目視で確認できた。ただし、近世の石垣根石の据え方とは違い、石材の木口を側面にして横長に据えており、また、石垣の面も明治 20 年代の古写真に写っている姿とは異なっていることから、近代以降の積み直しによる痕跡の可能性も踏まえ、調査を行った。

その結果、やはり近代に積み直した際に据えた根石であるものの、顎出石垣に似た、根石を石垣の面よりも前面にずらした積み方をしていることが判明した。顎出石垣は戦国時代の山城跡や館跡で僅かに類例が知られているものの、近代の事例はあまり紹介されたことはないのではなかろうか。斜面のような不安定な場所に石垣を築く際に使用された方法とされ、今回の調査区も二の丸堀の法面に面した場所であり、用途が一致している。近代の事例であるが、石垣築造の方法として、顎出石垣の技術が受け継がれていることが面白い。上田城跡ではこうした例は、本例と次章で紹介するこの南側の石垣しか知られていないが、今後も同様の地形に築かれた近代の石垣を調査する際には、注意したい事例である。

なお、現状の石垣は、近世の絵図に記された規模よりも大きくなっている。そのため、調査前には石垣を積み直した際に、法面に盛土をして近世の石垣の面よりも二の丸堀側に張り出して石垣が築造された可能性も考えたが、前項で述べたとおり、二の丸堀の法面の地山でもある上田泥流層の落ち込みと現状の根石の位置を確認した結果、その可能性は否定される。

イ. 遺物 (第 56 図)

石垣の積み直しの際の盛土に混入した陶磁器やガラス製品が出土した。

第 3 節 本丸下の段の調査 (平成 26 年度)

1. 調査対象とした遺構

本調査区において、正保 4 年「信州上田城絵図」以降に作成された城絵図から、その存在を推定することができる近世遺構は、侍番所である (第 52 図)。ただし、小規模の掘立柱の建物であることが予想され、当初から遺構の検出は難しいものと考えていた。

調査の原因となった工事は、眞田神社境内に所在した老朽化の著しい 2 棟の社務所を解体し、1 棟に統合・新築するもので、史跡の現状変更許可を得て実施されたものである。大正年代に尼ヶ淵崖上の土塁を削平して建設した社務所を廃止し、整備基本計画に掲げる土塁の復元整備に協力したいという神社の要請により、実現したものである。新社務所はもう一つの社務所を解体した場所に新築し、もともとあったふたつの社務所よりも床面積を減じるなど、史跡の保護活用に対する神社側の協力があってこそその現状変更許可であることを付け加えておく。

発掘調査は遺構の確認を最優先とし、新社務所の設計図面の完成を待つて、現状変更許可申請を行う前に実施した。調査の結果、侍番所の遺構は確認できなかったものの、東京鎮台第二分営が置かれた頃に設置されたと考えられる石列と平石が検出され、明治時代の絵図や「長野県行政文書」(長野県立歴史館蔵)により、これを病院の建物に伴う遺構と判断し、工事で遺構が失われることが無いよう、トイレの位置の変更などの設計変更をしたうえで許可申請を行った。

現状変更の許可後、現地確認を随時行いながら社務所を解体、新社務所を建築し、新たな遺構の存

在や遺構の破壊がないことを確認しながら工事を進めた。本事例により、近代の遺構を保存するという方向性を文化庁文化財部記念物課との協議の中で再確認したことは、今後の上田城跡の発掘調査において大きな指針となろう。

なお、尼ヶ淵側に所在した社務所跡地の発掘調査の結果は、本章第 11 節で報告した。

2. 基本土層

真田神社の前身となる松平神社が本丸下の段に鎮座したのは明治 12 年 (1879) のことであり、境内はそれ以降、大きな土砂の移動は無かったとみられる。そのため、この調査区の土層は近代以降、比較的安定した状態で保たれてきたものと考え、調査に着手した。その結果、地表面下約 30 cm から地山となる上田泥流層を検出し、後述する近代の遺構は図の第Ⅲ層上面から検出している。こうした状況は、平成 21 年度に実施した南櫓西側の発掘調査の際に確認した状況と酷似しており、本丸下の段の基本土層として捉えてよいものと考ええる。

ここでは、表土層 (Ⅰ層) が 5 cm 前後あり、その下に黒褐色土層 (Ⅱ層) が 10 cm 程度の厚さで存在する。近世の地表面と推定されるのは暗赤褐色土層 (Ⅲ層) の上面であり、場合によっては近世の地表面もほぼこの面として捉えてもよいのかもしれない。この下に地山として上田泥流層 (Ⅳ層) が存在する。

3. 遺構と遺物

(1) 近世の遺構と遺物

ア. 遺構

侍番所は史料に乏しく、絵図に拠るしかその位置を推定する術が無く、掘立柱建物のように描かれた建物のようにすから、調査区内に礎石や土坑といった痕跡がないか慎重に調査したが、これに該当する遺構は検出されなかった。

イ. 遺物 (第 57 図)

近世の遺物は瓦の破片が出土した (1、2)。

(2) 近現代の遺構と遺物

ア. 遺構

第 1 節で述べたように、本調査区では第二分営の施設である病院とみられる施設に伴うものと推定した石列と平石が検出された。ただし、遺構は調査区外に及んでいるようで、その全容を知ることが出来なかった。石列は長さ 5 cm 幅 15 cm 程の川原石を方形状に並べたものの一部と推定したが、建物の基礎のようなものではなく、建物に付属する施設の一部である可能性を指摘しておく。石列の両側で土の固さ等に大きな違いは無かった。平石は直径 20 cm 程の円形で、上に細い柱材なら据えることが出来そうなものである。

イ. 遺物 (第 57 図)



第 22 図 調査区遺構及び土層写真



第 23 図 調査区写真 (明治末頃か)

遺構に伴う遺物は検出されていないが、瓦の破片等が出土している。

第4節 二の丸東虎口の調査（平成26年度）

1. 調査対象とした遺構

本調査区において、正保4年「信州上田城絵図」以降に作成された城絵図から、その存在を推定することができる近世遺構は、二の丸東虎口の蔀塀台石垣（南側）と武者溜りの東側を囲う土塁である（第52図）。なお、古写真と現在の石垣の比較等から蔀塀台石垣（南側）／櫓台石垣は近現代に積み直されている可能性が高いことが判明していた。また、土塁も近世の高さには程遠い規模であったため、近代以降に削り取られたものと推定して調査を開始した。

2. 基本土層

近代の石垣の根石を検出するために掘削した、トレンチの壁面に現れた土層断面をもって基本土層としたい。なお、後述するが、この過程で近世の根石と推定されるものも発見されている。

調査区一帯は、二の丸堀の法面に接しており、今回調査したのは近代石垣の西面と南面に接した部分と土塁の残がいかと推定した盛土の部分である。盛土の部分の土層断面は別に示したので参照を願いたい。表土層（Ⅰ層）が5cm前後あり、その下に黒褐色土層（Ⅱ層）が5～15cmの厚さで存在する。この下には5cm程の厚さで黒色土（Ⅲ層）が堆積しており、この層の下に地山（Ⅴ層・上田泥流層）が存在する。

3. 遺構と遺物

（1）近世の遺構と遺物

ア. 遺構

現状では、地上部分の石垣は明らかに積み直しがされ、蔀塀台石垣／櫓台石垣として描かれる絵図の寸法よりも規模が小さいことが判明していたため、虎口の復元整備に向けて正確な石垣の位置を推定できるようなデータを得ること、そして、地下に近世の蔀塀台石垣の根石等が残っているかを確認するために調査を行った。その結果、現状の石垣とは重ならない根石列が検出され、これについては、近世の根石列と推定した。

近世の根石列とも推定される部分は全長2m程の石列で、現状石垣の東側の面とほぼ一直線に並んでいた。二の丸堀の法面に面し、上田泥流層が堀の形状に落ち込む付近に据えられていた。今回はトイレ施設が所在する関係もあり、面的に広げることは叶わなかったが、検出した根石列の南端から西へ直角に折れる根石列が残損している可能性も認められる。



第24図 調査区盛土土層写真



第25図 調査区土層写真（近世根石か）

なお、土塁跡であるが、当初は近世の土塁を削り取って高さを低くしているものと推定したのだが、実際には土塁を全て削平しており、現在見ることができるものは近現代の盛土であることが判明した。それは、盛土の中心に円礫を主とした集石が存在することや、断ち割ったトレンチの底部から近現代の瓦が出土したことによる。残念な結果を得たが、おそらく市公会堂あるいは市民会館の施工の際に、土塁は失われたのであろう。

イ. 遺物（第 58 図）

近世の遺物は瓦の破片が出土した。

（2）近現代の遺構と遺物

ア. 遺構

前項で述べたように、本調査区に所在する石垣は、部塀台石垣／櫓台石垣を積み直したものである。平成 25 年度の調査の際に確認した、根石を法面側にずらす顎出し石垣の技法がこちらにも用いられており、二の丸橋を挟んだ北側・南側の石垣は同時期に積まれた可能性が認められよう。その時期については、上田監獄署を囲む漆喰塗り塗りの白い高塀を造る際に、現在見ることができる石垣を積んだものと推定している。

イ. 遺物（第 58 図）

土塁状の盛土や石垣の周辺から陶磁器や瓦、ガラス容器が出土した。

第 5 節 二の丸圀蔵跡の調査（平成 27 年度）

1. 調査対象とした遺構

本調査区において、正保 4 年「信州上田城絵図」以降に作成された城絵図から、その存在を推定することができる近世遺構は、6 棟の圀蔵（天明 8 年（1788）に新築、うち北側 2 棟は天保 14 年（1843）に建築）である（第 52 図）。

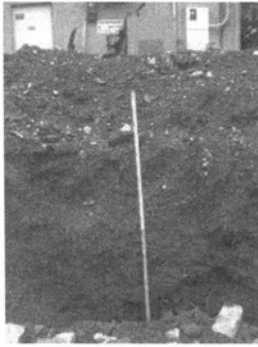
調査の原因となった工事は、同所に所在した老朽化の著しい水洗トイレを解体し、新築するもので、史跡の現状変更許可を得て実施されたものである。整備基本計画に掲げる東虎口のトイレ施設の拡充が実現したものである。

発掘調査はトイレ建築工事の現状変更が許可された後に実施した。貴重な遺構が検出された際には、設計変更あるいは工事の中止も伴うことを公園管理部局と意識を共有し、調査を開始した。圀蔵の基礎の遺構検出を目的として慎重に掘り下げを行い、その結果、地下 60 cm の付近から人頭大の石を四角く並べた基礎のような構造物が検出され、これについては、動物園の檻舎の基礎であるとの結論に至った。この構造物の下に近世の遺構検出面は確認できず、今回の調査で圀蔵跡は確認できなかった。

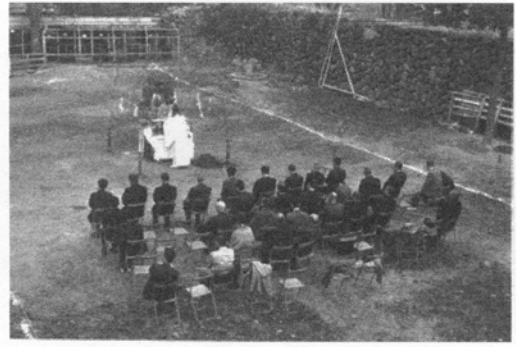
2. 基本土層

この調査区は平成 24 年度の調査区・二の丸東虎口付近と同様に、本丸堀東側の園路との段差が著しい区域である。おそらくこの調査区もかなりの盛土がされているだろうことが調査着手時から容易に推測できた。今回の発掘調査により、調査付近は 1.6m 程度の厚さで客土が存在することが判明した。ただし、これらは一度に盛られた土ではなく、下記のような経過で形成されたものと考えられる。

調査区南側の壁面の土層断面を第 26 図に示した。表土層（Ⅰ層）が 10 cm 前後あり、その下に ϕ 2 ～ 5 cm 程度の礫を多く含む黒褐色土層（Ⅱ層）が 40 ～ 50 cm の厚さで存在する。さらにその下にある層厚 30 ～ 40 cm 程で ϕ 5 cm 以上の礫を多く含む暗赤褐色土（Ⅲ層）の上面が児童遊園地・動物園だった当時（昭和 3 年以降 30 年代まで）の地表面とみられ、このさらに下には暗褐色土（Ⅳ層）が 50 cm



第 26 図 調査区北側土層写真



第 27 図 調査区付近（昭和 40 年）

程度存在し、この上面がおそらく監獄があった当時（明治末から昭和 2 年まで）の地表面と考えられる。そして最下層として上田泥流層（V 層）が存在する。このように、この調査区でも近世の遺物包含層及び検出面（史跡面）が存在しないことが明らかになった。

3. 遺構と遺物

（1）近世の遺構と遺物

ア. 遺構

第 1 節で述べたように、近現代の構造物は上田泥流層を地山としており、近世の遺構は検出されていない。

イ. 遺物（第 59 ～ 61 図）

近世の遺物は、瓦の破片の出土品をみた。調査区の広さに比して、出土点数は多く、調査区周辺に瓦を用いた建物が存在したことを窺わせる。

（2）近現代の遺構と遺物

ア. 遺構

調査区は昭和 3 年（1928）の刑務所の城外移転後に、まず児童遊園地が整備された。その後、動物園が設置され、小動物、鳥の檻があったことが古写真から判明している。ただし、檻舎等の位置を記録した資料に乏しく、これらの詳細は明らかではない。

地下 60cm の付近に、人頭大の礫を長方形に並べ、コンクリートで補強した基礎のような構造物を 1 箇所検出した。昭和 30 年代に製造されたものと推定される飲料缶が伴出しており、動物園当時の檻舎の基礎と判断した。

イ. 遺物（第 67 図）

地上の構造物を壊して基礎を埋め立てた際の遺物が大量に出土している。陶磁器をはじめとして、ガラス製品、プラスチック製品のほか、飲料缶が僅かに含まれる。出土したコカコーラの缶は形やデザインから、昭和 34 年頃のものと思われる。

第 6 節 二の丸東北隅（土塁・堀跡）/ 三の丸樹木屋敷跡の調査（平成 27 年度）

1. 調査対象とした遺構

正保 4 年「信州上田城絵図」以降に作成された城絵図から、本調査区においてその存在を推定することができる近世遺構は、二の丸堀の東北隅に設けられた鬼門除けのための隅欠と隣接する三の丸の「樹

木屋敷」と呼ぶ一帯である（第 52 図）。

調査の原因となった工事は、同所に所在した老朽化の著しい市営プール、勤労青少年ホーム、公園管理事務所を解体して、駐車場（史跡外）と多目的広場（史跡内）を新築するもので、史跡の現状変更許可を得て実施されたものである。これにより整備基本計画に掲げる駐車場の仮設が実現をみた。

発掘調査は多目的広場建設工事の現状変更が許可された後に実施した。貴重な遺構が検出された際には、設計変更あるいは工事の中止も伴うことを公園管理局と意識を共有し、調査を開始した。

発掘調査では、近現代に埋め立てられた二の丸堀の法面を確認して堀の範囲を確定させるとともに、屋敷等の構造物がなかったとされる樹木屋敷について地下の状況を確認することを目的とした。その結果は後述するが、発掘開始時には想定していなかった、旧矢出沢川の流路とみられる痕跡を検出したことは大きな成果であった。

なお、本調査区西側（旧勤労青少年ホーム付近）は国史跡の指定範囲外となり、埋蔵文化財包蔵地として遺跡分布図に登載している区域となるが、発掘調査の一体性という観点から、連続するひとつの調査区とした。

2. 基本土層

この調査区は、二の丸堀の鬼門除け部分を挟んで東西に広がる範囲であり、広い調査区となるため、基本土層として数地点の土層を挙げておく。

〈三の丸（二の丸堀の西側）・樹木屋敷（旧勤労青少年ホーム付近）〉

史跡外となるこの一帯は、昭和 56 年に勤労青少年ホームが建設されたことにより、地下の状況は決して良好とは言えず、建物のベタ基礎及び地下埋設タンク等で攪乱されている区域がほとんどであった。そのため、近世の遺構と思われるものは検出できなかったが、建物の周囲に僅かながら残存していた攪乱されていない地点にトレンチを入れて、次のとおり土層の堆積状況を確認した。

表土層（Ⅰ層）が 5 cm 前後あり、その下に黒褐色土層（Ⅱ層）が 20 cm 程の厚さで存在する。さらにその下は 30 cm 程の厚さで赤褐色土（Ⅲ層）が堆積しており、さらに下には暗赤褐色土（Ⅳ層）が 15 ～ 25 cm 程度堆積している。この層の下に上田泥流層（Ⅴ層）が存在する。

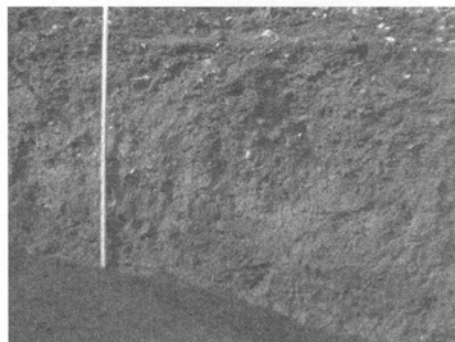
〈二の丸堀の東側 1（旧市営プール北側付近）〉

二の丸堀の東側は史跡の範囲となる。この堀の東北隅一帯が埋め立てられた時期は明確ではないが、その後造られた市営プールの竣工が昭和 29 年であることから、昭和 20 年代の可能性が高いと考えられる。ちなみに現在は児童遊園地等になっている二の丸北虎口周辺の堀は、昭和 32 年に埋め立てられたことが記録に残っている。

多目的広場の設置に当たり、当初、プールは除却する計画だったが、広場や駐車場の排水対策として、豪雨時の雨水貯溜施設として活用することとなり、水槽内に小石等を充填してそのままアスファルトの下に残してある。そのため、この部分については発掘調査を実施していない。



第 28 図 調査区二の丸堀・樹木屋敷土層写真



第 29 図 調査区二の丸堀東側 1 土層写真

かつての石垣や土塁等の痕跡を求めて数本のトレンチを掘削したが、そのうちの一本で上田泥流層が谷状の地形を呈している部分を検出し、これを旧矢出沢川の流路の痕跡と判断した。この詳細は後述するが、この谷状地形が検出された付近の土層を下記のとおり示しておく。

表土層（Ⅰ層）が5 cm前後あり、その下に埋土と思われる現代の瓦やガラス製品を含む暗褐色土層（Ⅱ層）が20～30 cm程の厚さで存在する。さらにその下は10 cm程の厚さで赤褐色土（Ⅲ層）が堆積しており、さらにその下は20～30 cm程の厚さで暗赤褐色土（Ⅳ層）が堆積し、この層の下に上田泥流層（Ⅴ層）が存在する。

〈二の丸堀の東側2（旧伝染病院付近）〉

二の丸北虎口の南東側に、大正6年（1917）に伝染病院が造られ、その後、市保健センター、公園管理事務所・市営プール事務室等として利用されてきた建物があった場所である。プールの竣工が昭和29年であり、埋め立てられたのは昭和20年代の可能性が高いと考えられる。ちなみに現在は児童遊園地等になっている二の丸北虎口周辺の堀は、昭和32年に重機で埋め立てられたことが記録に残っている。

表土層（Ⅰ層）が10～15 cm前後あり、その下に埋土と思われる現代の瓦やガラス製品を含む暗褐色土層（Ⅱ層）が20～25 cm程の厚さで存在する。さらにその下は10 cm程の厚さで赤褐色土（Ⅲ層）が堆積しており、この表面が近代の地表面と考えられる。さらにその下は20～70 cm程の厚さで礫や拳大の石を含む暗赤褐色土（Ⅳ層）が堆積し、この層の下に上田泥流層（Ⅴ層）が存在する。Ⅳ層は長柵の北側で20～30 cmの厚さとなり、Ⅴ層の表面が南東に向かって低くなっているのを平坦に埋め立てたものと考えられる。なお、Ⅱ層とⅢ層との間に、石炭ガラ等を含む黒色土が広範囲に分布している場所もある。

3. 遺構と遺物

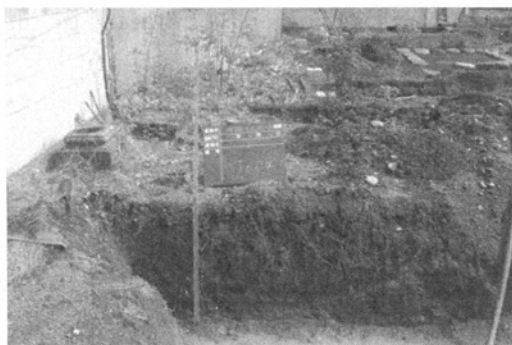
（1）近世の遺構と遺物

ア. 遺構

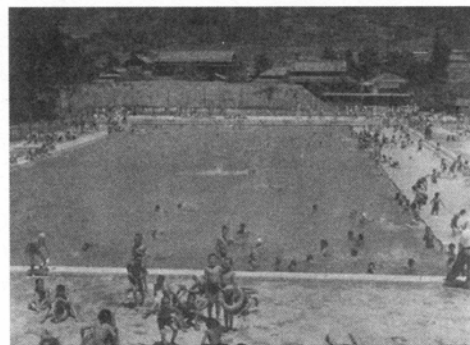
調査開始時において、本調査区内にその存在の可能性が認められた遺構は、二の丸堀、土塁、樹木屋敷である。今回の発掘調査の原因は、上田城跡北観光駐車場（史跡外）と多目的広場（史跡内）の新たな整備であったが、整備区域には近年まで市営プール（50 m）や公園管理事務所、勤労青少年ホーム等があり、これらを解体撤去した後に発掘調査を行った。

（二の丸堀）

市営プールは堀を埋め立てて設置されたもので、竣工が昭和29年であることから、埋め立てはこれ以前のこととなるのだが、正確な時期は不明である。二の丸堀の北側部分（陸上競技場より東側）は昭和32年に重機を用いて埋め立てられ、現在の児童遊園地・動物園となっている。この経過は二つの施設が現在の場所に移転し、跡地に旧山本鼎記念館（現：市立博物館別館）や市立博物館が昭和



第30図 調査区二の丸堀東側2土層写真



第31図 調査区付近（昭和29年）

30年代後半に相次いでオープンしたことで矛盾しない。堀の埋土からは遺物の出土が見られず、土層も細かく分層ができるようなものではなかったことから、これが重機を用いて一気に埋め立てたことが原因であるとすれば、調査区付近が埋め立てられたのも昭和20年代後半のことと考えるのが妥当だろうか。

関係部局との協議の結果、多目的広場、駐車場とも必要最小限の掘削に留め、堀底まで掘削するようなことは行わないこととした。これにより、二の丸堀の地下遺構の保存が可能であると判断し、複数地点でトレンチ調査を実施して堀の掘形を検出することにより、二の丸堀の正確な範囲を確認することを調査の目的とした。その結果、地山である上田泥流層を人為的に掘り下げた法面と考えられる落ち込みを各地点で確認できたため、埋め立てられた二の丸堀の範囲を把握することができた。

(土塁)

二の丸堀の内側に土塁があったことは近世の絵図から推測できるが、残念なことにほぼ全てが失われてしまっている。ただし、市営プール南側のテニスコートとの境界部分に、土塁とも推定される盛土があったため、2本のトレンチにより断面を確認したところ、近世の土塁を構成するような版築が検出できず、土が天端から地山までほぼ一様であること、また、盛土から近代の瓦が出土したことから、この盛土は近世の土塁跡ではなく、近代以降の盛土であると判断した。

(樹木屋敷)

現在の上田城跡の縄張は仙石忠政によるものであるが、二の丸堀や本丸堀に鬼門除けを設けたのは真田昌幸ではないかと考えられている。それは、出土遺構・遺物から真田昌幸・信之の頃に使用されたとみられる、三の丸の中屋敷の堀にも二の丸堀と同様の鬼門除けがされていたことが推察できるからである。城の復興にあたって、堀は「古城」のものを掘り返し、ゆがみがあつたら直せと仙石忠政は指示した。それが二の丸堀にも該当するかどうか検討の余地はあるが、少なくとも忠政以降は、発掘調査でも確認したように堀の東北の隅を内側に折りこんでいたことは間違いない。そして、それにより三の丸にできた空間は、建物は造られなかったものの「樹木屋敷」あるいは「樹木畠」と呼び、堀の隅欠などとともに鬼門除けとしたとされる。

一帯は史跡外であり、整備前には勤労青少年ホームや住宅が建設されていたため、調査着手前の工事立会いの際には、既に遺構面が失われていることが明らかであった。特に勤労青少年ホームの建物があった範囲では、3m程掘り下げて地下タンクを設置していたところもあり、遺構の確認は不可能であった。そのため、攪乱が及んでいない建物の周囲で地下の状況を確認するとともに、建物解体時に立会い調査を実施し、遺構が存在しないことを確認して調査を終了した。

(その他の範囲)

整備を実施する範囲においては絵図等で建物等の施設が無いことがある程度予測できた。ただし、念のため、可能な限りトレンチを設定して地下の状況を確認したが、近世の遺構は確認できなかった。ただ、市営プール跡地において、自然流路の痕跡と推定される落ち込みを確認した。明確に遺構とは言えないが、ここで報告しておきたい。

今回検出した自然流路の跡は、正保絵図以降の史料によれば、土塁の直下あるいは内側にあたる区域で検出した。そのため、史跡面に伴う遺構等ではないことから、流路上面の状況を確認した後、砂で被覆して直ちに埋め戻した。上田泥流層が北方面に傾斜して落ち込んでおり、河川が形成した谷地形の一部と推定される。かつてこの付近には旧矢出沢川が流れていたとされ、現在も残る諏訪部広谷と呼ばれる大きな谷地形をつくったとされる。真田昌幸は矢出沢川の流路を変え、ここに堀を設けたと言われている。矢出沢川は現在の流路のとおり付け替えられ、外堀として城下を守ることとなった。蛭沢川も同様に流路を変えられたが、現在のように矢出沢川と柳町付近で合流させたのは、仙石氏の頃と伝えられる。

イ. 遺物

二の丸堀から近世の遺物は出土していない。堀底まで調査できていないため、当然の結果かもしれない。樹木屋敷跡では近世の遺構面が失われていたため、検出面あるいは遺構に伴う当該期の遺物の出土はなかった。

(2) 近現代の遺構と遺物

ア. 遺構

近現代の遺構は、市営プール跡地内で、水洗化がされる前に使用されていたトイレの遺構を確認したが、その他の遺構は確認していない。また、現代のゴミ穴と思われるものはいくつか検出された。

イ. 遺物 (第 62・68 図)

旧伝染病院付近から陶磁器やガラス容器が出土した。ゴミ穴には多量の牛乳びんが投棄されていた。なお、全て 180cc の容量のびんである。

第 7 節 二の丸堀跡 (東側) の調査 (平成 27 年度)

1. 調査対象とした遺構

本調査区は二の丸堀内である。堀跡の東側法面に設置されていた階段の更新に伴い、調査を実施した (第 52 図)。発掘調査では、二の丸堀の規模、特に電車の軌道敷となった際に堀底が削られており、堀跡の本来の形状を示す掘形の検出を目的として慎重に掘り下げを行った。その結果、地下 80 cm の付近から堀底と思われる地形を検出した。

なお、本調査区は国史跡の指定範囲外となり、埋蔵文化財包蔵地として遺跡分布図に登載している区域である。発掘調査は文化財保護法第 94 条の通知を長野県教育委員会に提出し、実施した。貴重な遺構が検出された際には、設計変更あるいは工事の中止も伴うことを公園管理部局と意識を共有し、調査を開始した。

2. 基本土層

二の丸堀の内部に設定した調査区であり、かつての堀の地形を検出することができた。法面と堀底が検出されたが、堀底は昭和 3 年 (1928) に鉄道が開通した際に一部を失っていることも判明した。

トレンチの壁面に現れた土層断面を第 32 図に示した。表土層 (Ⅰ層) が 5 cm 前後あり、その下に赤褐色層 (Ⅱ層) が 20 cm 程の厚さで存在する。さらにその下に層厚 30 cm 程で ϕ 10 ~ 20 cm 程度の礫を含む黒灰褐色土 (Ⅲ層) が存在し、さらにその下に層厚 20 cm 程で ϕ 10 ~ 20 cm 程度の礫を含む暗赤褐色土 (Ⅳ層) が存在し、この表面に人頭大の石を並べた部分があり、この部分がかつての堀の法面と考えられる。最下層を上田泥流層 (Ⅴ層) とする。

3. 遺構と遺物

(1) 近世の遺構と遺物

ア. 遺構

二の丸堀跡の東側は現在、ケヤキ並木遊歩道として整備されているが、昭和 47 年 (1972) まで上田温泉電軌北東線の軌道敷となっており、電車が通行していた。この工事の際に堀底を削っており、堀の法面に河岸段丘状の地形を形成した。

3 箇所で 1.5×1.5 m のテストピットを設定して調査を行った。その結果、堀底と見られる地形と土留めか何かのために掘形の所に並べた ϕ 10 cm 程度の礫列が検出された。

イ. 遺物

検出面あるいは遺構に伴う当該期の遺物の出土はなかった。



第 32 図 調査区土層写真



第 33 図 調査区土層写真

(2) 近現代の遺構と遺物

ア. 遺構

前項のとおり、本調査区はかつての軌道敷であり、関係する構造物が残っている。ただし、発掘調査で検出するような構造物はない。

イ. 遺物 (第 63 図)

僅かに陶磁器が出土した。

第 8 節 二の丸東南櫓台付近の調査 (平成 28 年度)

1. 調査対象とした遺構

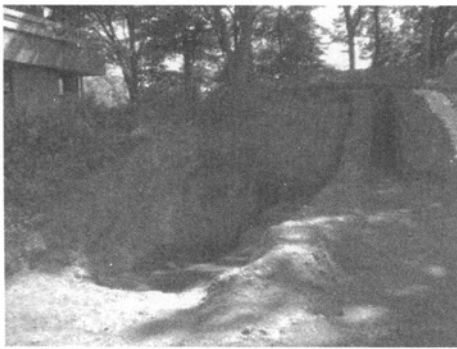
正保 4 年「信州上田城絵図」以降に作成された城絵図から、本調査区においてその存在を推定することができる近世遺構は、二の丸の南東隅に設けられた櫓台とそれに付属する土塁である (第 52 図)。発掘調査では、櫓台と土塁部分の法面・断面を確認した後、天端の遺構検出等を行い、将来の復元整備の際のデータ収集に努めた。

仙石忠政の復興の際、普請はある程度目途がついたものの、作事については忠政の病死により中止されたと伝える。そのため、二の丸では櫓台等は用意できたものの、建物はついに建てられることは無かったという。そのため、今回の調査では櫓台や土塁を横断的にトレンチ調査して断面を確認し、これらの遺構の構築過程を把握することを目的とした。

2. 基本土層

旧市民会館を挟んで北側にはアスファルト敷駐車場、南側には今回の発掘調査区が位置するが、両者の地表面には 70 cm から 80 cm の段差があり、調査区の方が地表面が高いことから、発掘調査開始時から厚く盛土がされているのではないかと考えていた。トレンチ調査により、調査区の最も西南側付近では 1.7m の厚さで客土が存在することが判明した。ただし、これらは一度に盛られた土ではなく、下記のような経過で形成されたものと考えられる。

表土層 (I 層) が 5 ～ 10 cm 前後あり、その下に ϕ 2 ～ 3 cm の礫やコンクリート片を含む暗褐色層 (II 層) が 20 cm 程の厚さで存在する。さらにその下にある層厚 60 cm 程で ϕ 有機物を多く含む黒褐色土 (III 層) の上面が、市公会堂が所在した当時 (大正 12 年から昭和 35 年まで) の地表面とみられ、トレンチ内から切り株が元位置のまま検出された。このさらに下には黒色土 (IV 層) が 5 cm 程度存在し、その下に黒灰色土 (V 層) が 20 cm 程度の層厚であり、II 層から V 層までは、埋土として捉えた。次にシルト質の灰褐色土層 (VI 層) が 20 cm 程度堆積し、最下層を上田泥流層 (VII 層) とする。



第 34 図 調査区盛土西側土層写真



第 35 図 調査区盛土北側土層写真

3. 遺構と遺物

(1) 近世の遺構と遺物

ア. 遺構

二の丸堀の内側と尼ヶ淵に面した崖上に土塁があったことは近世の絵図から推測できるが、残念ながらそのほとんどは失われてしまっている。今回の調査区では二の丸堀の東南端部西側に土塁と推定される盛土が見られる。また、同じ場所には二の丸の東南端の櫓台とも考えられる盛土が存在する。これらの築造方法を層位的に確認するために、堀とは反対側の法面に設定した3本のトレンチにより断面を確認したところ、近世の土塁を構成するような版築が検出できず、分層は可能なものの、土が天端から地山までほぼ一様であることなどから、これは近世の土塁・櫓台ではなく、近現代になって盛り直しがされたことが判明した。ただし、盛土の規模が大きなことから、東西を断ち割るトレンチが設定できなかったため、盛土の北端部を精査して分層をしたところ、盛土の下に僅かではあるが、近世の土塁の一部が残っている可能性を認めた。盛土の堀側については、一部に近世の普請の痕跡が残っていることが分かった。

イ. 遺物

図化し得る近世の遺物は出土していない。

(2) 近現代の遺構と遺物

ア. 遺構

前項のとおり、本調査区はかつての市民会館の庭園の一角であり、現在でも樹木や構造物が残っている場所であるため、盛土の部分以外の調査はその間隙をぬって行った。庭園を造るために土塁は削平されたと考えられるが、失われた土塁の痕跡を確認しようと、芝で覆われた平場にトレンチを設定して掘り下げたところ、地下 30 cm 付近で、市民会館の前身である上田市公会堂当時の地面とともに樹木の切り株を検出した。おそらく昭和 30 年代に行われた市民会館建設工事の際に、大量の土砂でこの一帯に盛土がされたと考えられる。今回はトレンチ調査のみであり、市民会館の解体後に、より平面的な発掘調査を実施して、盛土をする前の地形等について把握することとしたい。

イ. 遺物 (第 64・68 図)

遺構に伴うものはないが、上田市公会堂で使用されていたと思われる陶磁器の破片や屋根瓦の破片が出土している。

第 9 節 二の丸堀跡 (東側) の調査 (平成 28 年度)

1. 調査対象とした遺構

本調査区は二の丸堀の内部である。堀跡に設けられた遊歩道は一部傾斜がきつく、高齢者等の通行に支障があるとのことで、盛土をして傾斜を緩くして路面舗装を施工するのに伴い調査を実施した（第52図）。この発掘調査区では、二の丸堀の東法面が破壊されて擁壁が設置されているため、堀跡の本来の形状を示す堀形の検出を目的として慎重に掘り下げを行った。その結果、地下約100 cmの付近から堀底と思われる地形を検出した。また、用途不明の石列も検出している。

なお、本調査区は国史跡の指定範囲外となり、埋蔵文化財包蔵地として遺跡分布図に登載している区域である。

2. 基本土層

二の丸堀の内部に設定した調査区であり、かつての堀の地形及び堆積土を検出することができるのではないかと考えたが、調査区付近は旧状を留めておらず、法面は削られていた。おそらく擁壁を造る際に堀地形を破壊してしまったのだろう。おそらく昭和3年に鉄道が開通した際に切土と埋土をしていると思われ、二の丸堀に関わる土層が旧状のまま残っていることは期待できないと思われた。

トレンチの壁面に現れた土層断面を第36図に示した。表土層（Ⅰ層）が5～10 cm前後あり、その下に灰褐色層（Ⅱ層）が60 cm程の厚さで存在する。さらにその下に層厚30 cm程でφ10～20 cm程度の礫を含む黒褐色土（Ⅲ層）が存在し、最下層を上田泥流層（Ⅳ層）とする。

3. 遺構と遺物

（1）近世の遺構と遺物

ア. 遺構

二の丸堀跡の東側は現在、ケヤキ並木遊歩道として整備されているが、昭和47年まで上田温泉電軌北東線の軌道敷となっており、電車が通行していた。この線路の敷設工事の際に堀底を削り、両側の法面に河岸段丘状の地形が形成された。現在でも二の丸堀の両側には段丘状の地形が残っており、二の丸橋の北側周辺が最も明瞭である。

園路の舗装工事の際に、盛土がされる付近でトレンチを設定して調査を行ったが、堀の堀形などといった遺構は検出できなかった。

イ. 遺物

検出面あるいは遺構に伴う当該期の遺物の出土は無かった。

（2）近現代の遺構と遺物

ア. 遺構

前項のとおり、本調査区はかつての軌道敷であり、関係する構造物が地下に残っている可能性も認められた。トレンチ調査の結果、小ぶりの割石を複数個、面を揃えて並べた石列を検出した。用途は明らかではないが、割石を用いていることから近代以降の構造物と判断した。



第36図 調査区土層写真（1）



第37図 調査区土層写真（2）

イ. 遺物

前項で紹介した遺構に伴う遺物はない。ただし、トレンチ内から、近現代の陶磁器、ガラス製品、瓦などが僅かに出土している。

第 10 節 二の丸広堀の調査 (平成 28 年度)

1. 調査対象とした遺構

本調査区において、正保 4 年「信州上田城絵図」以降に作成された城絵図から、その存在を推定することができる近世遺構は、広堀とそれに伴う土塁跡である(第 52 図)。広堀には昭和 3 年に市営運動場(現在の市営上田城跡野球場)が建設され、景観は大きく変わっているが、堀の法面を観客席に転用するなど、堀だった当時の面影を今に伝えている。また、土塁は一部が既に破壊されていることが明らかであり、コンクリート塀の基礎となっている盛土が、近世の土塁跡なのかを確認することから着手した。

なお、この調査は、上田城跡公園の公衆トイレの新築に伴い実施したものである。城跡の西側一帯はかねてからトイレが少なく、城跡公園利用者の利便性の向上のため、やむをえない工事と判断した。なお、本調査区は国史跡の指定範囲外となり、埋蔵文化財包蔵地として遺跡分布図に登載している区域である。

2. 基本土層

調査区付近は、二の丸広堀の南側土塁を破壊した一帯と考えられ、調査開始時にはかつての土塁の版築や堀の法面を検出することができないのではないかと考えた。ところが調査区付近の土塁は旧状を留めておらず、版築等の痕跡は皆無であった。現状の土塁状の盛土は、近代以降に土塁が失われた後、改めて盛土されたものと判断した。

一方、堀の法面は昭和 3 年に完成した野球場の観客席として活用されたが、その工事の際に削られている可能性も予想された。しかし、今回の調査で、上田泥流層の谷状地形が見つかり、堀として造成される以前の、旧矢出沢川が形成した谷地形の一部ではないかと推測された。

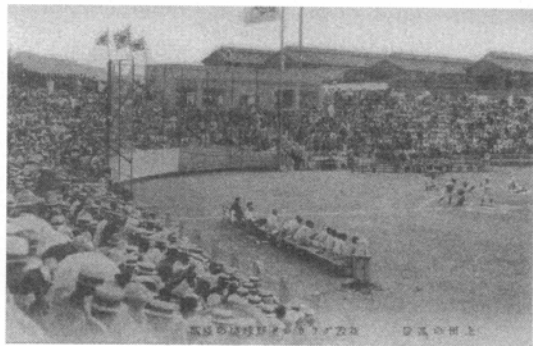
盛土も含めて掘削したトレンチの壁面に現れた土層断面を第 38 図に示した。表土層 (Ⅰ層) が 5 cm 前後あり、その下にロームブロックや $\phi 10 \sim 20$ cm 程度の礫を多く含む暗褐色層 (Ⅱ層) が 50 cm 程の厚さで存在する。さらにその下に層厚 50 cm 程で人頭大の石や $\phi 10 \sim 20$ cm 程度の礫を多く含む暗褐色土 (Ⅲ層) が存在し、最下層を上田泥流層 (Ⅳ層) とする。

3. 遺構と遺物

(1) 近世の遺構と遺物



第 38 図 調査区盛土土層写真



第 39 図 調査区付近 (昭和 3 年)

ア. 遺構

現状では、絵図に記される土塁があった位置には、土塁状の盛土があり、その上にブロック積みの塀が存在している。ただ、盛土はせいぜい 1.5m 程度の高さであり、近世の土塁だとしても、削平などの大きな改変が行われたことが明らかであった。まず、盛土を断ち割るようにトレンチを設定し、土層の堆積状況を確認したが、版築と考えられるような土層は確認できなかった。土層はほぼ一様であり、土塁を構築したような状況は確認できず、盛土法面に接して土留めの川原石を用いた石列を検出するなど、近現代になって盛土がされたものと判断した。

また、土塁の北側に現在は通路として使用している平場があり、ここに近世の土塁が存在した可能性があったため、平面的に掘り下げ、その痕跡を調べた。その結果、上田泥流層が堀側に落ち込んでいる部分を確認した。ただ、これは旧矢出沢川が形成した自然流路の一部ともみられるため、これを広堀の遺構として扱うことはここでは避けたい。

(2) 近現代の遺構と遺物

ア. 遺構

前項のとおり、本調査区は現在も稼働中の上田市営野球場の一角であり、昭和 3 年（1928）に設置された当時の構造物が地下に残っている可能性も認められた。平面的に掘り下げた結果、上下水道管等の埋設が判明したが、現在は使用していない管がほとんどであった。

その他には近現代の遺構は検出されていない。

イ. 遺物

前項で紹介した遺構に伴う遺物はない。

第 11 節 本丸下の段の調査（平成 29 年度）

1. 調査対象とした遺構

本調査区において、正保 4 年「信州上田城絵図」以降に作成された城絵図から、その存在を推定することができる近世遺構は、尼ヶ淵崖面上の土塁跡である（第 52 図）。ただし、土塁は原形を留めておらず、一部にその痕跡が残るのみである。

今回の調査は、眞田神社社務所の改築に伴い、施工前に所在した旧社務所跡地において実施した。なお、出土した大量の瓦の整理作業、資料検討が完了していないため、今回の報告は概報に留め、正式な報告は平成 30 年度発刊予定の「上田城太郎山石切丁場分布調査報告書（仮）」で併せて行うこととしたい。

2. 基本土層

眞田神社の前身となる松平神社が本丸下の段に鎮座したのは明治 12 年（1879）のことであり、境内はそれ以降、大きな土砂の移動は無かったとみられ、この調査区の土層は近代以降、比較的安定した状態で保たれてきたものと考えて調査に着手した。しかし、地表面下約 30 cm から地山となる上田泥流層を検出できるものと推定していたが、今回撤去した社務所の建築以前のものと推定される埋土により、地下 70 cm 程度で上田泥流層を検出した。こうした状況は、隣接する平成 21 年度に実施した南櫓西側の発掘調査の際に確認した状況とは大きく異なっている。

調査区内に 4 本のトレンチを設定して、土塁と推定される盛土と社務所跡地を調査した。土層の詳細については、本報告の際に述べることにしたい。

3. 遺構と遺物

(1) 近世の遺構と遺物

ア. 遺構

土塁と推定される盛土を半裁して版築の状況等を確認したが、土塁は完全な形では残存しておらず、近代以降、一部が破壊され、新たに土砂が盛られている状況が確認できた。盛土として使用した土砂からは近世、近代の瓦が出土している。

一方、社務所跡地は一部に土塁の版築の可能性ある叩き締めた土層が確認されたが、便漕や水道管の埋設に伴う攪乱があり、地下の状況は良好ではなかった。ただ、境内を平坦にするための埋土から近世及び近代の瓦が多量に出土しており、その経過が注目される。

イ. 遺物

調査区内から近世の瓦が多数出土しており、遺構に伴う物ではないが、注意したい。また、真田氏時代のものと推定される金箔瓦（鬼瓦）の破片が出土している。

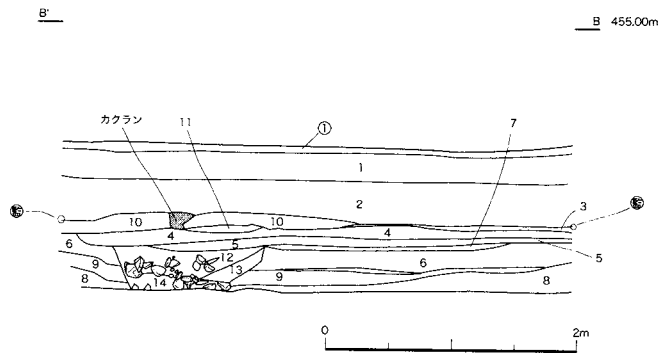
(2) 近現代の遺構と遺物

ア. 遺構

前項のとおり、本調査区には平成 26 年まで社務所（大正末期に建築されたとみられる）が存在していた。建物の基礎等は全て撤去されていたため、この建物に伴う遺構は、便漕と水道管の他は確認していない。また、近代の施設等の痕跡も確認できなかった。

イ. 遺物

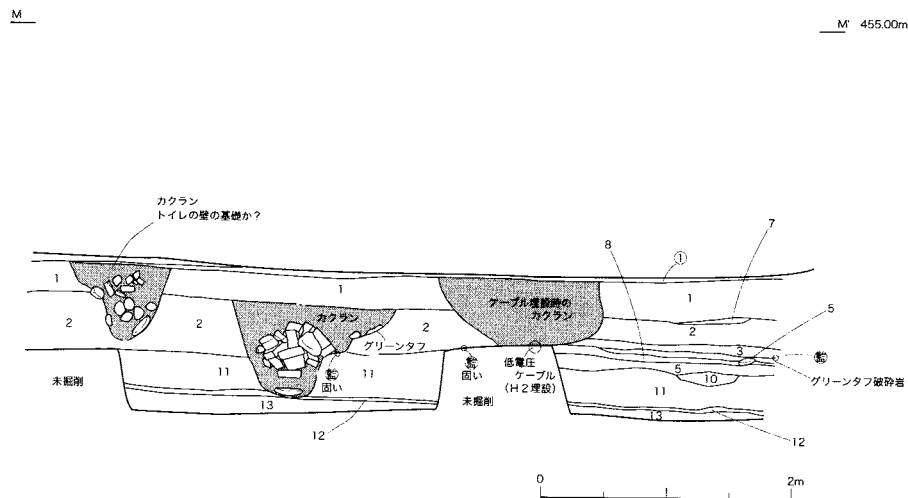
遺構に伴う遺物は出土していない。



＜土層注記＞

- | | |
|---|---|
| 1 5YR3/2 黒褐色 現代盛土層 Φ5mm程度の小石を多量に含む | 9 10YR3/ 2 黒褐 Φ5～20程度の小石を含む 粘土 しまりあり 粘性あり |
| 2 5YR3/3 暗赤褐色 現代盛土層 Φ5mm程度の小石を多量に含む | 10 7. 5YR 3/ 2 黒褐 Φ5～20程度の小石を含む Φ5cm程度のレキを含む しまりあり 粘性あり |
| 3 7. 5YR1/2 黒 しまりあり 粘性あり | 11 7. 5YR 3/ 1 黒褐 シルト質 しまりなし 粘性なし |
| 4 7. 5YR4/3 暗赤褐色 Φ5mm程度の小石を多量に含む しまりあり 粘性あり | 12 7. 5YR 4/ 2 灰褐 Φ5mm程度の小石を含む しまりあり 粘性あり |
| 5 7. 5YR3/2 黒褐色 しまりあり 粘性あり | 13 7. 5YR 3/ 3 暗褐 しまりあり 粘性あり しまりあり 粘性あり |
| 6 7. 5YR4/4 褐色 Φ5mm程度の小石を多量に含む しまりあり 粘性あり | 14 7. 5YR 3/ 2 黒褐 炭化物を含む しまりあり 粘性あり |
| 7 7. 5YR3/2 黒褐 Φ5mm程度の小石を含む しまりあり 粘性あり | |
| 8 7. 5YR4/3 褐色 上田泥流層軽石等が含まれる しまりあり 粘性あり | |

第 40 図 平成 24 年度調査区中央部東西土層断面図 (S=1/60)



＜土層注記＞

- | | |
|--|---|
| 1 5YR3/2 黒褐色 現代盛土層 Φ5mm程度の小石を多量に含む しまりあり 粘性あり | 7 5YR 3/ 6 暗赤褐 ローム粒を多く含む しまりあり 粘性あり |
| 2 5YR3/3 暗赤褐色 現代盛土層 Φ5mm程度の小石を多量に含む しまりあり 粘性あり | 8 7. 5YR4/4 褐色 しまりあり 粘性あり |
| 3 7. 5YR 5/ 4 にぶい褐 Φ5mm程度の小石を含む しまりあり 粘性あり | 9 欠番 |
| 4 7. 5YR1/2 黒 しまりあり 粘性あり | 10 5YR 3/ 3 暗赤褐 ロームブロックを多く含む しまりあり 粘性あり |
| 7 7. 5YR3/2 黒褐 Φ5mm程度の小石を含む しまりあり 粘性あり | 11 7. 5YR3/4 暗褐色 Φ5mm程度の小石を多量に含む しまりあり 粘性あり |
| 5 7. 5YR3/2 黒褐色 しまりあり 粘性あり しまりあり 粘性あり | 12 6 7. 5YR4/4 褐色 Φ5mm程度の小石を多量に含む しまりあり 粘性あり |
| 6 欠番 | 13 7. 5YR4/3 褐色 拳大の礫（上田泥流層に含まれる軽石等）が含まれる しまりあり 粘性あり |

第 41 図 平成 24 年度調査区南端壁面土層断面図 (S=1/60)



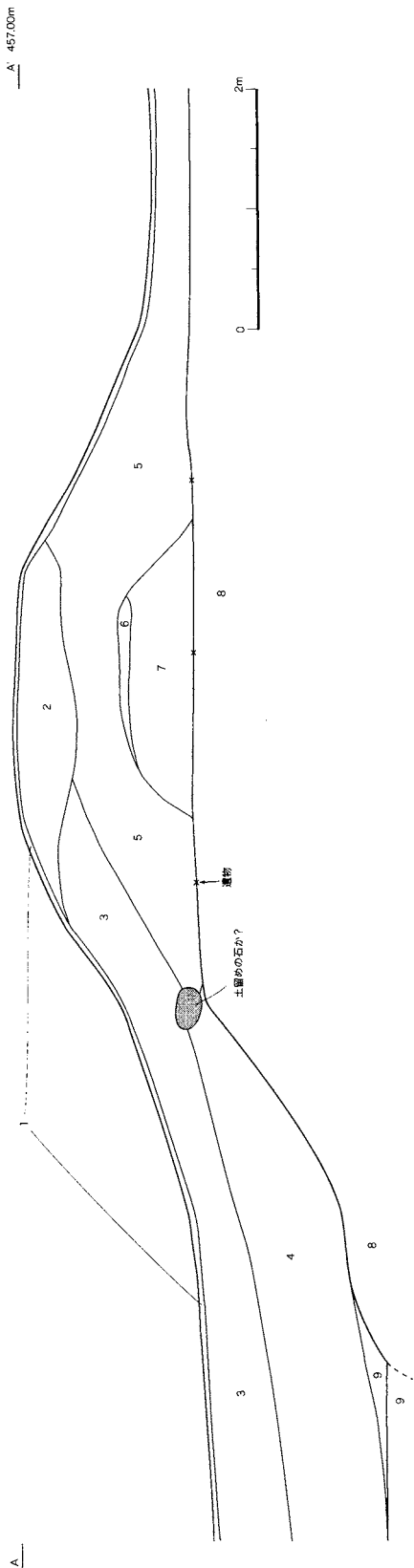
第 42 図 平成 24 年度調査区東側壁土層断面の状況



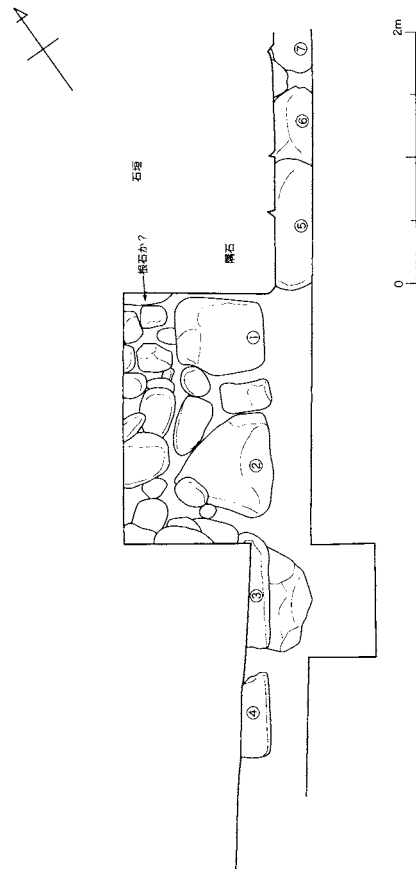
第 43 図 平成 24 年度調査区東側壁土層断面の状況



第 44 図 平成 24 年度調査区史跡面より下層から検出した遺構

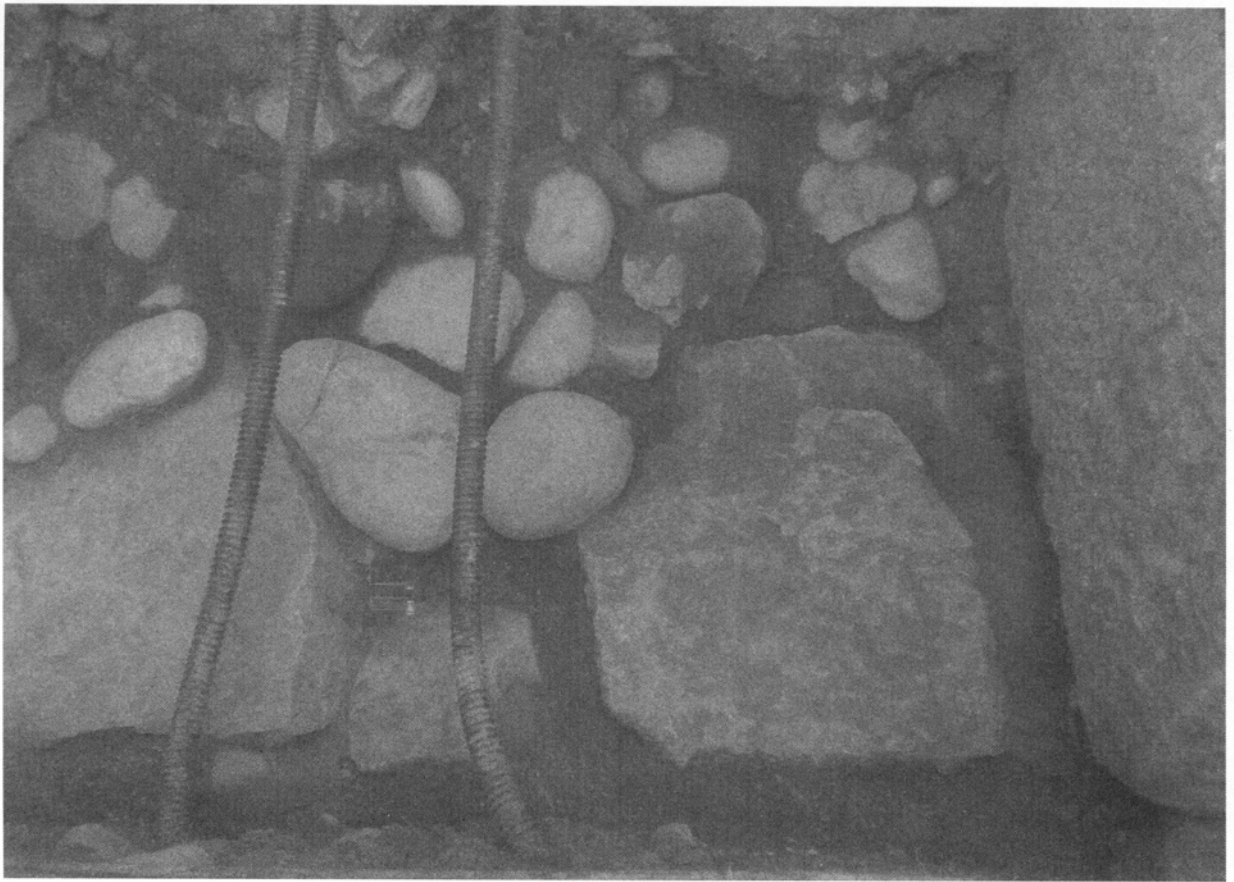


第 45 図 平成 26 年度調査区土塁状盛土
土層断面図 (S=1/60)



第 46 図 平成 26 年度調査区石垣根石
平面図 (S=1/60)

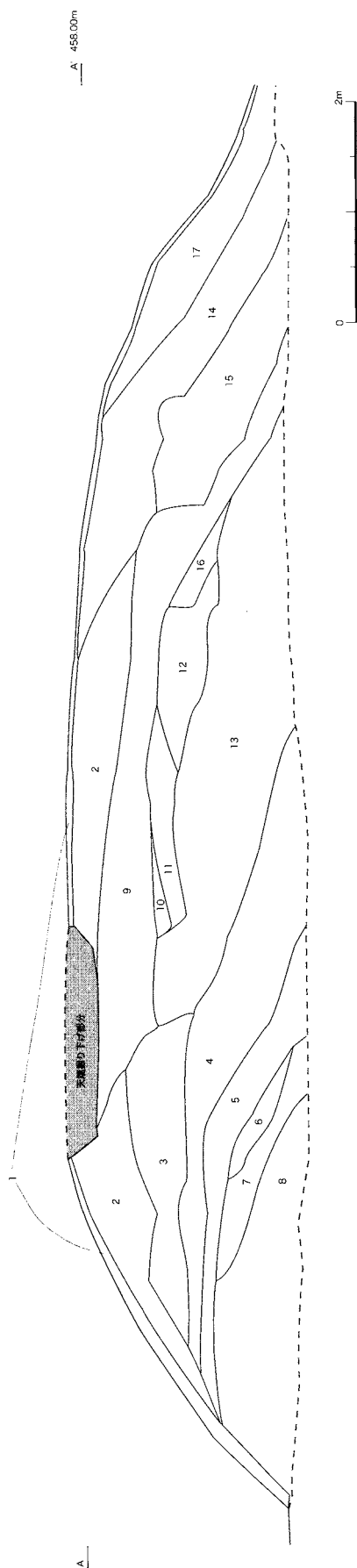
- 1 黒褐色土 腐植土層
- 2 暗褐色土 小石等含む盛土
- 3 赤褐色土 レキを含む盛土
- 4 明赤褐色土 土橋の盛土と思われる。層境界付近からガラス片や陶磁器片が出土
- 5 黒褐色土 小石を含む盛土
- 6 黄褐色土 ロームや粘土由来の盛土、もとの土塁の版築土ではないと考える (昭和になってから盛った土と考えられ、土塁を破壊したとは考えにくい)
- 7 白い黄褐色土 6と同じ土かと思うが、若干白っぽい。乾くとサラサラの土である。層境界付近からガラスや陶磁器が出土。
- 8 地山 上田泥流層
- 9 黄褐色土 (白っぽい) タタキしめた土、土橋の土と考えられる。碎石も含まれる。



第 47 図 平成 26 年度調査区 (2) 近世石垣根石付近土層断面の状況



第 48 図 平成 26 年度調査区 (2) 近世石垣根石付近土層断面の状況



<土層注記>

1 腐植土層

2 7.5YR 3/3 暗褐色 盛土1 近現代 大小様々なレキを多量に含む 粘性あり、しまりあり

3 5YR 3/4 暗赤褐色 盛土2 近現代 大小様々なレキを多量に含む ロームブロックや泥の固結土を多量に含む 粘性あり、しまりあり

4 7.5YR4/4 褐色 盛土3 近現代 小石が含まれる、この層から遺物(陶器、土師器)が出土

5 7.5YR4/3 褐色 盛土4 近現代 こぶし大の角レキやロームブロックを含む 粘性あり、しまりあり、小石やロームを含むことから、土塁の土ではないと判断する。

6 5YR 4/3 にぶい赤褐色 盛土5 近現代 小石やロームブロックを含む 粘性あり、しまりあり、小石やロームを含むことから、土塁の土ではないと判断する。

7 7.5YR 5/4 にぶい褐色 盛土6 江? 小石を含む しまりあり、粘性あり 強粘性土→廃土がいつまでもぬかるむこともそのためか

8 10YR 5/4 にぶい黄褐色 盛土7 江 小石を含む 均質な土層、強い粘性あり、強いしまりあり、江戸期土塁の残りと推定 強粘性土→廃土がいつまでもぬかるむこともそのためか

9 5YR 3/3 暗赤褐 盛土8 近現代 こぶし大の石や小石が多く混じるローム粒が混じる 粘性あり、しまりあり。

10 7.5YR 3/4 暗褐色 盛土9 近現代 小石を多く含む、ローム粒を含む 粘性あり、しまりあり。

11 7.5YR 4/3 褐色 盛土10 近現代 小石を多く含む、ローム粒を含む 粘性あり、しまりあり。

12 7.5YR 3/3 暗褐色 盛土11 近現代 人頭大の石(赤い)や小石を含む 粘性あり、しまりあり。

13 7.5YR4/4 褐色 盛土12 近現代 こぶし大の角レキ、小石、ローム粒、泥の固結土を多量に含む 粘性あり、しまりあり。

14 7.5YR4/3 褐色 盛土13 近現代 大小様々な角レキ、小石、ローム粒を多く含む 粘性あり、しまりあり。

15 7.5YR4/6 褐色 盛土14 小石、ローム粒、人頭大のロームブロックを非常に多く含む 粘性あり、しまりあり。16 7.5YR 3/4 暗褐色 盛土15 小石やローム粒を多く含む 粘性あり、しまりあり。

17 7.5YR 3/3 暗褐色 盛土16 角レキや小石、ローム粒を多く含む 粘性あり、しまりあり。

第 49 図 平成 28 年度 (1) 調査区土塁状盛土土層断面図 (S=1/60)

第5章 調査の成果と課題

発掘調査及び整理作業のなかで明らかになったこと、また、これからの課題を整理して、本書のまとめとしたい。

(各調査区における発掘調査の結果)

本書で報告した発掘調査は、「史跡上田城跡整備基本計画（平成23年度改訂版）」に基づいて実施されたものであり、調査の目的は、市民会館の閉館と史跡外移転に伴う二の丸東虎口一帯の史跡整備のためのデータを得るために行ったものである。近世の絵図に拠れば、寛永3年（1626）年以降の上田城の遺構としては、本丸の尼ヶ淵崖面上の土塁及び侍番所、二の丸の東虎口（石垣、門礎石、水路）、武者溜り（石垣、二の丸南東隅櫓台、土塁）、三十間堀、枳蔵（6棟）、二の丸堀と土塁、三の丸の樹木屋敷の遺構の存在が推定されたため、調査の対象とした。

各調査区における発掘調査の結果を整理しよう。

〈東虎口（石垣、門礎石、水路）〉

近現代の攪乱が著しく、近世の遺構はほぼ残存していないことが明らかになった。これは監獄建設による造成が大きな原因であると考えた。それは、建物建設の際に行った土壌改良が原因と推定される近世面の削平、敷地を囲む漆喰塗りの高塀の建設による近世石垣の解体である。そのため、遺物もほとんど検出できなかった。

ただし、南側の部塀台石垣の根石とも推定される緑色凝灰岩を据えた石列が残存しており、今後予定される武者溜りの範囲の面的な発掘調査の際に、その位置づけを改めて行うこととした。

〈武者溜り（石垣、二の丸南東隅櫓台、土塁）〉

今回は旧市民会館の南東側に当たる一帯を調査した。櫓台と土塁は市民会館の造成の際にほぼ削平されて失われており、現在見ることが出来る土塁状の盛土は、その際の残土を盛ったものと判断した。調査区一帯は客土が著しく、一見して盛土と分かる部分以外の平坦地でも、多いところで1.5 m程度の埋め立てがされていることも判明した。埋め立ては一度ではなく、大正時代の市公会堂の建設当時のものと考えられるものもある。

ただし、二の丸堀に面した範囲には、幸運にも削られずに残った土塁や櫓台の版築が残存している可能性も認められるため、今後予定される武者溜りの範囲の面的な発掘調査、あるいは復元工事の際に、こうした未確認の部分について調査を改めて行うこととしたい。

〈三十間堀〉

本書で報告した調査区では、三十間堀の遺構は検出されていない。平成24年度調査区の南西方向に存在すると予想される。今後の調査に期待したい。

〈枳蔵〉

市立博物館と別館（旧山本鼎記念館）との間に改築したトイレ付近が調査区である。枳蔵は6棟（天明8年（1788）に新築、うち北側2棟は天保14年（1843）あったとされるが、そのうちの北側2棟が調査区付近に所在したものと考えられる。枳蔵の基礎等の遺構は確認できなかったが、城下には明治の払い下げの際にここから移築した蔵とされるものが残っており、基礎の石などもいっしょに移転しているのかもしれない。雨落遺構等の存在も考慮したが、検出には至らなかった。東虎口周辺と同様に史跡面を把握できなかったが、今後の調査での課題としたい。

〈二の丸堀と土塁（東北隅の一帯）〉

二の丸堀の東北隅の一帯は、近代から戦後（おそらく史跡に指定された昭和9年以降から市営プールが竣工した昭和29年までの間であり、西側の堀法面に史跡の境界線が重なっている）に埋め立てられてしまっており、「整備基本計画」では、将来的に堀と土塁の復元整備をする計画である。調査区は

そのうちの多目的広場と駐車場を造成する範囲として今回の工事に備えるとともに、復元整備を見越して、トレンチ調査により地下に埋没した堀の位置を把握することに努めた。その結果、堀の法面と推定される上田泥流層の落ち込みを数地点で確認することができた。

一方の土塁であるが、調査区内で唯一残存していると考えたテニスコートとプールとの境界に所在する盛土が、トレンチによる調査の結果、版築等が認められず、後世のものと判断した。全ての土塁を失っているのは、これらを堀の埋め立て用土として利用するために破壊したと考えれば頷けよう。

〈三の丸・樹木屋敷〉

樹木屋敷の一带は史跡外であり、埋蔵文化財包蔵地として保護される以前の昭和 50 年代まで開発が行われてしまった区域である。そのため、攪乱が著しく、遺構・遺物は発見できなかった。

調査の結果は以上のとおりである。

平成 24 年度から実施した、二の丸を中心とした今回の一連の調査では、平成 2 年（1991）度から実施した本丸及び二の丸の各虎口の発掘調査の成果に比べて、遺構・遺物とも新たな知見を得ることができたものは少ない。これは、二の丸が近代になって監獄や市公会堂（市民会館）、電車軌道敷、市営プール、勤労青少年ホーム等が設置され、その際に地下に大きな影響を与える造成工事がされたことが主な原因である。近世の城郭を対象とした発掘調査の歴史はまだ浅く、現在でも、史跡に指定されていれば無論であるが、埋蔵文化財包蔵地の登録に至っては「市町村の教育委員会が重要と判断した場合」のみ遺跡とされ、発掘調査等の保護措置がされるのが実情である。上田市においても平成以降、三の丸や城下町の発掘を進めているが、すでに遺構が失われている場合がほとんどであり、近世の遺跡の取扱いは、今後大きな課題であろう。

（近現代に属する「遺構」の取扱い）

そのようななか、先般、「近世城跡の近現代」と題した研究集会が奈良文化財研究所で開催された。ここでは、城跡となった近世城郭の歴史も評価し、保存活用していくための方策について議論がされ、私どもも上田城跡内に所在する旧市民会館、眞田神社について事例発表をさせていただいた。

本報告でもふれたが、本丸眞田神社境内において社務所の改築を行うため、文化庁記念物課と現状変更許可申請の手続きを進めていく中で、大きな課題が生じた。それは検出した近代のものと推定される痕跡の取扱いである。当然のことながら、「事前に発掘調査を実施して遺構の有無を確認すること」は必須で、ここで言う「遺構」とは当然近世の痕跡であり、現状変更にあたり、検出された痕跡が近代のものであれば工事には支障が無いと考えていたのである。ところが、発掘調査の結果、社務所改築予定地から近代のものと思われる石列と平石が見つかり、記念物課からは、この痕跡について「時代」「内容」「性格」等を明らかにしてから許可申請をするよう指示がされた。江戸時代の絵図や古文書等には、本丸の該当する区域には侍番所の存在しか記録が無く、見つかった痕跡は、侍番所である可能性は低いことは明らかだった。そのため、明治 4 年に城跡を接收した陸軍東京鎮台第二分営の施設と推測し、関連史料を調査した結果、断定は出来ないものの、分営が設置した病院がこの周辺にあった可能性があり、この施設の一部であるとの前提で、建物の設計変更をしてこの「遺構」を保存することとし、ようやく許可申請が受理された。申請書を記念物課に提出してから既に半年が経過していたのだが、ただただ時間を浪費したという感覚はなく、まさに上田城跡における近現代遺構の取扱い基準として、今後の発掘調査等の大きな指針・方向性となる経験をしたと感じている。そのため、本報告においても、明治 4 年の陸軍接收をもって「上田城」ではなく「上田城跡」という扱いをするものの、出来る限り近現代の遺構・遺物についてふれることとした。本書は城跡の発掘調査報告書としては違和感のあるものになっていると思われるが、批判は甘んじて受ける覚悟である。

（発掘調査現場の公開）

本書で報告した、平成 28 年度に発掘調査を実施した調査区（二の丸南東隅櫓台付近（第 4 章第 9 節））

では、上田城跡では初めての取り組みとなる「発掘現場の常時公開」を行った。これは、史跡整備の先進事例である史跡金沢城跡（金沢城公園）等の取り組みを参考にして、実際に発掘現場を見学された方が後年再び城跡を訪れ、かつての発掘現場に復元整備された建物や石垣をご覧になった際に、史跡の保護と整備のプロセスを感じていただきたいとの思いで実施したものである。調査期間を8月からの1ヶ月半とし、平日はもちろん、土日どちらか一日、そしてお盆期間中も見学のために公開し対応した。その結果、期間中延べ600人（現地説明会約100人を含む）を超える皆さんに見学をいただいた。今回報告した調査区では、検出した遺構と実際に復元整備に至った場合との比較が難しいものがほとんどであるが、将来、旧市民会館駐車場付近を大規模に調査する機会には、三十間堀等が土の中から顔を出すことは間違いないと思われるため、今後も史跡の活用という点からも、公開を前提にした調査を進めていきたいと考える。

ただし、この実施にあたってはある課題を解決しなければならなかった。それは、見学者の安全確保である。発掘現場では作業員の安全確保については、始業時に危険予知トレーニングを実施し、ヘルメットなどの安全具の装備や重機稼動時における安全場所での待機等を徹底して事故予防をしているところであるが、平成24年度に休憩中の作業員がヘルメット非装着時に、停止中の重機のアームに頭をぶつけるという事故が発生してしまった。幸い作業員は軽傷で数日後には現場に復帰したが、この事故を教訓にして、事故防止について担当者と作業員の意識が改革され、その後は危険な事象に直面したという経験はない。

上田城跡は史跡公園でもあり、発掘現場の周辺は常に大勢の人たちで賑わっているのが通常の風景である。そんななか、発掘現場を見学したいという方からの申し出は後を絶たない。しかし、その気持ちに同情して気安く発掘現場に立ち入らせることは、事故防止のために決してあってはならないことである。よく「〇〇城では現場に入れてくれた」と言われることがあるが、もしそれが真実であるならば、発掘現場を管理する立場として、たいへん迷惑である。そうした対応が引き金となり、他の発掘現場でのトラブルの原因となっていることを声高に言いたい。

こうした状況に対応するために、まず取り組んだのは以下の点である。まず、発掘現場の中を見渡すことが出来るよう、現場を囲う柵は大人の目の高さの部分に金網とした。また、発掘の現況をお知らせするために掲示板を設置し、見学者が自由に記事を見ることができるようにした。それでも立ち入りを要望された場合は、稼動中の発掘現場の危険性について説明し、現地説明会の折に来場いただくようお願いをするなどで対応した。そのような状況の中、大河ドラマ「真田丸」の放送を控えた平成27年度に実施した発掘現場では、たくさんの方が無断で発掘現場に立ち入ることが頻発し、現地説明会の際には半日で150人もの見学者があるなど、こちらから積極的に情報を提供しなければならないと考え方を変えるに至った。

平成28年度は上田城跡内に大河ドラマ館も設置され、否応にも発掘現場は注目されるような状況であった。常時公開に踏み切ったのは、こうした状況が事前に予測でき、財政当局の了解を得て見学者の安全確保に係る予算計上をすることができたからである。発掘現場では見学用通路を設け、バリケードにより危険箇所近づけないような配慮をした。また、ボランティアガイドを務める方を作業員として雇用し、見学者があった場合には、現場での説明や誘導にも従事していただいた。そして何よりも現場を預かるものとして、作業員のみならず、一般見学者の安全確保にも自身が責任を持ち対応したことで、事故も無く調査を終了することが出来た。しかし、これは担当者にとっては通常の発掘現場以上に気を遣うものであったことは言うまでもなからう。

見学者数は延べ600人を超えるなど好評で、我々が予期しない数字でもあったが、これに一役買ったのがSNSらしい。現地説明会には関東方面からお越しいただいた方も複数あり、こちらから積極的にPRしなくても情報が拡散していく現代の事情を改めて感じた次第である。ただ、発掘現場の写真を拡散されることについての基準、方向性は、我々の中でも定まっていなかったのではなからうか。当然、許可・

了承を得てSNSに取り上げるのは差し支えないが、公式な調査結果、見解を発表する前に、現場の写真撮影を許可することはこれまではありえなかったことと考える。スマートフォン等で気軽に写真撮影が出来るようになった時代への対応を我々は迫られているのではないだろうか。

6年間にわたる発掘調査は実に広大な範囲となったが、目立った遺構・遺物が検出されることはなく、成果が伴わなかったと感じている。ただ、史跡上田城跡の発掘調査を実施する上で、今後の指針・方向性を見出すことができたことは僅かながらの成果ではなかっただろうか。

今回の発掘調査を実施するに当たり、文化庁文化財部記念物課をはじめ、長野県教育委員会文化財・生涯学習課、史跡上田城跡整備実施計画検討委員会の皆さまには数々の御指導、御教示を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。また、発掘調査のほか、普段から史跡整備に御理解と御協力を賜っている眞田神社の皆さまに御礼を申し上げるとともに、今後もよりいっそうの御厚情をいただきますよう、お願い申し上げます。最後になりますが、文化財保護部局の立場を理解し、数々の無理難題の解決や文化財の維持管理に最大の協力をいただいている公園管理部局の仲間に感謝を申し上げ、稿を閉じたいと思います。

〈参考・引用文献〉

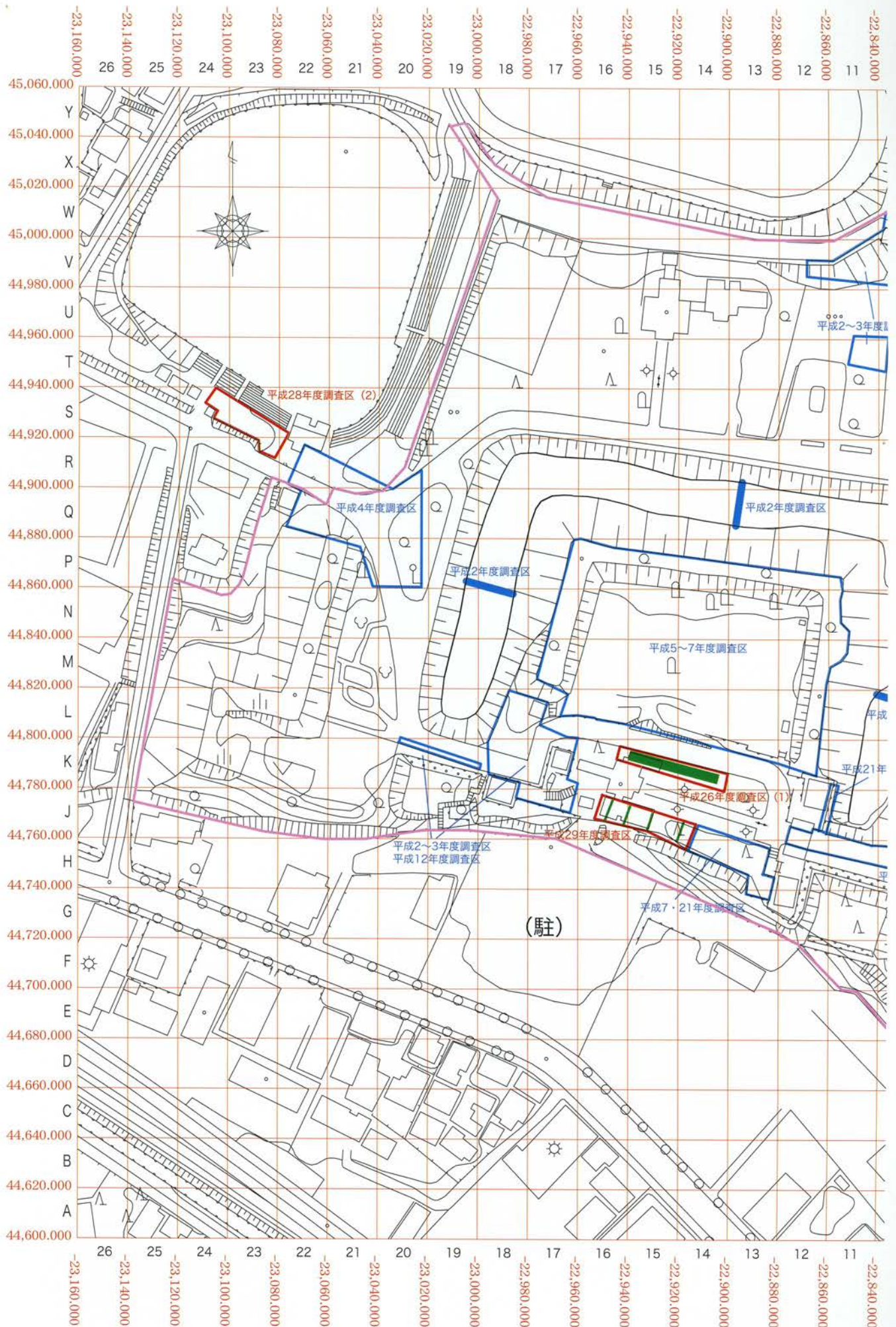
- 『史跡上田城跡西櫓・南櫓・北櫓修理工事報告書』上田市 昭和 62 (1987) 年
- 『史跡上田城跡整備基本計画書』上田市教育委員会 平成 3 (1991) 年
- 『史跡上田城跡』国指定史跡上田城跡平成 3 年度発掘調査概報 上田市教育委員会 平成 4 (1992) 年
- 『史跡上田城跡』国指定史跡上田城跡平成 4 年度発掘調査概報 上田市教育委員会 平成 5 (1993) 年
- 『国指定史跡上田城跡 本丸東虎口櫓門復元工事報告書』上田市教育委員会 平成 7 (1995) 年
- 『史跡上田城跡 国指定史跡上田城跡本丸内発掘調査報告書』上田市教育委員会 平成 9 (1997) 年
- 『国史跡上田城跡石垣解体修復工事報告書－本丸南櫓下尼ヶ淵石垣解体修復工事－』
上田市・上田市教育委員会 平成 21 (2009) 年
- 『史跡上田城跡石垣基礎調査報告書』上田市・上田市教育委員会 平成 22 (2010) 年
- 『史跡上田城跡保存管理計画・史跡上田城跡整備基本計画〈平成 23 年度改訂版〉』
上田市教育委員会 平成 24 (2012) 年
- 『上田城史料調査報告書』- 平成 21 ～ 24 年度史跡上田城跡整備事業に係る史料調査報告書 -
上田市教育委員会 平成 25 (2013) 年
- 『上田城櫓調査報告書』- 平成 25 ～ 28 年度史跡上田城跡整備事業に係る櫓調査報告書 -
上田市教育委員会 平成 29 (2017) 年
- 『上田市誌』自然編 (1) 上田の地質と土壤 上田市・上田市誌刊行会 平成 14 (2002) 年
- 『上田市誌』歴史編 (6) 真田氏と上田城 上田市・上田市誌刊行会 平成 14 (2002) 年
- 『上田市誌』歴史編 (7) 城下町上田 上田市・上田市誌刊行会 平成 14 (2002) 年
- 『上田市誌』別巻 (3) 上田市の年表 付 索引 上田市・上田市誌刊行会 平成 16 (2004) 年
- 『郷土の歴史 上田城』上田市立博物館 昭和 63 (1988) 年
- 『郷土の歴史 上田城下町』上田市立博物館 平成 2 (1990) 年
- 『信濃国上田松平家文書目録』上田市立博物館収蔵史料目録第 1 号 上田市立博物館 昭和 51 (1976) 年
- 『真田氏史料集』上田市立博物館 昭和 58 (1983) 年
- 『仙石氏史料集』上田市立博物館 昭和 59 (1984) 年
- 『松平氏史料集』上田市立博物館 昭和 60 (1985) 年
- 『ガラス瓶の考古学』桜井準也 平成 18 (2006) 年
- 『上田小県歴史年表』清水利雄 昭和 55 (1980) 年
- 『近世城跡の近現代』平成 28 年度遺跡整備・活用研究集会報告書 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所



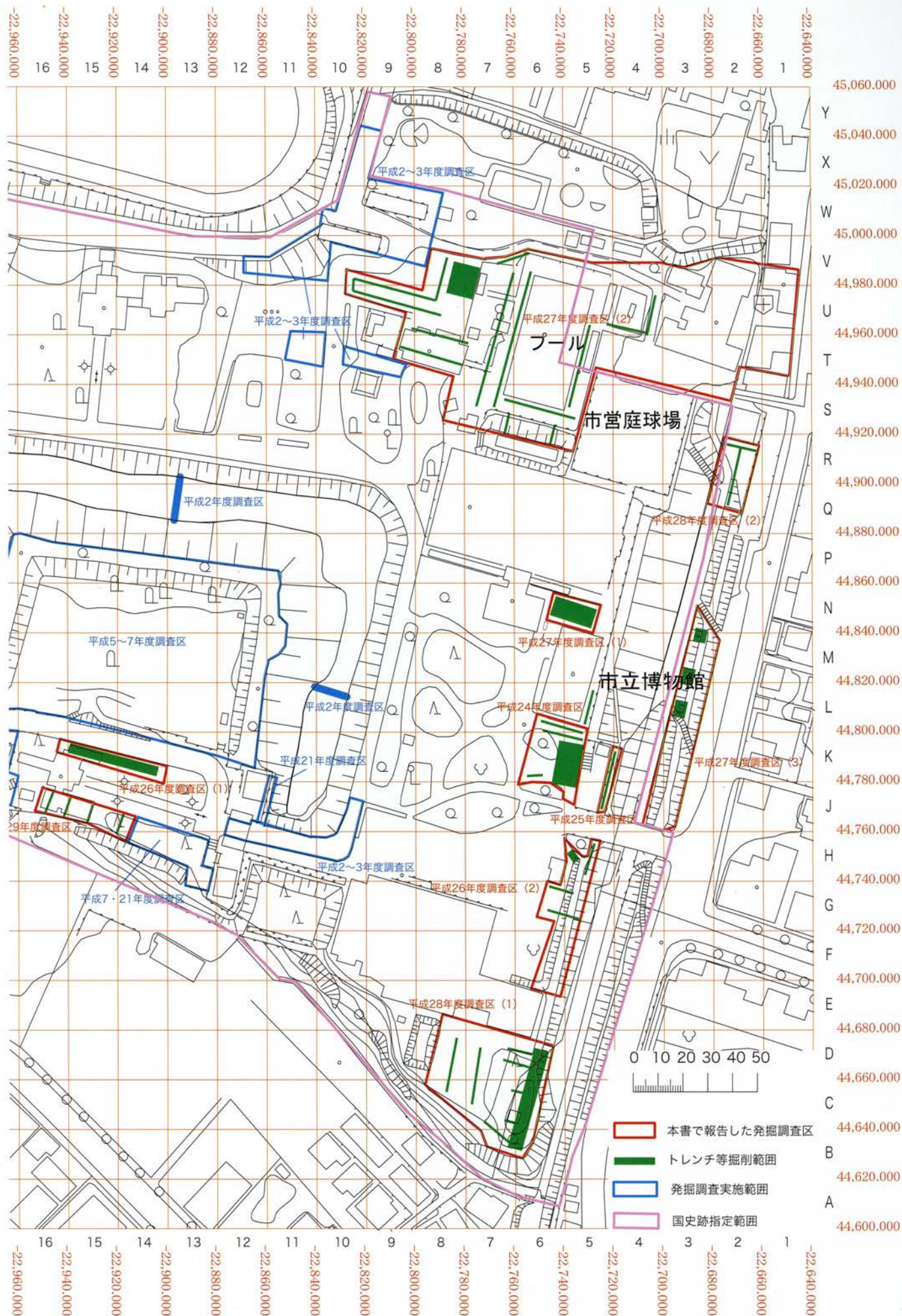
第 50 図 史跡上田城跡（平成 24 年 上空から水平に撮影）



第 51 図 史跡上田城跡発掘調査実施範囲（南西上空から武者溜り・樹木屋敷方面を撮影）

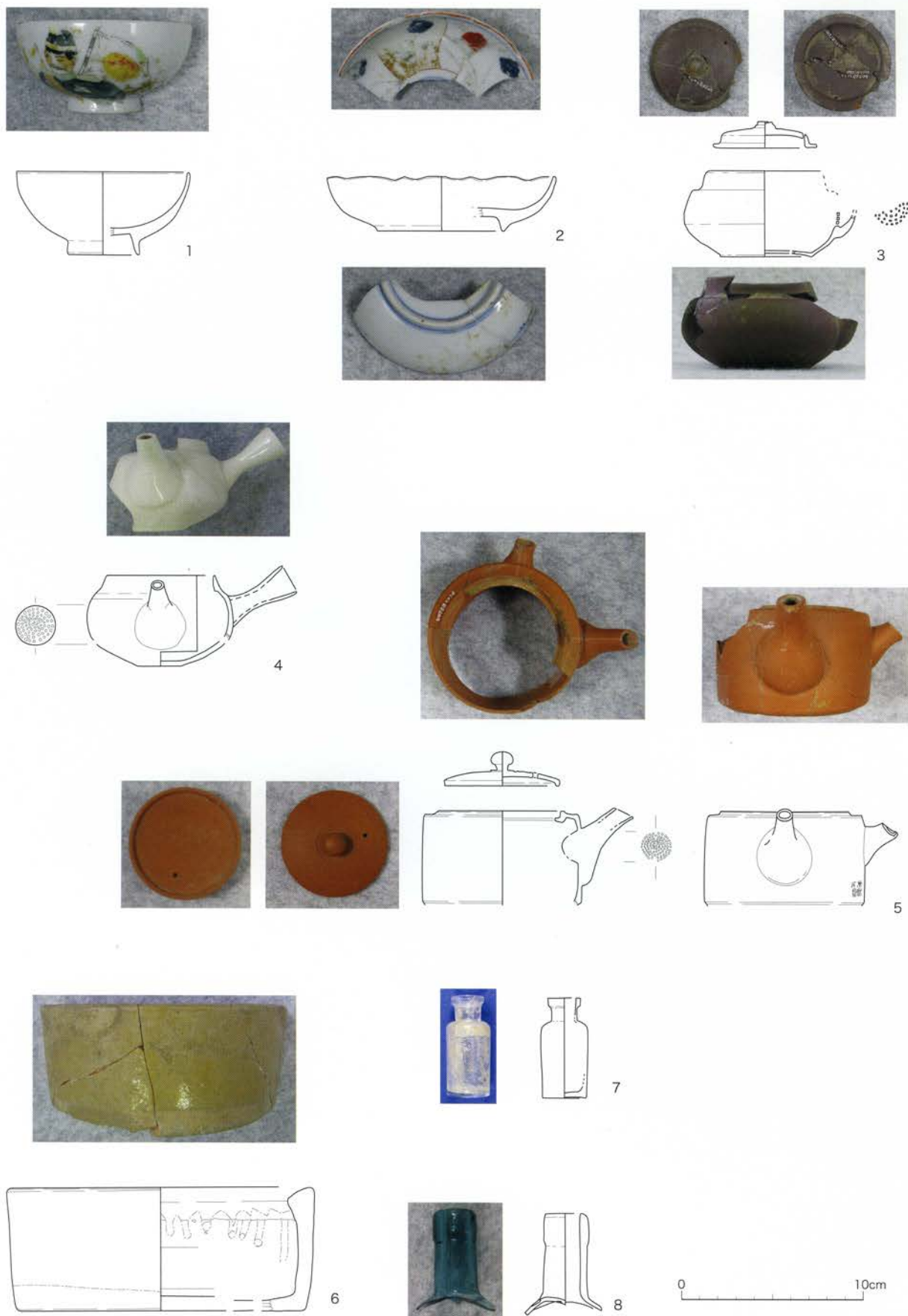


第 52 図 史跡上田城跡発掘調査実施範囲図 (S=1/1,000)



発掘調査範囲図

遺物図版 1



第 53 図 平成 24 年度調査区出土品 その 1 (S=1/3)

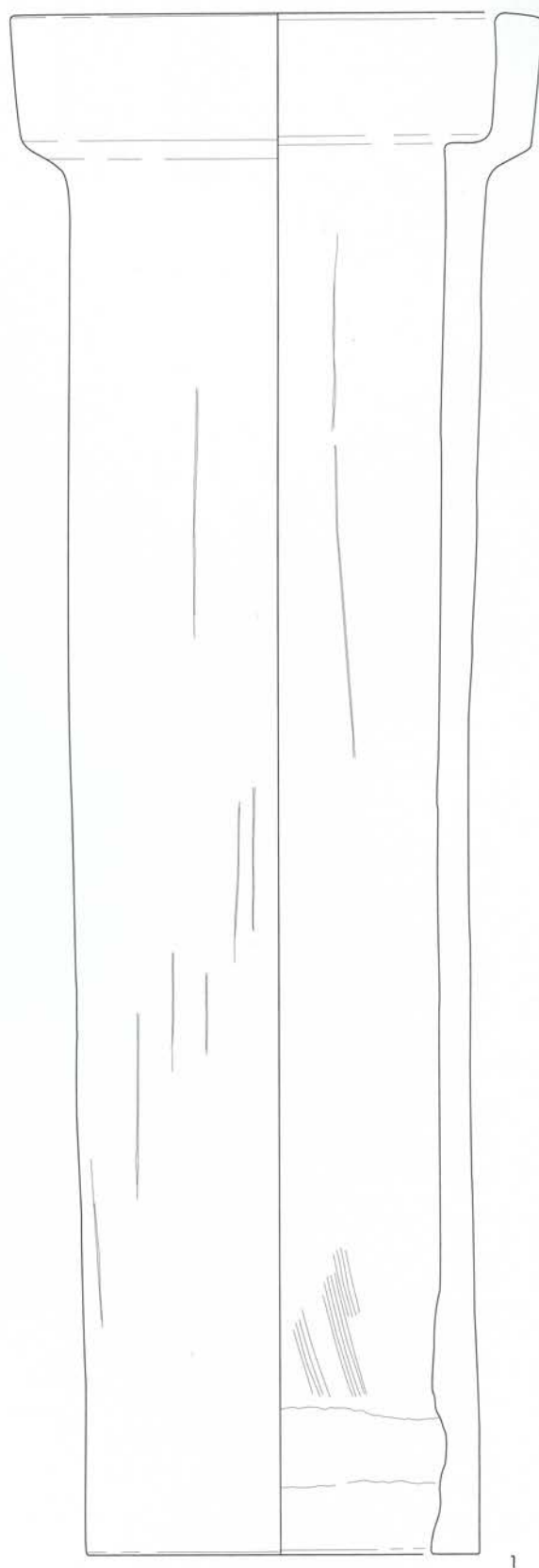
(二の丸東虎口 博物館南側)



0 10cm

第 54 図 平成 24 年度調査区出土品 その 2 (S=1/3)

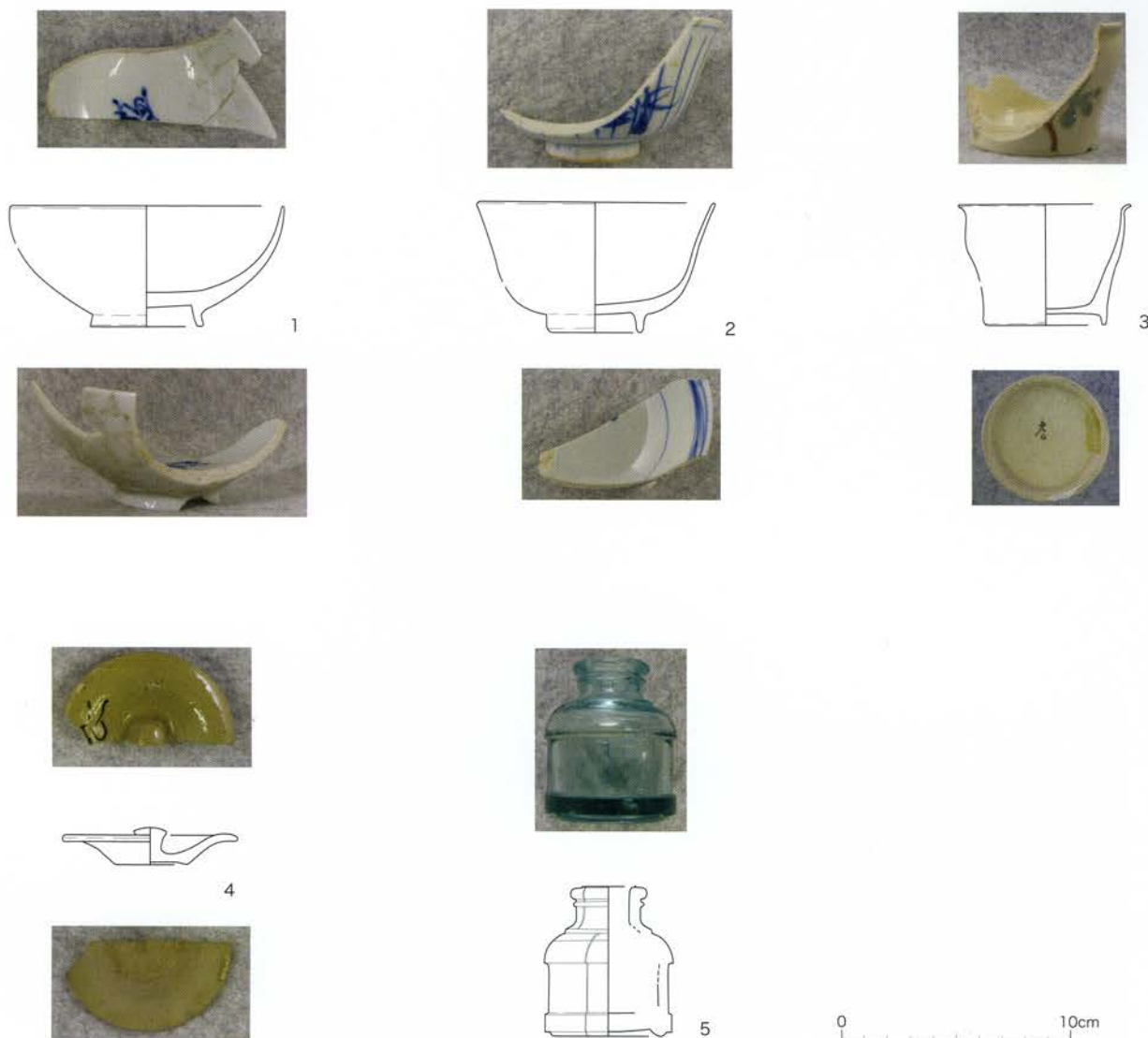
(二の丸東虎口 博物館南側)



0 10cm

第 55 図 平成 24 年度調査区出土品 その 3 (S=1/3)

(二の丸東虎口 博物館南側)



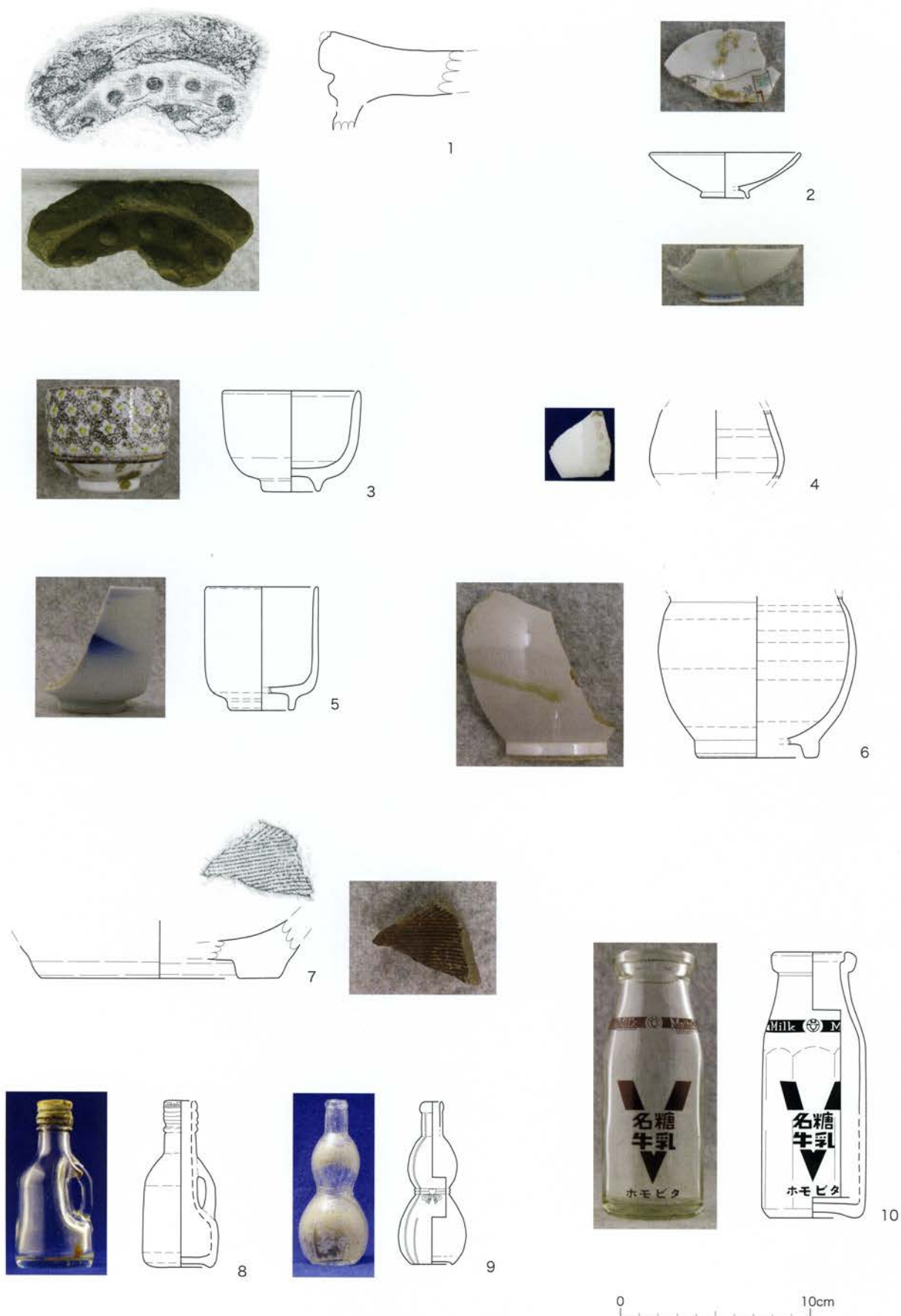
第 56 図 平成 25 年度調査区出土品 (S=1/3)

(二の丸東虎口 北側蔀塀台石垣 (北) の東側)



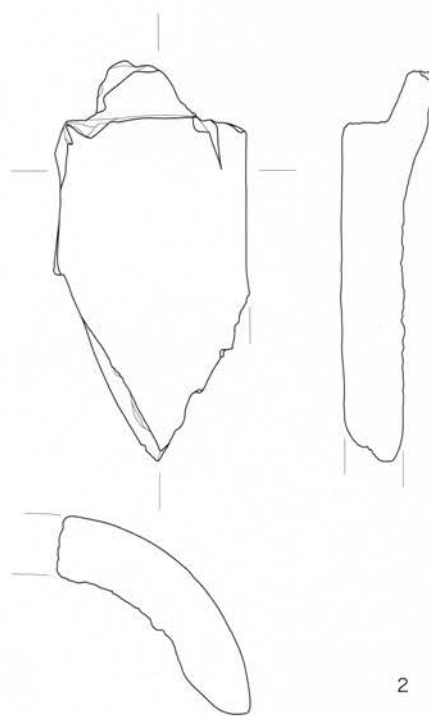
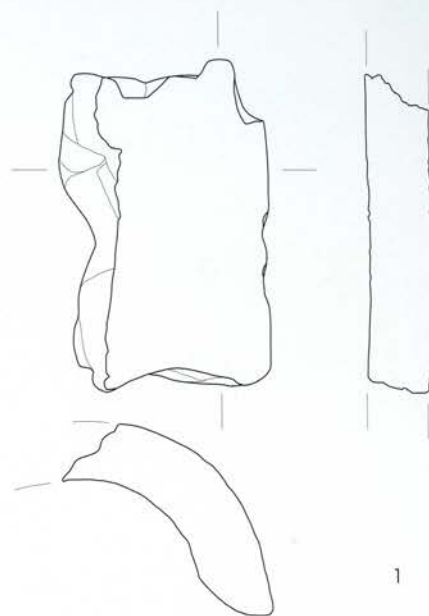
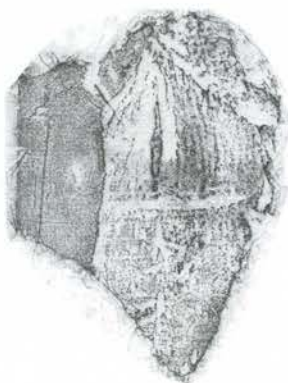
第 57 図 平成 26 年度調査区 (1) 出土品 (S=1/3)

(本丸下の段 眞田神社社務所境内)



第 58 図 平成 26 年度調査区 (2) 出土品 (S=1/3)

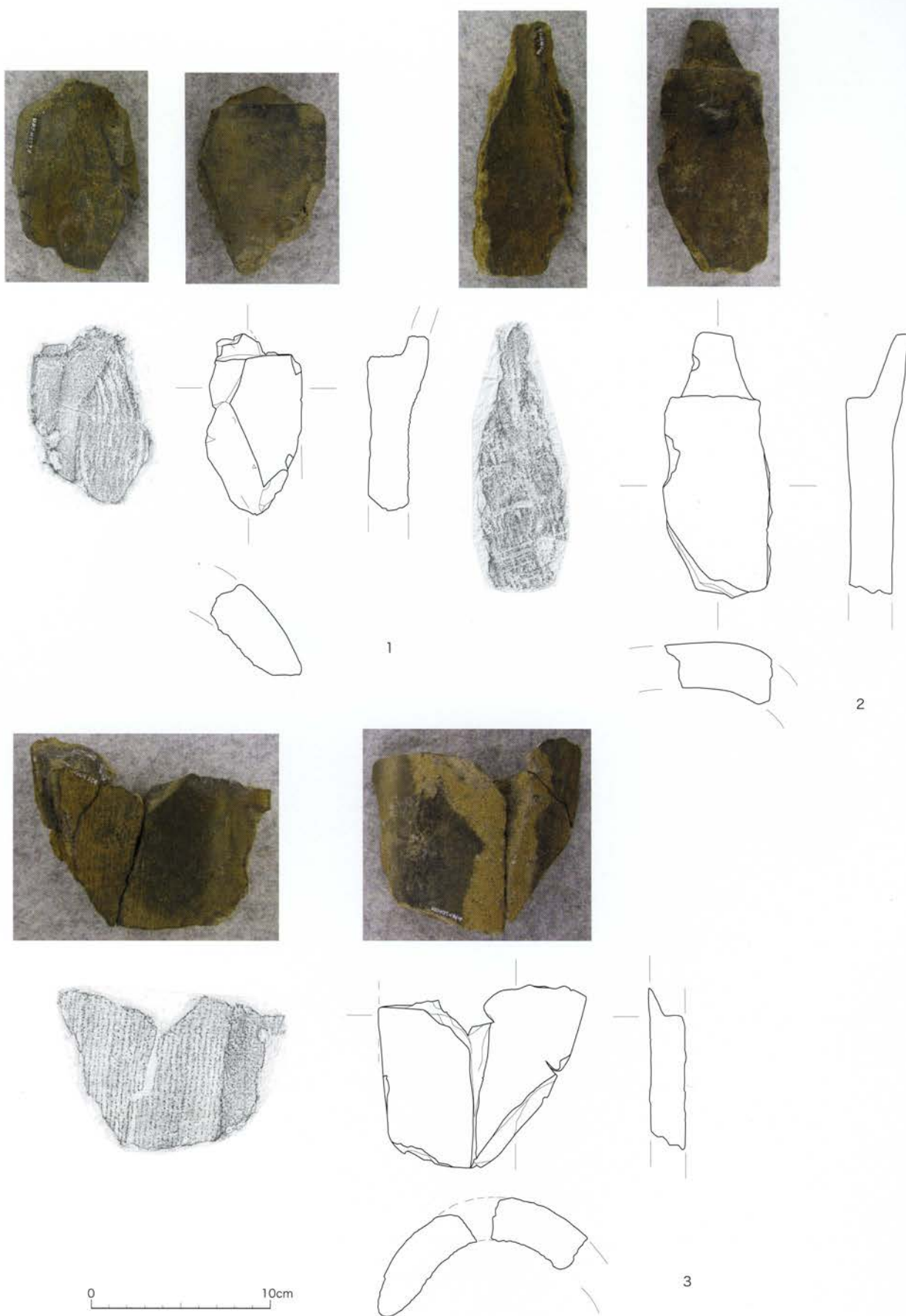
(二の丸東虎口 北側葎塀台石垣 (南) の東側)



0 10cm

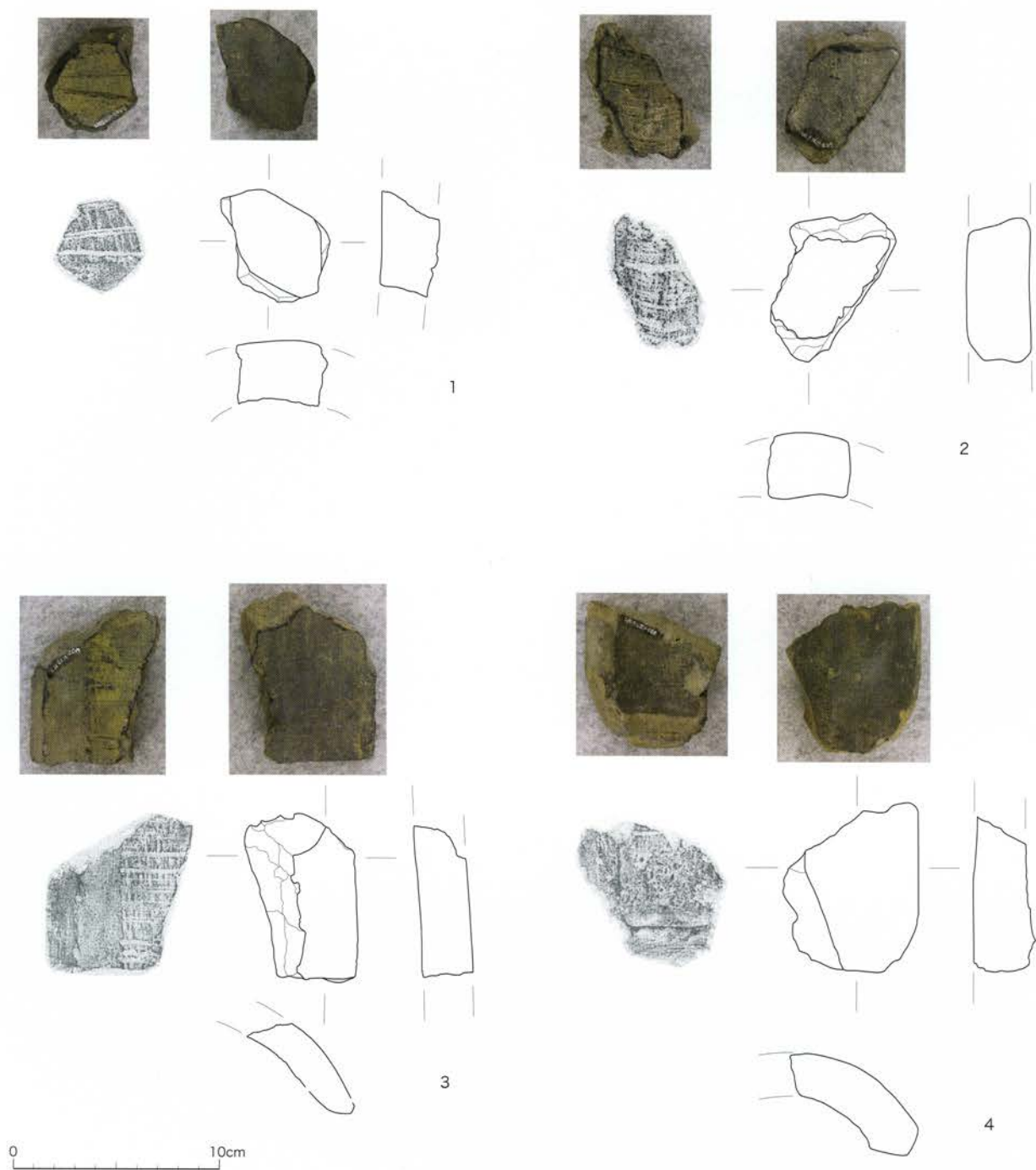
第 59 図 平成 27 年度調査区 (1) 出土品 その 1 (S=1/3)

(二の丸東虎口北側 粉倉跡)



第 60 図 平成 27 年度調査区 (1) 出土品 その 2 (S=1/3)

(二の丸東虎口北側 粉倉跡)



第 61 図 平成 27 年度調査区 (1) 出土品 その 3 (S=1/3)

(二の丸東虎口北側 粉倉跡)



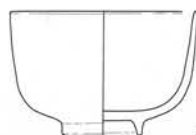
1



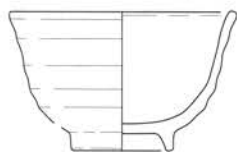
2



3



4



5



6

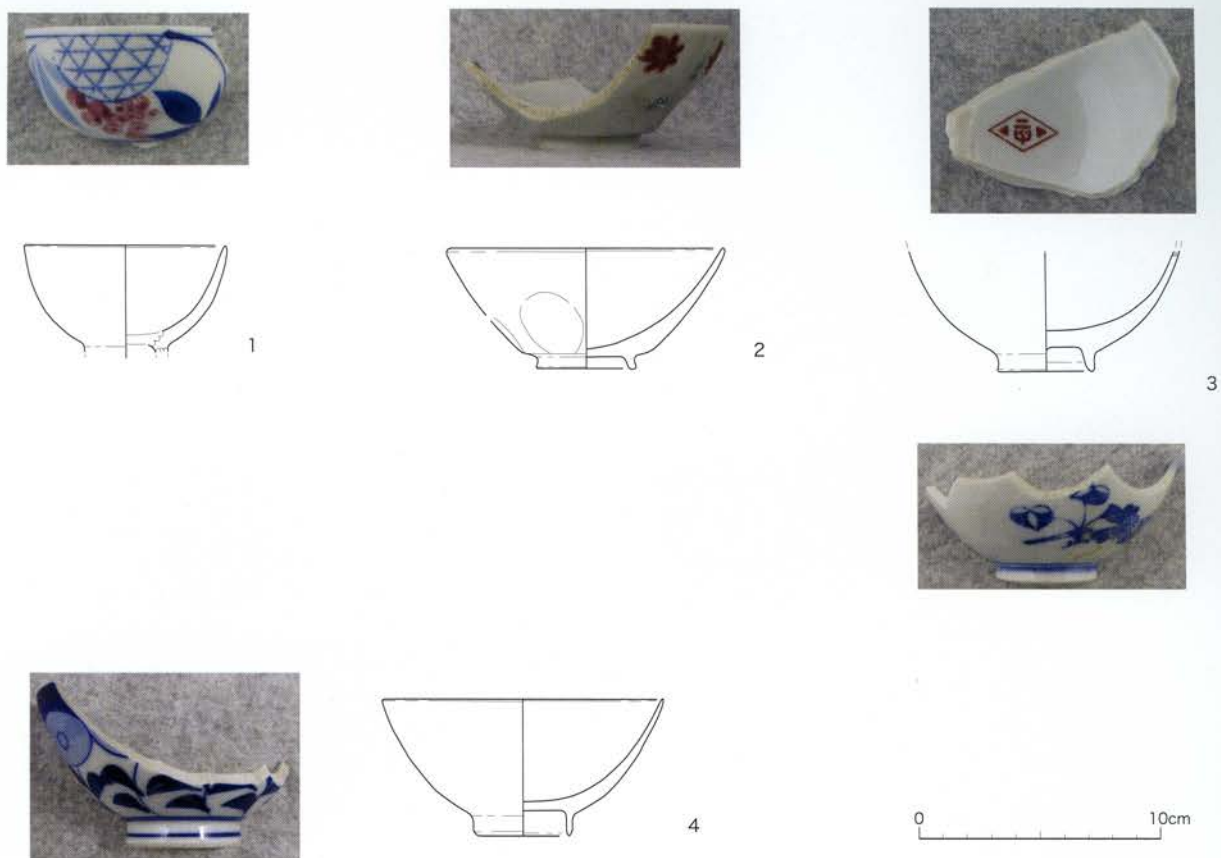


7

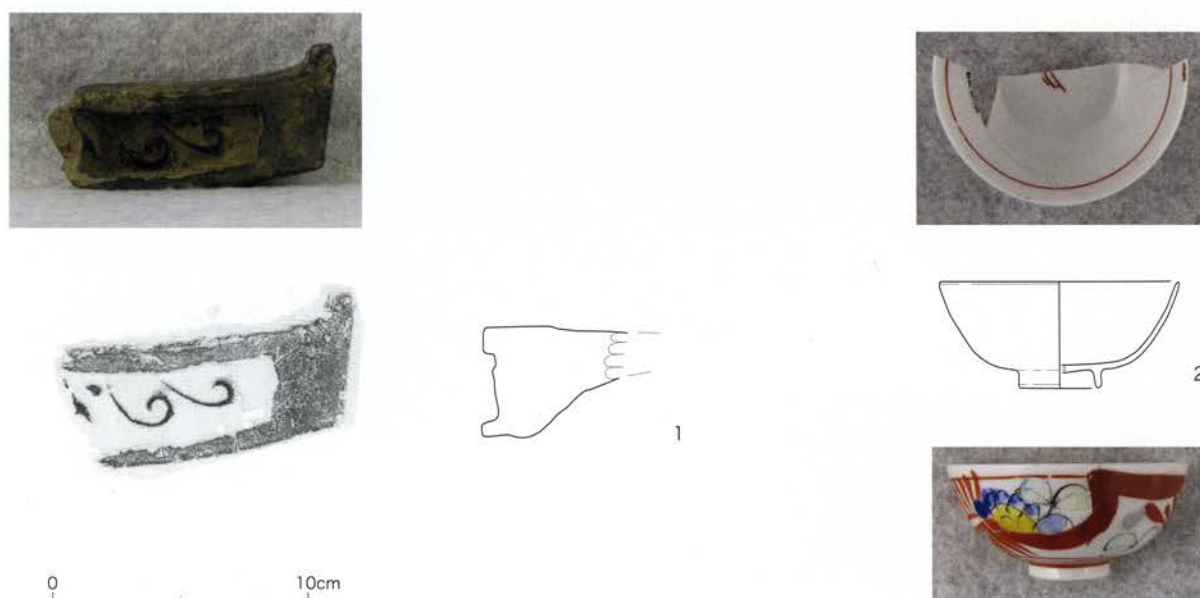


第 62 図 平成 27 年度調査区 (2) 出土品 (S=1/3)

(二の丸東北隅・鬼門除け付近)



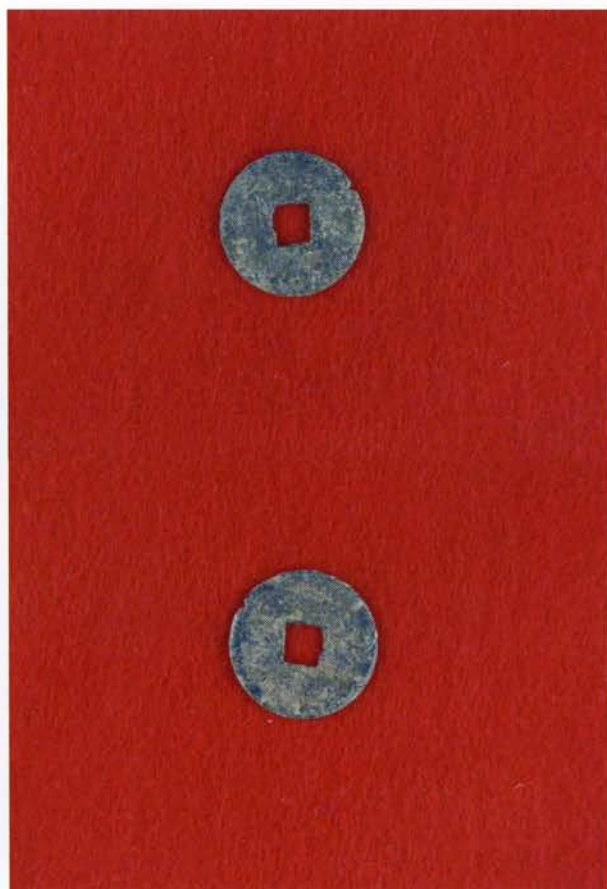
第 63 図 平成 27 年度調査区 (3) 出土品 (S=1/3)
(二の丸堀東側・二の丸橋北側法面 (東))



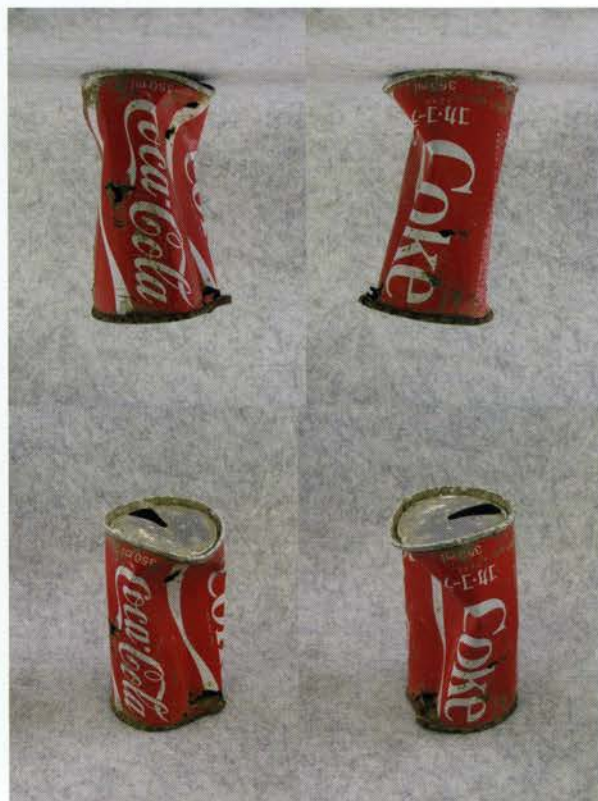
第 64 図 平成 28 年度調査区 (1) 出土品 (S=1/3)
(二の丸南東隅櫓台・土塁跡)



第 65 図 平成 24 年度調査区出土品



第 66 図 平成 24 年度調査区出土品



第 67 図 平成 27 年度調査区 (1) 出土品



第 68 図 平成 27 年度調査区 (2) 出土品



第 69 図 平成 28 年度調査区 (1) 出土品



第 70 図 平成 29 年度調査区出土品 (金箔瓦)

写真図版 1 平成 24 年度調査区 その 1



写真 1 調査区南側層序確認



写真 2 調査区東側層序確認



写真 3 調査区南側基本土層



写真 4 調査区東側石垣の根石



写真 5 根石を据えている土層（地山）



写真 6 石垣に接する土層（写真 4 と同じ箇所）



写真 7 石垣根石の状況



写真 8 石垣根石の状況

写真図版 2 平成 24 年度調査区 その 2



写真 9 近代の遺構（トイレ）



写真 10 近代の遺構（煉瓦投棄土坑）



写真 11 近代の地表面（奥は昭和 30 年代）



写真 12 石垣を据えている面（近代）



写真 13 史跡面以前の遺構と推定される集石



写真 14 調査開始状況



写真 15 石垣根石の状況



写真 16 石垣根石の状況



写真 17 トレンチ掘削状況



写真 18 トレンチ完掘状況（上から）



写真 19 宮本長二郎委員の現地指導



写真 20 根石の検出状況



写真 21 石垣根石（北側隅）の検出状況

写真図版 4 平成 26 年度調査区 (1)



写真 22 調査開始状況



写真 23 石列検出状況



写真 24 石列完掘状況 (北東から)



写真 25 石列完掘状況 (東部分のみ)



写真 26 調査状況



写真 27 旧社務所解体撤去時の状況



写真 28 旧社務所下の地表面



写真 29 調査の状況



写真 30 調査の状況



写真 31 近世の石垣根石と推定した遺構



写真 32 土塁状盛土の半裁状況



写真 33 調査の状況



写真 34 調査の状況



写真 35 トレンチ完掘状況



写真 36 土塁状盛土の半裁状況



写真 37 近世の石垣根石と推定される遺構

写真図版 6 平成 27 年度調査区 (1) / (2) その 1



写真 38 調査区 (1) 近現代遺構検出状況



写真 39 調査区 (1) 近現代遺構検出状況



写真 40 調査区 (1) 近現代遺構検出状況



写真 41 調査区 (1) 近現代遺構 (檻舎基礎?)



写真 42 調査区 (2) 近現代遺構検出状況



写真 43 調査区 (2) 近現代遺構 (トイレ)



写真 44 調査区 (2) トレンチ掘削状況



写真 45 調査区 (2) トレンチ掘削状況

写真図版 7 平成 27 年度調査区 (2) その 2



写真 46 旧伝染病院跡地トレンチ掘削状況



写真 47 同左トレンチ掘削状況



写真 48 プール跡地トレンチ掘削状況



写真 49 プール南側盛土トレンチ掘削状況



写真 50 プール南側二の丸堀の堀形検出状況



写真 51 プール東側二の丸堀の堀形検出状況



写真 52 旧伝染病院跡地北側掘削状況



写真 53 同左 調査の状況



写真 54 調査区 (2) 旧矢出沢川によって形成されたと推定した谷状地形 (プール北側)



写真 55 調査区 (3) 二の丸堀の堀形検出状況



写真 56 調査区 (3) 二の丸堀の堀形検出状況



写真 57 調査区 (3) 二の丸堀の堀形検出状況



写真 58 調査区 (3) 二の丸堀の堀形検出状況

写真図版 9 平成 28 年度調査区 (1) その 1



写真 59 調査開始状況



写真 60 土塁状盛土の調査状況



写真 61 土塁状盛土の調査状況



写真 62 土塁状盛土天端の調査状況



写真 63 土塁状盛土の法面の調査状況



写真 64 土塁状盛土天端の調査状況



写真 65 法面トレンチ掘削状況



写真 66 櫓台状盛土のトレンチ掘削状況

写真図版 10 平成 28 年度調査区 (1) その 2



写真 67 法面トレンチ掘削状況 (上から)



写真 68 法面トレンチ完掘状況 (上から)



写真 69 法面トレンチ完掘状況 (下から)



写真 70 天端の横断トレンチ掘削状況



写真 71 土塁状盛土断面の土層検出



写真 72 土塁跡地のトレンチ調査



写真 73 現地説明会



写真 74 浅倉有子委員の現地指導

写真図版 11 平成 28 年度調査区 (1) その 3 / (2)



写真 75 土塁状盛土の調査完了状況



写真 76 土塁状盛土の断面調査完了状況



写真 77 土塁状盛土の調査完了状況



写真 78 土塁跡地トレンチ掘削状況



写真 79 調査区 (2) 調査状況



写真 80 調査区 (2) トレンチ完掘状況



写真 81 石列検出状況



写真 82 トレンチ掘削状況

写真図版 12 平成 28 年度調査区 (3)



写真 83 土塁状盛土トレンチ掘削状況



写真 84 調査区土層断面



写真 85 土塁状盛土トレンチ完掘状況



写真 86 土塁状盛土の土層断面



写真 87 土塁状盛土の土層堆積状況



写真 88 調査状況



写真 89 調査完了状況



写真 90 調査完了状況

図版 番号	出土地点		器種	残存率	法量(cm)等				備考
	調査区	層位			最大径	最小径	高さ	その他	
53-1	H24	近現代	碗	1/2	<9.5>	<4.0>	4.1		
53-2	H24	近現代	皿	2/3	<12.6>	<7.0>	3.0		
53-3	H24	近現代	急須蓋	完形	5.7	1.0	1.5		
53-4	H24	近現代	急須	1/3	<11.5>	<2.4>	5.0		
53-5	H24	近現代	急須蓋	完形	6.4	1.2	1.9		
53-6	H24	近現代	鉢	1/3	<17.0>	<16.0>	6.8		
55-1	H24	近現代	土管	完形	23.0	16.9	66.5		
56-1	H25	近現代	碗	1/3	<12.0>	<5.0>	5.3		
56-2	H25	近現代	碗	1/4	<10.5>	<4.3>	5.7		
56-3	H25	近現代	碗	1/3	<7.1>	5.4	5.3		陶器
56-4	H25	近現代	蓋	1/2	<7.3>	1.4	1.6		陶器
58-2	H26(2)	近現代	坏	1/3	<8.0>	<2.7>	2.4		
58-3	H26(2)	近現代	碗	1/2	<7.4>	3.2	5.4		
58-4	H26(2)	近現代	德利	1/5以下	(7.1)	(5.8)	(3.6)		
58-5	H26(2)	近現代	碗	1/3	<6.0>	<3.5>	6.5		
58-6	H26(2)	近現代	壺	1/5以下	<10.4>	<6.4>	(8.6)		陶器
58-7	H26(2)	近現代	播鉢	1/5以下	<14.5>	<12.6>	(3.3)		
62-1	H27(2)	近現代	碗	2/5	(7.0)	3.2	(2.5)		
62-2	H27(2)	近現代	皿	1/4	<8.7>	(3.3)	(2.1)		
62-3	H27(2)	近現代	碗	完形	7.1	3.2	5.2		上田市海野町近藤電二九八 ネクスト電一七八〇
62-4	H27(2)	近現代	碗	完形	7.1	3.3	5.1		□□日本無線か？労働組合
62-5	H27(2)	近現代	碗	1/4	<9.3>	5.1	5.7		「二中」
62-6	H27(2)	近現代	皿	4/5	13.8	7.8	2.0		
63-1	H27(3)	近現代	碗	2/3	<8.5>	(3.5)	4.7		
63-2	H27(3)	近現代	碗	2/5	<11.6>	4.2	5.0		
63-3	H27(3)	近現代	碗	2/3	(11.4)	4.0	(5.0)		
63-4	H27(3)	近現代	碗	1/3	<11.7>	4.1	5.7		
64-2	H28(1)	近現代	碗	1/2	<9.5>	<3.0>	(4.2)		

第2表 遺物一覧表(陶磁器・土管)

図版 番号	出土地点		種 別	名 称	法 量 (cm)	
	調査区	層位			全長	最大幅
53-7	H24	近現代	ガラス製品(無色)	薬品瓶か？	5.5	2.5
53-8	H24	近現代	ガラス製品(薄青)	瓶	(5.5)	(4.3)
54-1	H24	近現代	ガラス製品(薄青緑)		(3.4)	2.5
54-2	H24	近現代	ガラス製品(無色)	飲料か？	(8.8)	(4.2)
54-3	H24	近現代	ガラス製品(薄青緑)	インク瓶	3.6	5.3
54-4	H24	近現代	ガラス製品(薄青緑)	インク瓶	6.4	5.4
54-5	H24	近現代	ガラス製品(白色不透明)	化粧瓶か？	(4.8)	5.0
54-6	H24	近現代	ガラス製品(白色不透明)	ポマード瓶	5.6	7.6
54-7	H24	近現代	ガラス製品(無色)	酒瓶か？	<18.0>	(7.9)
54-8	H24	近現代	ガラス製品(暗緑半透明)	瓶	20.0	5.8
56-5	H25	近現代	ガラス製品(薄青緑)	インク瓶	6.6	5.6
57-1	H26(1)	近現代	瓦	軒平瓦	(6.6)	(17.5)
57-2	H26(1)	近現代	瓦	丸瓦	(10.2)	(10.5)
57-3	H26(1)	近現代	瓦	平瓦	(20.8)	(12.0)
57-4	H26(1)	近現代	金属製品	単管打込キャップ	11.1	4.7
58-1	H26(2)	近現代	瓦	丸瓦	(7.7)	(11.7)
58-8	H26(2)	近現代	ガラス製品(無色)	酒瓶	8.8	4.0
58-9	H26(2)	近現代	ガラス製品(無色)	不明	8.6	3.6
58-10	H26(2)	近現代	ガラス製品(無色)	牛乳瓶	14.0	5.5
59-1	H27(1)	近現代	瓦	丸瓦	(10.3)	(11.8)
59-2	H27(1)	近現代	瓦	丸瓦	(16.3)	(7.8)
60-1	H27(1)	近現代	瓦	丸瓦	(10.0)	(5.4)
60-2	H27(1)	近現代	瓦	丸瓦	(15.0)	(5.9)
60-3	H27(1)	近現代	瓦	丸瓦	(10.3)	(11.8)
61-1	H27(1)	近現代	瓦	丸瓦	(5.5)	(5.3)
61-2	H27(1)	近現代	瓦	丸瓦	(7.2)	(6.2)
61-3	H27(1)	近現代	瓦	丸瓦	(8.1)	(6.5)
61-4	H27(1)	近現代	瓦	丸瓦	(8.2)	(6.6)
62-7	H27(2)	近現代	ガラス製品(濃紫)	化粧品クリーム瓶か？	7.2	7.9
64-1	H28(1)	近現代	瓦	棧瓦	(5.8)	(12.5)

報告書抄録

ふりがな 書名	しせきうえだじょうせき 史跡上田城跡		
副書名	平成24～29年度 史跡上田城跡整備事業に伴う発掘調査報告書		
シリーズ名	上田市文化財調査報告書	シリーズ番号	第129集
編著者名	和根崎 剛、高橋 和裕		
編集機関	上田市教育委員会（事務局：生涯学習・文化財課 文化財保護担当）		
所在地	〒386-0025 長野県上田市天神一丁目8番1号 上田駅前ビル パレオ5階 電話0268(23)6362		
発行年月日	平成30（西暦2018）年 3月 26日		

ふり 所収遺跡名	所在地	コード		調 査 期 間	発掘調査 面積(m ²)	調査の原因
		市町村	市遺跡番号			
しせきうえだじょうせき 史跡上田城跡 まいぞうぶんかざいほうぞうち 埋蔵文化財包蔵地 うえだじょうせき 上田城跡	上田市二の丸	28212	上田 66	20120821 ～ 20180228	約3,150m ²	史跡上田城跡整備事業 に伴う発掘調査

所収遺跡名	種別	主な時代	検出遺構	検出遺物	特記事項
上田城跡	城館跡	中世(戦国時代)～近世(江戸時代)	二の丸堀跡、土塁跡、石垣跡	瓦(真田氏時代、近世)、銭貨ほか	遺構に伴うものは無し
埋蔵文化財包蔵地 上田城跡		近現代(明治～昭和時代)	陸軍関連施設跡、監獄跡、動物園跡、公園施設跡等	陶磁器、ガラス製品、瓦、煉瓦ほか	

要約	上田城は真田昌幸が徳川家康の支援のもと、天正11年(1583)に築城に着手した。途中、家康に翻って天正13年にその攻撃を受けるが、この頃までに上杉景勝方の城として完成していたとされる。関ヶ原合戦で昌幸が西軍についたことにより、戦後、上田城は悉く破壊され、上田を引き継いだ長男・信之も城を復興することは叶わなかった。元和8年(1622)に信之に代わって仙石忠政が藩主となり、寛永3年(1626)から上田城の復興工事に着手するも、寛永5年には忠政の病死により工事は中断、各虎口に石垣を築造し、本丸に7棟の隅櫓と東西虎口に櫓門を造ったものの、二の丸は普請のみとなり建物は無かったとされる。その後は二の丸に煙硝蔵や糶蔵の新築、尼ヶ淵の石垣の新造等があったものの、幕末までほとんど姿を変えなかったと考えられている。 現在見ることができる地上の遺構は、藩主が仙石氏(3代)から松平氏(7代)だった間の城の名残である。発掘調査では、この期間に属する遺構の検出面を史跡面とし、これ以下の掘り下げをしていない。なお、本書で報告した発掘調査は二の丸を中心に実施したものであるが、近現代の公園造成等により、調査区内には、二の丸堀を除いて遺構がほぼ残存していないことが確認された。二の丸東南隅の櫓台の調査では、忠政の工事が二の丸が普請のみで終わったことを傍証できる結果も期待したが、近現代に櫓台が破壊されていることが判明し、残念な結果となった。ただ、二の丸東虎口の薮塀台石垣の根石と考えられる遺構や、仙石期以前のものではあるが、百間堀・広堀の原形となった旧矢出沢川が形成した谷状地形の一部を検出するなどの成果があったことも付記しておく。 近世の遺物は遺構に伴わないものの、瓦やかかわらけの破片が出土した。 なお、本書では近年「近世城跡の近現代」を評価する見解もあることから、近現代の遺構と遺物は、必要と考えられるものについて報告をした。
----	--

上田市文化財報告書 第129集

史跡上田城跡

平成24～29年度

史跡上田城跡整備事業に伴う発掘調査報告書

発行 平成30年3月26日

発行者 上田市
上田市教育委員会

印刷 一喜堂印刷